

平成 20 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 1 日目）

平成 20 年 2 月 26 日（火曜日）

◎出席委員（20 名）

委員長 中村 善吉

副委員長 松村 敬子

委員

柳原 清 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

森 長一郎 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

石橋 源一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

阿部 五一 委員

◎欠席委員（1 名）

雨森 修一 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 高橋 弘

市長公室長 伊藤 敏明
総務部長 澁谷 大司
市民経済部長(兼)税務課長 坂内 敏夫
保健福祉部長 相澤 明
建設部長(兼)下水道部長 後藤 孝
建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長 佐藤 正雄
総務部次長(兼)総務課長 内海 啓二
市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新
保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 本郷 義博
建設部次長(兼)都市計画課長 佐藤 昇市
地域コミュニティ課長 鈴木 春夫
副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄
市民課長 小林 安子
納税課長 永澤 雄一
農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗
副理事(兼)商工観光課長 高倉 敏明
副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治
健康課長 岡田 まり子
介護福祉課長(兼)介護支援室長 鈴木 健太郎
副理事(兼)国保年金課長 鈴木 真
道路課長 武田 一男
施設課長 佐藤 実
下水道課長 鈴木 典男
会計管理者(兼)会計課長 大友 辰夫
教育委員会教育長 菊地 昭吾
教育部長 鈴木 建治
教育部次長(兼)教育総務課長 伊藤 敏
副理事(兼)学校教育課長 相沢 一博
副理事(兼)生涯学習課長 伊藤 博
文化財課長 佐藤 慶輝

上水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

監査委員事務局長 庄司 あや子

副理事(兼)選挙管理委員会事務局長 齋藤 富士夫

市長公室参事(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

税務課参事 菅野 敏

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 佐藤 敏夫

主事 藤澤 香湖

午前 9 時 59 分 開会

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介を申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

おはようございます。毎日毎日御苦労さまです。

委員会条例に基づきまして、臨時に委員長の職務を行いますので、しばしの間、御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 20 名であります。

本日は雨森修一委員から、欠席届が出されておりますので御報告を申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は委員長の輪番制という申し合わせによりまして、総務経済常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は中村善吉委員となります。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長は中村善吉委員に決しました。

以上で臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、中村善吉委員長席に着く)

○中村委員長

おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

輪番制によるとはいえ、委員長に選出されたこと、まことに光栄に存じるとともに、その責任の重大さを痛感しております。

当平成 20 年度予算特別委員会は、6 万 3,000 市民の負託にこたえるとともに、菊地市政の真価が問われるものでございます。厳しい行財政事情の折から、委員各位並びに当局におかれましても、慎重審議を尽くされるとともに、ふなれな私でございます。寛大な御協力を賜り、この委員会が成功裏に終了しますことをお願いし、私のごあいさつにいたします。よろしく願いいたします。

○中村委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中村委員長

御異議なしと認めます。私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には、松村敬子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

● 議案第 26 号 平成 20 年度多賀城市一般会計予算

○中村委員長

これより、本予算特別委員会に付託を受けました「平成 20 年度多賀城市各会計予算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、去る 2 月 14 日の本会議における施政方針の中で、予算案説明要旨として既に説明されておりますので、本委員会における審査は、各議案ごとに、各部課長等から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中村委員長

御異議なしと認め、さよう決します。

それでは、まず、議案第 26 号 平成 20 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

各課長等の説明は、予算説明書並びに予算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

初めに、行政評価の取り組みについて、市長公室長の説明を求めます。

● 行政評価の取り組み

○伊藤市長公室長

それでは、私の方から、行政評価の取り組みについて若干説明をさせていただきたいと思っております。

平成 20 年度当初予算審議に当たりまして、関係議案及び関係議案資料とともに、「多賀城市における行政評価の取組」の冊子を、昨年度から新たに配付させていただいております。

その内容につきまして、改めて御説明させていただきたいと思っております。

人口減少社会が到来し、高齢化社会が進展するなど、経済全体が縮小傾向にある現在にあつては、今まで以上に必要とされる事務事業を見きわめ、選択と集中を進めていく必要がございます。

そのためには、行政活動がどのような考え方で取り組まれ、どれくらいの経費をかけて、また、どの程度まで行われるのかということをはっきりと明らかにすることで、市民への説明責任を果たすとともに、事務事業の計画、執行、評価及び改善のすべての段階において、市民の意見を反映させることが重要であると考えております。

また、限られた資源を有効活用するためには、行政活動のそもそもの目的やその達成について評価を行い、その評価結果を事務事業の見直しや改善へとつなげ、組織そして職員自身が目的指向、課題解決型へと変革することが重要であると考えております。

それらを実現するための行財政改革の一環として、行政評価に取り組んでいるものでございます。

行政評価という言葉からは、すぐに評価を行うことが連想されますが、評価を正しく行うためには、まず行政活動の目的・目標が明確になっている必要があります。むしろ行政活動そもそもの目的をとことんまで議論し、理解を深めていくことこそ、行政評価の本質があると言えます。目的が明確であるからこそ、その達成に向けてより効果的、効率的な手法を考え、実行していけるものと考えます。

そのため、昨年度及び今年度につきましては、事務事業の目的や目標、つまり事務事業を通して何を、どのような状態にしたいのかを明確にする取り組みとしまして、事務事業計画書兼評価表（A 表）を作成し、冊子「多賀城市における行政評価の取組」としてまとめ、配付させていただいたところでございます。

今年度の評価対象事業につきましては、110 件となっております。昨年度の 74 件から増加をしております。今後も対象事業をふやしていきたいと考えております。

また、今後のスケジュールにつきましては、昨年取りまとめました平成 19 年度行政評価対象事業が 3 月末に終了することから、来年度当初にそれらの事業について、まちづくりに役立っているか、そもそも市が関与すべきかといった目的妥当性、目標どおりに成果が上

がっているかといった有効性、そして成果を落とさずに経費を削減できないかといった効率性、それぞれの観点から評価を行い、改善策等を検討することとしております。

また、その評価、検討結果につきましては、透明性や客観性を高めるために、市民に公表し、意見を求めることとしているものでございます。

なお、評価対象事業につきましては、組織内定着、そして第5次総合計画との連携に向けて、段階的に拡大していくこととしておりますが、成果指標の取り方など、まだまだ未熟な点もございますので、今後取り組みを進める中で、内容を充実するよう努力してまいりたいと考えておりますので、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

● 予算概要

○中村委員長

次に、平成20年度予算概要について、市長公室長の説明を求めます。

○伊藤市長公室長

それでは、平成20年度の予算概要につきまして説明を申し上げますので、資料9の平成20年度予算関係資料を御用意願いたいと思います。

それでは1ページをお開き願います。

私の方からは、平成20年度予算全体の概要について説明いたしまして、国の地方財政計画の概要と特徴等につきましては、後ほど財政経営担当補佐から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、会計別予算対照表について説明を申し上げます。

まず、一般会計でございますが、総額172億7,000万円の規模でございます。前年度当初に比較いたしまして1億6,000万円、0.9%の減となっており、過去15年間で最も緊縮型の予算となっております。

また、起債の繰り上げ償還や宮城東部衛生処理組合特別負担金等の特殊要因を除いた実質予算でも同様に、過去15年間の中では最も緊縮型予算となっております。

歳入では、個人市民税や固定資産税の増加により、市税収入が前年度比2.3%増の1億8,260万9,000円の増額となりましたが、地方交付税においては、平成20年度から創設される地方再生対策費などの増額要因はあるものの、この地方再生対策費を除いた地方交付税総額は縮減しており、前年度比0.1%、300万円の減額となる見込みであります。

なお、道路特定財源関係につきましては、地方財政計画上、暫定税率が継続されることとして計上しておりますことから、多賀城市でも暫定税率が継続されるものとして予算計上をしております。

一方、歳出では、職員人件費や事務事業の見直しにより、経常経費の抑制に努めたところではありますが、社会保障費等の増加に対応するため、財政調整基金を約8億3,000万円取り崩すことにより、予算編成を行ったところであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。52億5,600万円で、医療費等の伸びにより対前年度比で3.3%、1億6,700万円の増となっております。

次の、老人保健特別会計であります。8億8,300万円で、後期高齢者医療制度への移行に伴い、前年度と比較いたしますと29億7,100万円、77.1%の大幅な減となっております。

また、介護保険特別会計につきましては、総額で23億8,920万8,000円で、前年度に比べ8,020万8,000円、3.5%の増となっております。

なお、介護サービス事業勘定が大きく縮小しているのは、現在、市が行っている中央地域包括支援センターを、外部委託することによるものでございます。

次の、下水道事業特別会計では31億1,300万円で、対前年度比で17.6%、6億6,373万5,000円の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。後期高齢者医療制度の創設により、新たに特別会計を設置したことにより、3億9,000万円を計上してございます。

なお、この後期高齢者医療特別会計と平成19年度までの老人保健特別会計の予算規模を比較しますと、約35億円の減額となっております。この差額については、主に被保険者に対する医療給付費であり、従来の老人保健制度においては、実施主体である本市が予算計上していたものであります。後期高齢者医療保険制度においては、宮城県後期高齢者医療広域連合が実施主体となることから、宮城県後期高齢者医療広域連合の予算に計上することとされたものであります。

これによりまして、特別会計全体では120億3,120万8,000円で、前年度に比べまして29億9,752万7,000円、19.9%の減となるものであります。

また、企業会計でございますが、水道事業で公的資金補償金免除繰上償還に伴い、33億1,079万5,000円で、前年度と比べまして8億402万7,000円、32.1%の大幅な増となっております。

以上の一般会計、特別会計、企業会計の全体では、326億1,200万3,000円となりまして、前年度当初予算と比較しますと23億5,350万円、6.7%の減額となっております。

次の2ページをお開き願います。

歳入款別対前年度比較表であります。平成20年度当初予算額(A)と、平成19年度当初予算額(B)及び12月末現在の現計予算額(C)を比較した表でございます。

款ごとの比較増減額及び伸び率は、3ページの右から5列目以降、一番上に比較増減と表記している欄に記載しております。右から5列目と4列目が当初予算の増減額と伸び率を記載しております。

個々の歳入項目の変動要因等につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていただきますので、ここでは主なものについて簡単に説明させていただきます。

まず、自主財源であります。1行目の市税では、先ほども説明いたしましたとおり、個人市民税の所得割額の増加や固定資産税の設備投資の増加に伴う増額を見込み、1億8,260万9,000円、2.3%の増収となっております。

2行飛ばしまして、財産収入であります。土地売払収入の減、前年度は新田浄水場隣接地の売り払いの収入計上がありまして、前年度比2,569万1,000円、26%の減収となっております。

寄附金を飛ばしまして、繰入金であります。財政調整基金繰入金では、財源不足を補うため、前年度に対して1億3,536万9,000円の増額となりましたが、教育施設及び文化施設管理基金繰入金では多賀城小学校校舎改築事業の完了に伴い、1億4,083万6,000円の減額となったことから、前年度比4,554万4,000円、4.6%の減となっております。

これによりまして、自主財源の総額は102億1,469万5,000円、構成比では59.1%となりまして、前年度に比べまして自主財源比率の改善が見られ、対前年度1億1,353万2,000円、1.1%の増となるものであります。

次に、依存財源であります。各交付金及び地方交付税については、後ほど事項別明細で説明させていただきます。

それから、下の方の網かけの下から2番目の、国庫支出金につきましては、生活保護費、障害者医療給付費等において増額となっておりますが、多賀城小学校校舎改築事業の完了により、全体では9,056万円、5.0%の減となっております。

その下の、県支出金につきましては、前年度に行われた県議会議員選挙及び参議院議員選挙に係る委託金が減額となりましたが、国庫支出金と同様に、障害者自立支援関係経費での増加により、2,524万2,000円、3.3%の増となっております。

一番下の行の、市債であります。公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債の発行による増加が見込まれますが、一方、多賀城小学校整備事業の完了によりまして1億9,170万円、18.2%の減を見込んでおります。

これによりまして、依存財源の総額は70億5,530万5,000円となり、構成比では40.9%となります。前年度と比較しますと、2億7,353万2,000円、3.7%の減となっております。

次の4ページをお願いいたします。

2の、歳出款別対前年度比較表について説明いたします。

この表におきましても、5ページの右から5列目、4列目に、それぞれ平成19年度当初予算との増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に説明させていただきます。

なお、詳細につきましては、予算書の事項別明細書によって後ほど各課長から説明を申し上げますので、ここでも主なものを簡単に説明させていただきます。

まず、3款民生費であります。後期高齢者医療制度の創出による宮城県広域連合への負担金及び特別会計繰出金の増、生活保護費の増、保育所及び児童館耐震改修事業により、増額となっております。

次の、4款衛生費では、後期高齢者医療制度への移行に伴う老人保健特別会計繰出金の減、宮城東部衛生処理組合負担金の減により、減額となっているものであります。

次に、10款教育費では、多賀城小学校校舎改築事業の完了に伴い、6億4,943万4,000円、22.1%の大幅な減となっております。

次の、12款公債費であります。公的資金補償金免除繰上償還により増額となったものであります。

次の6ページをお願いします。

3の、歳出性質別対前年度比較表であります。この表におきましても、7ページの右から5列目、4列目に、それぞれ平成19年度当初予算との増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に主なものについて説明させていただきます。

まず、義務的経費であります。9,046万2,000円、1%の増となっております。

人件費につきましては、定数削減や給与費の抑制により、9,940万円、2.5%の減額となっております。

一方、扶助費につきましては、生活保護関係、それから障害者自立支援給付費、医療費の伸び等によりまして、5,448万1,000円、2.2%の伸びとなっております。

公債費につきましては、公的資金補償金免除繰上償還で1億3,538万1,000円、6.1%の増額となっております。

次に、投資的経費であります。3億4,718万5,000円、19.3%の大幅な減となっております。

補助事業費につきましては、多賀城小学校校舎改築事業の完了に伴い、大きく減少しております。

単独事業費につきましては、多賀城駅周辺土地区画整理事業で増額となっておりますが、多賀城小学校校舎改築事業の完了に伴い、単独事業区分においても減額となっていることから、全体としては減額となっております。

なお、普通建設事業の内訳につきましては、この資料の14ページ以降に記載しておりますので、後ほど御参考にしていただきたいと思います。

次に、一般行政経費であります。9,379万3,000円、1.4%の増となりました。

まず、物件費につきましては、前年度に行われた参議院議員選挙及び県議会議員選挙、市議会議員選挙に係る経費の減や、各種事業経費の削減等により減額となっております。

次の、補助費等であります。2億7,097万4,000円、13.8%の大幅な増となっておりますが、宮城東部衛生処理組合への負担金で減少しておりますが、後期高齢者医療制度の創設による給付費等負担金で大幅な増額となっております。

積立金につきましては、各基金から発生する利子の増額を見込んでいます。

投資及び出資金では、地方公営企業等金融機構の設立に伴う出資金で増額となっております。

次に、繰出金であります。国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金では増額、下水道事業特別会計では減額となっております。また、後期高齢者医療制度への移行に伴い、新たに後期高齢者医療特別会計繰出金が追加となり、老人保健特別会計繰出金については大幅な減額となったことから、全体としては1億5,368万3,000円、6.5%の減額となっております。

最後の、予備費であります。前年度と同水準で計上しております。

それから、次の8ページ、9ページにつきましては、歳出の款別・節別の集計表を記載しております。

次の、10 ページ、11 ページには、歳出の款別・性質別の集計とそれぞれの財源内訳を記載してございます。

また、12 ページと 13 ページには、一般会計の歳入構成図、市税構成図、目的別歳出構成図、性質別歳出構成図を記載しております。

次の、14 ページから 18 ページまでは、先ほど申しましたように、平成 20 年度に行う普通建設事業の内容を、多賀城市の将来都市像に沿って、補助事業費、単独事業費、県事業負担金、受託事業費に区分しまして、それぞれの財源内訳と算出基礎を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次の、19 ページであります。平成 20 年度の普通交付税算出資料を記載しておりますが、この表では、平成 19 年度交付確定額との比較を行っております。

20 ページにつきましては、平成 20 年度債務負担行為内訳表であります。これは後ほど歳出予算で御説明を申し上げます。

以上で、平成 20 年度の予算概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、財政経営担当補佐から、別にお配りしております特別説明資料によりまして説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、平成 20 年度多賀城市一般会計当初予算特別説明資料、こちらの方をごらんいただきたいと思います。

それでは、特別説明資料によりまして、平成 20 年度地方財政計画の概要とその特徴点、それから財政健全化法に基づく健全化判断比率の概要等につきまして、以下、御説明申し上げます。

まず、1 ページをごらんください。

最初に、1、平成 20 年度地方財政計画の姿といたしまして、地方財政計画の規模と特色を示しております。

(1)の、地方財政計画の規模等（歳出）でございます。国では、平成 20 年度の地方財政におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するというふうに見ております。その結果、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込んでおります。

このため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」及び「経済財政改革の基本方針 2007」、いわゆる「骨太の方針 2006、2007」でございますが、これに沿って国の取り組みと歩調を合わせて、地方の歳出も見直すということにされております。

これによりまして、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の削減、地方単独事業費の抑制などにより、地方財政計画の規模の抑制に努めることが基本とされております。

一方、喫緊の課題である地方の再生に向け、地方が自主的、主体的に取り組む地域活性化政策に必要な財源を確保するために、歳出の特別枠、地方再生対策費を創設するとともに、地方交付税及び一般財源の総額の確保に努めた結果、平成 20 年度の地方財政計画の規模は、83 兆 4,014 億円となり、前年度と比較して 2,753 億円、0.3%の増となっております。

(2)の、地方財政計画の特色（歳入）でございます。こちらにつきましては、地方税全体では、大きな制度改正がないこともありまして、975億円、0.2%の微増となっております。

次の、地方交付税につきましては、現行の法定率分が堅持されまして、なおかつ、地方再生対策費の創設などを受けまして、前年度と比べて2,034億円、1.3%の増額となっております。

地方特例交付金では、所得税から個人住民税への税源移譲に伴いまして、平成20年度から適用される個人住民税における住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除による地方公共団体の減収分を補てんするために、減収補てん特例交付金が新たに創設されております。

また、定率減税の廃止に伴いまして、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されましたが、その経過措置として特別交付金が平成19年度から21年度までの3カ年間交付されることとなっております。

その下の、地方債におきましては、地方単独事業の減と相まって、通常債が2,006億円、4.1%の減となっております。

また、臨時財政対策債は、2,032億円、7.7%の増となっておりますが、これは平成20年度の都道府県分の地方再生対策費の財源として、都道府県分の発行可能額に上乗せされたことに伴うもので、市町村分の臨時財政対策債は834億円、6.3%の減となっております。市町村分は逆に減となっております。

次に、2ページの、平成20年度地方財政対策の特徴について御説明申し上げます。

平成20年度の地方財政対策の最大の特徴が、地方再生対策費の創設でございます。これは、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的、主体的な地域活性化施策の充実等に対処するため、特に条件不利地域への財政的手当てとして、地方再生対策費を地方財政計画の歳出の特別枠として計上したものでございます。

地方再生対策費は、地方交付税の算定を通じて配分することとされております。都道府県分については1,500億円、市町村分では2,500億円の合わせて4,000億円が計上されております。

この地方再生対策費は、特に財政状況の厳しい地域や合併市町村に重点的に配分することとされ、人口規模のほか、第1次産業就業者比率、65歳以上の高齢者比率、高地及び林野面積等の指標を用いて算定されることとなっております。

3ページをごらんください。3ページには、総務省が試算いたしましたこの数値を記載いたしております。

地方再生対策費は、5万人規模の市町村の場合、おおむね1億3,000万円程度が配分されるように制度設計されているとのことですが、総務省の試算数値によりますと、本市におきましては6,900万円程度の配分になる見込みのようでございます。

県内の各市町の試算値を見ますと、合併市町村や条件不利地域に重点配分されることになりそうでございます。

4ページをごらんください。

4ページからは、健全化判断比率の概要について御説明申し上げます。

従来の財政再建法制を抜本的に見直して、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新たな制度を整備するために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、略称では、「地方公共団体財政健全化法」と申しますが、こちらの法律が制定されました。

財政健全化法では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標、これらを健全化判断比率と申しますが、これらの比率を整備し、公表することが義務づけられました。

①の、実質赤字比率は、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございますが、②の連結実質赤字比率は、普通会計に加えて公営企業や国民健康保険事業等の特別会計を含めた全会計連結ベースでの実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。

③の、実質公債費比率は、一般会計や企業会計、特別会計の元利償還金に加えて、一部事務組合等への負担金、補助金のうち、元利償還金に充てたものの合計額の標準財政規模に対する比率でございます。平成 18 年度決算からこの指標が整備されております。それで地方債の同意あるいは許可の判断基準として、既に用いられているものでございます。

次の、5 ページの、④の、将来負担比率でございます。将来負担比率は、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、公営企業、地方公社、第三セクターなどの出資法人等を含めた普通会計の実質的負債を含めて把握するものとなっております。

これらの健全化判断比率の判断基準は、5 ページの下の部分の一覧表に整理しております。

①の実質赤字比率から④の将来負担比率までの四つの指標のいずれかが、早期健全化基準以上である場合、この場合には、地方公共団体は財政健全化計画を策定して、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

また、④の将来負担比率を除いた三つの比率のいずれかが、財政再生基準以上である場合には、財政再生計画を策定し、国の関与のもとで財政再生に取り組むということになります。

本市の平成 18 年度決算では、すべての会計におきまして、いずれも黒字決算であるため、①の実質赤字比率、それから②の連結実質赤字比率ともに発生いたしません。また、③の実質公債費比率は 18.3%となっておりますが、これは平成 18 年度決算の際にも御説明いたしましたとおり、公債費償還のピークが平成 20 年度に到来するため、公債費負担が増加傾向にあります。実質公債費比率は 19%台の前半まで上昇する見込みでございますが、平成 21 年度以降は公債費負担が改善されるために、実質公債費比率も改善されるものと見込んでおります。

④の、将来負担比率につきましては、詳しい算定要領が明らかとなっていないため、具体の算定はこれからとなりますが、本市では多額の負債を有する第三セクター等がないことから、基準以下の数値になると見込んでおります。

6 ページの、一般会計の予算規模でございますが、先ほど市長公室長からも説明がありましたが、過去 15 年間で最も緊縮型の予算となっております。

ここには、過去 10 年分の①の名目予算と、それから市債の一括償還などの特殊要因を除いた②の実質予算を記載しておりますので、御参考に願いたいと思います。

次の7ページをごらんください。

上段には、地方債現在高を記載しておりますが、平成15年度から、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を図っていることによりまして、地方債現在高は毎年減少に転じております。

下段には、プライマリーバランスの状況を記載しております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

それから、8ページ以降につきましては、平成20年度の組織改編に伴う新組織名と旧組織名の対照表でございます。

平成20年度の予算説明書には、一番右の欄の表記組織名で表記されておりますので、旧組織名との対照にはこの表を御利用いただきますようお願い申し上げます。

以上で、平成20年度の予算の概要について御説明を終わらせていただきます。

- 人件費

- 中村委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

- 内海総務部次長(兼)総務課長

それでは、人件費につきまして一括して説明をさせていただきます。

資料9の21ページの方をごらんいただきたいと思っております。

平成20年度人件費関係資料でございますが、最初に、1の、会計別給与費等総括表を御説明申し上げます。

あらかじめお断りさせていただきますけれども、平成20年度の説明をさせていただく都合上、表の項目もそうでございますが、20年度を本年度、19年度を前年度と呼ばせていただきたいと思っております。

それでは、まず一般会計でございます。

職員数でございますが、常勤職につきましては、本年度427人で、前年度と比較しまして6人の減となっております。これは定員適正化計画に基づきまして、退職者が新規採用者を上回ったためのものでございます。

非常勤職につきましては、本年度が1,107人で前年度と比較しまして450人の減となっております。これは昨年9月に行いました、9.1総合防災訓練に従事していただきました交通安全指導隊員及び消防団員の減が主な要因でございます。

次に、給与費でございます。報酬につきましては、議員報酬9,826万8,000円を含めまして、4億1,304万1,000円を計上し、対前年度比較では79万1,000円の減となっております。これは、先ほど説明いたしました9.1総合防災訓練に係る交通安全指導隊員及び消防団員報酬の減が主な要因でございます。

次に、給料でございますが、市長等の特別職分を含めまして16億8,811万6,000円を計上し、対前年度比較で3,523万7,000円の減額となっております。これは職員の6人減によるものでございます。

次に、職員手当等でございますが、市長等の特別職及び議員分を含めまして、9億5,810万3,000円を計上してございます。うち、議員分の期末手当は3,107万8,000円となっており、総額では前年度と比較しますと2,414万6,000円の減額となっております。これは職員の6人減によるもののほか、管理職手当が定率制から定額制へ変更になったことに伴う減、寒冷地手当の廃止に伴う減、勤勉手当支給率の改定による増が主な理由でございます。

次の、共済費につきましては、市長等の特別職及び議員分を含めました、共済組合負担金と非常勤職員の社会保険料等として4億9,349万円を計上してございます。うち、議員分は1,608万7,000円となっており、総額では前年度に比較しまして1,371万3,000円の減額となっております。これは職員の6人減によるもののほか、共済負担金財源率の改定、それから議員共済負担金財源率の改定による増額が主な要因でございます。

次に、退職手当組合負担金でございますが、3億3,659万6,000円を計上してございます。前年度に比較しますと127万1,000円の増額となっておりますが、これにつきましては職員の6人減によるもののほか、定年退職予定者19名分の退職手当特別負担金の増額が主な要因でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計ですが、非常勤職員24人分の人件費でございます。報酬は1,184万4,000円を計上し、対前年度比で808万2,000円の減額となっております。これは保険者が保健指導業務を行うことになったことに伴う健康相談員の増及び納税勧奨員、レセプト点検事務を業務委託したことによる減でございます。次の共済費は、非常勤職員に係る社会保険料としまして158万5,000円を計上してございます。

続きまして、老人保健特別会計でございますが、非常勤職員1人分の人件費でございます。報酬は102万3,000円を計上し、対前年度で11万1,000円の減額となっております。共済費につきましては、非常勤職員に係る雇用保険料として2万円を計上してございます。

続きまして、介護保険特別会計でございますが、常勤職員2人分の給与費、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、非常勤職の報酬と合わせまして1,579万1,000円を計上してございます。前年度と比較しまして3,257万3,000円の減額となっておりますが、これは介護予防業務が健康課へ移管したこと、それから中央地区の包括支援センターが外部委託となったことに伴う職員4人の減によるものでございます。

最後に、下水道事業特別会計ですが、常勤職14人分の給与費、共済費、退職手当組合負担金として1億1,772万2,000円を計上しまして、前年度と比較しますと396万4,000円の減となっております。

次に、22ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、会計別（款別）の給与費等内訳表について御説明させていただきます。

なお、職員数につきましては、例年どおり常勤職のみを申し上げさせていただきたいと思います。

初めに、一般会計でございます。

1款議会費は6人で、これは前年度と変わりございません。報酬から退職手当組合負担金までの合計ですが、1億9,584万円を計上してございます。

2款総務費は、対前年度比で10人増の138人で計上してございます。これは組織改編に伴う定数の増によるものでございまして、合計で11億3,088万円を計上してございます。

3 款民生費は、前年度と同様に 129 人で、合計 11 億 3,225 万 1,000 円を計上してございます。

4 款衛生費は、対前年度比で 3 人増の 25 人、合計 1 億 9,370 万 4,000 円を計上してございます。これは介護予防業務の移管、それから退職によるものでございます。

6 款農林水産業費は、前年度と同様に 10 人で、合計 9,324 万円を計上してございます。

7 款商工費も前年度と同様に 7 人で、合計 6,405 万 5,000 円を計上してございます。

8 款土木費は、対前年度比で 8 人減の 38 人で計上してございます。これは組織改編によるもので、合計 3 億 5,325 万 8,000 円を計上してございます。

9 款消防費は、職員数はゼロでございますが、災害の発生に備えました時間外勤務手当 600 万円を含む 2,409 万 5,000 円を計上してございます。

10 款教育費は、対前年度比で 11 人減の 74 人で計上してございます。これは学校用務員業務委託及び組織改編に伴う減でございまして、合計で 7 億 202 万 3,000 円を計上してございます。

次の、特別会計につきましては、先ほど 21 ページでそれぞれ説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、隣の 23 ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、会計別の職員手当等の内訳を御説明させていただきます。

この表の一番下の区分、本年度の総計欄で説明をさせていただきます。

初めに、扶養手当でございますが、支給対象職員数が 213 人、扶養親族である子等に係る扶養手当月額が 6,000 円から 6,500 円になったことに伴いまして、その増額改定分を合わせまして 5,257 万 2,000 円を計上しております。

次の、地域手当は、特別職及び教育長を除く全職員分で、現下の厳しい財政状況にかんがみまして、支給率を前年と同様の 1%に据え置くこととしまして、1,855 万 6,000 円を計上してございます。

次の、時間外勤務手当につきましては、支給対象職員が 380 人で 9,824 万 3,000 円を計上しまして、平成 17 年度決算額の 30%減で計上した前年度と比較しまして、45 万 9,000 円の減額となっております。

次に、管理職手当でございます。支給対象職員 59 人で 2,995 万 1,000 円を計上してございます。前年度と比較しまして 894 万 7,000 円の減額でございますが、これは管理職手当の支給が定率制から定額制になったことが主な理由でございますが、30%の削減措置も昨年度に引き続き行っております。

特殊勤務手当につきましては、前年度と同額となっております。これは日額で支給されます防疫業務手当、1 回につき支給される行旅死病人取扱手当によるものでございます。

次に、期末・勤勉手当につきましては、議員 21 人を含む 463 人分で 7 億 4,903 万 8,000 円を計上してございます。前年度と比較しまして 1,951 万 3,000 円の減額となっておりますが、これは勤勉手当の支給率を勤務成績標準の 0.71 から 0.735 にしたことによる増、それから退職に係る減が主な要因となっております。

次に、寒冷地手当につきましては、本年度から廃止となっておりまして、361万5,000円の減となっております。

通勤手当につきましては、支給対象職員が295人で1,863万5,000円を計上しております。

住居手当につきましては、支給対象職員が88人、1,944万円を計上しております。

児童手当につきましては、支給対象職員が71人で780万円を計上しております。

続きまして、次の24ページをごらんいただきたいと思います。

4の、職員1人当たりの給与費の状況について御説明させていただきます。

これにつきましては、常勤の一般職の状況となっております。

なお、給与費とは、給料及び職員手当等を合わせたものでございます。

一般会計では、職員1人当たり608万9,000円でございます。

介護保険特別会計では、職員1人当たり583万1,000円となっております。

下水道事業特別会計では、職員1人当たり650万3,000円となっております。

全会計の平均では610万1,000円となっております。平均で前年度と比較しまして6万3,000円の減額となっております。

次の表で、5の、職員1人当たりの給与費等の状況でございますが、これにつきましては、1月1日現在の職員数での比較でございます。平成20年1月1日現在、行政職につきましては、一般会計で平均給料月額が33万6,315円で、給料に職員手当等を含めました平均給与月額が37万9,992円となっております。なお、平均年齢は45歳2月というふうになっております。

介護保険特別会計では、平均給料月額が33万4,620円で、平均給与月額は36万3,866円でございます。なお、平均年齢は43歳7月となっております。

次に、下水道事業特別会計でございますが、平均給料月額が35万693円、平均給与月額が39万370円でございます。なお、平均年齢は48歳8月ということでございます。

労務職につきましては、一般会計で平均給料月額が29万41円、平均給与月額では30万8,720円となっております。平均年齢は52歳ということでございます。

介護保険特別会計で、平均給料月額が27万9,900円、平均給与月額では29万823円となっております。平均年齢は57歳6月ということでございます。

最後に、級別職員数の状況でございます。これも1月1日現在の職員数での比較でございます。平成20年1月1日現在、一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計を合わせました合計で申し上げますと、7級が11人で前年と比較しまして5人の増、6級が18人で前年比較2人の減、5級が30人で2人の増、4級が60人で4人の増、3級が236人で2人の増、2級が31人で16人の減、1級が34人で1人の減というふうになっております。また、計が420人で、前年より6人の減となっております。

なお、級別の人数の異動につきましては、職員の採用、それから退職、昇格のほか、各会計間の人事異動によるものでございます。

また、労務職につきましては、4 級が 1 人で前年と同数、3 級が 22 人で前年と比較しまして 4 人の減、計が 23 人で前年より 4 人の減となっております。これは退職によるものでございます。

以上で人件費関係の説明を終わらせていただきます。

○中村委員長

ここで休憩いたします。再開は 11 時 15 分といたします。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

○中村委員長

再開いたします。

● 歳出説明

○中村委員長

まず、歳出の方から各課長等の説明を求めます。

● 1 款 議会費

○松戸議会事務局長

それでは、資料 6 の 4 ページをお願いいたします。

歳出の議会費から御説明いたします。

1 款 1 項 1 目議会費で 2 億 2,092 万 5,000 円の計上でございます。

2 の、会議録作成に要する経費は 583 万 6,000 円で、本会議及び特別委員会等の会議録作成業務委託料でございます。

次の、議会報発行に要する経費は 240 万 7,000 円で、議会日より 4 回分の印刷等に係るものでございます。

次の、議員の報酬等の経費は 1 億 5,362 万 8,000 円で、前年度に比較し 530 万 7,000 円の減額であります。この主な要因は、議員 1 名分の欠員でございます。また 4 節共済費においては、議員年金制度が改正されたことに伴う負担率の変更によりまして、対前年度 36 万 9,000 円の増額となっております。

次の、議会事務に要する経費は 864 万 7,000 円で、前年度に比較し 418 万円の増額であります。その主なものは、次のページをお願いいたします。18 節備品購入費で 411 万円の計上でございますが、これは全員協議会室のカメラ中継システム設置及び音響スピーカー等の増設、モニター用テレビの購入等が主な要因でございます。

以上で説明を終わります。

● 2 款 総務費

○内海総務部次長(兼)総務課長

次、8ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項1目一般管理費でございますが、対前年度比1億2,081万4,000円増の8億2,923万8,000円を計上してございます。

説明欄1の、職員人件費につきまして、先ほど説明した分以外に、役務費としまして労働者派遣を減額し、育児休業等に係る代替派遣職員分を計上させていただきまして、この分が増額となっております。

次の、工事検査に要する経費につきましては、職員研修旅費、研修会出席負担金分が減額となっております。

説明欄3の、一般庶務に要する経費でございますが、主なものにつきましては、宮城県移譲事務交付金返還金が前年度より多くなりまして、減額となったものでございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、4の、市民経済部内事業に要する経費281万4,000円の計上でございます。主なものは、14節使用料及び賃借料で、これは市民経済部所管の公用車8台分のリース代でございます。

○菅野市長公室参事(行政経営担当)

次に、11ページをごらんください。

行政改革推進事業費109万8,000円でございます。その主なものは、13節委託料で、昨年10月から導入いたしました行財政経営アドバイザー業務の委託料63万円でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

6の、人事管理費でございますが、新規採用職員の予定職員数が2名から10名になったことに伴って、この部分につきまして増額となっております。

次の、7の、職員衛生管理費でございますが、特定健診が増加したことによりまして、増額となっております。

次の、8の、福利厚生費でございますが、これは前年度とほぼ同額を計上してございます。

説明欄9の、職員研修に要する経費でございますが、説明欄6の人事管理費で、新規採用職員予定数がふえたことにより、この分増額となっております。

○鈴木地域コミュニティ課長

次のページをお願いいたします。

次に、10の、協働によるまちづくり促進事業費262万7,000円でございますが、その主なものは、13節委託料163万円は、昨年から業務をお願いしております地域経営アドバイザー業務に対する委託料63万円と、本年6月に開館を予定しております市民活動サポートセンターにおいて、市民主体のまちづくりや地域活動の促進を目的として、各種フォーラムや講座、また、団体や個人の動機づけとなる事業など、ソフト事業を業務委託するもので、その委託料として100万円を計上させていただきました。

19節負担金、補助及び交付金80万円は、市民活動促進と自立支援を目的として助成するもので、平成19年度は6団体に助成いたしましたが、本年度は9団体程度を目標に助成をしたいと考えております。

次に、11の、歴史の道・詩都景観形成事業に要する経費で25万円を計上しておりますが、その主なものは、報償費の15万円で、前年に引き続き実施予定としておりますワークショップ開催時の講師謝礼でございます。

次に、12の、市民活動サポートセンター運営に要する経費で3,674万6,000円を計上しております。その主なものは、11節需用費413万5,000円は、光熱水費、消耗品費などに係る経費、13節委託料2,903万4,000円は市民活動サポートセンター運営に係る業務委託、清掃業務などの委託料でございます。15節工事請負費199万5,000円は、多目的トイレの設置工事、18節備品購入費123万1,000円は事務ブース用のパーテーション、事務用ロッカーなどの購入費でございます。

○伊藤市長公室長

次に、秘書に要する経費で791万2,000円でございますが、この主なものは、1節報酬で198万8,000円、これは人材派遣から非常勤職員に変更したことによるものでございます。次のページをお願いします。10節市長交際費で前年同額の250万円を計上しております。13節委託料96万3,000円は、賞状などの浄書に係る委託料でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

次の、2目文書費でございます。対前年度比7万7,000円減の935万9,000円を計上しております。

1の、文書事務に要する経費につきましては、これは郵便代や印刷用消耗品代等の経常経費でございまして、前年度並みの計上としてございます。

2の、法令追録に要する経費でございますが、供覧用図書代、それから例規データベース保守業務代等の経常経費でございますが、供覧用の図書の充実を図ったことによりまして、微増となっております。

○大友会計課長

次に、3の、共通印刷に要する経費25万円につきましては、市の名入り封筒及び市章入りの賞状用紙の印刷代でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

4の、情報公開・個人情報保護に要する経費でございますが、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬等の経常経費でございまして、前年と同額を計上してございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

16ページをお願いします。

3目広報広聴費1,583万2,000円の計上でございます。

初めに、市民相談に要する経費270万4,000円、これは市民相談及び法律相談業務に係る経費でございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

次に、2の、広報広聴事務に要する経費で257万3,000円を計上しておりますが、その主なものは、8節報償費202万5,000円は、県政だより配布に係る謝礼であり、11節需

用費 36 万 2,000 円は各種新聞代ほか消耗品に係る費用、12 節役務費 18 万円は県政だより梱包配達手数料でございます。

次に、3 の、広報誌発行に要する経費で 881 万 3,000 円を計上しておりますが、その主なものは、11 節需用費 874 万 3,000 円ですが、「広報たがじょう」の発行に係る印刷製本費のほか、カラープリンターインクなどの消耗品の費用でございます。

次に、4 の、市ホームページの充実に要する経費で 174 万 2,000 円を計上しておりますが、その主なものは、12 節役務費 152 万 8,000 円ですが、本市ホームページの作成、更新を本市職員と人材派遣会社からの技術者で行っておりますが、当該技術者の派遣に係る手数料でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、財政管理費で 932 万 3,000 円を計上しております。前年度と比較いたしまして 478 万円の増となっておりますが、次の 19 ページに記載しております地方公営企業等金融機構への出資金 480 万円を計上したことによるものでございます。これは、公営企業金融公庫が平成 20 年 10 月をもって廃止されることに伴い、その後継機関として、上下水道や道路整備等の住民生活に不可欠な事業に必要な長期かつ低利の資金の安定的な供給を行うため、地方公共団体が共同して地方公営企業等金融機構を設立することになったものでございます。

地方公営企業等金融機構には、全地方公共団体が出資することとされており、財政規模や公営企業金融公庫資金の貸付残高により、出資額が割り当てられることになっております。これは地方 6 団体において決定されておまして、当市の割り当て分を計上させていただいたものでございます。

ほかには、予算書印刷のための消耗品と財務会計システム保守点検等業務委託料を計上いたしております。

○大友会計課長

次に、5 目会計管理費で 311 万 7,000 円を計上しております。その主なものは、11 節需用費の 153 万 3,000 円で、決算書等の印刷に要する消耗品代や 13 節委託料の 132 万 3,000 円で、指定金融機関による派出所業務委託料などとなっております。

○内海総務部次長(兼)総務課長

6 目財産管理費でございます。対前年比 39 万 6,000 円増の 865 万 3,000 円を計上してございます。

1 の、契約事務に要する経費につきましては、入札参加資格共同受付業務による消耗品代を計上し、増額となっております。

2 の、普通財産維持管理経費では、従来、庁舎維持管理に要する経費に計上しておりました旧勤労青少年ホーム及び八幡倉庫の機械警備等の維持管理費用を一括計上したため、ここで増額となっております。

次に、3 の、公用車管理に要する経費でございますが、14 節使用料及び賃借料におきまして、黒塗りの公用車 2 号車を廃止しまして、リース料等が減額となっております。また、乗合自動車、これは市のバスでございますが、これも廃止しまして、そのリース料、燃料代等につきましては、各部に振り分けてございます。

7 目庁舎管理費でございますが、対前年度比 188 万 8,000 円増の 8,614 万 2,000 円を計上してございます。13 節委託料の施設維持管理等業務委託で、経年劣化によるエレベーター設備更新等により、218 万 2,000 円の増額となっております。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

次に、8 目企画費で 1,816 万 4,000 円を計上してございます。

まず、1 の、公共交通に要する経費で 1,225 万円の計上でございますが、その主なものは、12 節役務費 40 万 4,000 円は、昨年 12 月から試行しております西部地区多賀城お出かけバス運行に係る交通障害保険でございます。19 節負担金、補助及び交付金 1,161 万 7,000 円は、東部線及び七ヶ浜循環線に係るバス路線運行負担金等でございます。

次に、2、土地利用規制に要する経費 10 万 1,000 円につきましては、事務処理に要する経常経費でございます。

○伊藤市長公室長

次に、3 の、中心市街地活性化事業に要する経費 76 万 8,000 円の主なものは、次のページをお開き願いたいと思います。19 節負担金、補助及び交付金で中心市街地活性化支援事業補助金 45 万円が主なものでございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

次に、4 の、男女共同参画推進事業費で 19 万 1,000 円を計上しておりますが、その主なものは、8 節報償費 14 万円ですが、男女共同参画事業推進に向けた市民委員会における講師謝礼でございます。

次に、5 の、国際交流推進事業費で 56 万 8,000 円を計上しておりますが、その主なものは、19 節負担金、補助及び交付金で 53 万 3,000 円です。宮城県及び本市の国際交流協会に対する負担金及び補助でございます。

次に、6 の、友好都市交流推進事業費で 8 万 8,000 円を計上しておりますが、当該事業に係る旅費を計上しております。

○伊藤市長公室長

次に、7 の、プロジェクト事業化に要する経費 49 万 2,000 円でございますが、この主なものは、企業誘致等に係る旅費でございます。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

次に、8、第 5 次総合計画策定に要する経費 82 万 7,000 円につきましては、平成 23 年度を初年度とする第 5 次総合計画策定のため、新たに設けたもので、その主なものは、12 節役務費 32 万 2,000 円で、政策指標アンケート実施に係る郵送料、13 節委託料は当該アンケート調査の集計、分析委託料でございます。

次に、9、行政経営調整に要する経費 231 万 7,000 円でございますが、その主なものは、13 節委託料 182 万円で、目標による管理の職員研修実施に係る業務委託料でございます。

次の、25 ページをお開きください。

10、広域行政事務に要する経費 39 万 4,000 円につきましては、19 節負担金、補助及び交付金で仙台都市圏広域行政推進協議会などに係る負担金 37 万円が主なものでございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

次に、11の、地域振興に要する経費で16万8,000円を計上しておりますが、その主なものは、財団法人地域活性化センターへの負担金ほか事務処理に係る経常経費でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

次の、9目電子計算費でございますが、前年度比285万4,000円減の1億3,030万9,000円を計上しております。主な減額の項目としましては、12節役務費の情報機器等回線使用料で41万4,000円、13節委託料の業務管理委託で40万3,000円、14節使用料及び賃借料のシステム装置賃借料で173万4,000円でございます。

また、14節使用料及び賃借料のパソコン借上料としまして432万円を計上しております。こちらにつきましては、耐用年数を経過しました、職員に配備してございますパソコンを交換するためです。これは120台の交換を行うものでございます。

ここで、恐れ入りますが、資料4の6ページをごらんいただきたいと思います。

第2表の債務負担行為でございますが、下から2段目の、パソコン借上料でございます。ここでは、教育総務課の教育用コンピューターの借り上げとあわせまして、平成21年度以降25年度まで記載の限度額で債務負担行為を設定させていただくものでございます。

内訳につきましては、資料9の20ページをごらんいただきたいと思います。

さきの補正予算の審議におきまして、パソコンの調達方法につきまして、今は買い取りで行っているというふうな形でお話しさせていただきましたけれども、これにつきましては、今回、機器の交換をする台数が120台とまとまっておりますことから、本年度の調達につきましては、リースで調達をさせていただくというふうにしたものでございます。

○伊藤交通防災課長

次に、10目交通安全対策費で1,630万1,000円の計上でございます。

1の、交通安全推進に要する経費といたしまして、1節報酬1,221万5,000円につきましては、事務補佐員報酬及び交通安全指導隊員の報酬でございます。4節共済費33万6,000円につきましては、同事務補佐員に係る社会保険料等でございます。8節報償費182万8,000円につきましては、交通安全指導隊員の退職報償金でございます。次のページをお願いいたします。11節需用費100万4,000円につきましては、主に交通安全啓発用品の購入となっております。19節負担金、補助及び交付金の44万1,000円でございますが、これは交通安全協会多賀城市連合支部など、交通安全推進3団体に対する補助金が主なものでございます。20節扶助費30万円につきましては、対象児童及び生徒6名に係る交通遺児の激励金でございます。

次に、11目防犯対策費は907万3,000円の計上でございます。

1の、市民総ぐるみ安全・安心活動の礎づくり事業費29万4,000円につきましては、経常経費でございます。

2の、防犯対策に要する経費の756万3,000円につきましては、防犯街路灯の維持管理に対する補助金等でございます。

次に、3の、地域防犯ネットワーク強化事業費121万6,000円の主なものは、防犯対策推進4団体に対する負担金等でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、12目財政調整基金費、それから、その次の13目史跡のまち基金費でございますが、基金から生じる利子の積み立てでございます。預金金利の平均利率の見込みによりまして積算しております。それぞれ多少増額計上となっております。

次のページをお願いいたします。

14目市債管理基金費で、過去に高い金利設定で預け入れしていたものが、平成19年度で協定期間が終了したことに伴いまして、平成20年度の計上は減額となっております。

これらの基金費は、各基金から生じる利子を、それぞれの基金に戻すためのものがございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

15目諸費で3,934万8,000円を計上しております。

まず、1の、地区集会所建設等に要する経費で463万3,000円を計上しておりますが、その主なものは、14節使用料及び賃借料129万2,000円ですが、これは西能ヶ田集会所ほか3件の集会所用地の賃借料でございます。また、19節負担金、補助及び交付金292万9,000円ですが、これは桜木北区集会所ほか2カ所の改修に要する経費でございます。

次に、2の、自治振興に要する経費で3,297万9,000円を計上しておりますが、これは区長報酬や自治振興交付金などの経常経費でございます。

○伊藤市長公室長

3の、市政功労者表彰式典に要する経費で173万6,000円の主なものは、8節報償費135万5,000円ですが、これは名誉市民への終身年金及び市政功労者等への記念品購入に要するものがございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

次の30ページをごらんいただきたいと思います。

2款2項1目税務総務費でございます。対前年度比1,301万5,000円減の2億952万3,000円の計上でございます。

2の、固定資産評価審査委員会に要する経費につきましては、固定資産評価審査委員報酬等の経常経費でございます。前年度同額を計上しております。

○菅野税務課参事

2目賦課徴収費1億130万4,000円でございます。前年度と比較しますと1,947万6,000円の増となっております。

1、住民税賦課に要する経費2,645万5,000円でございます。前年度に比べ275万6,000円の減額となっておりますが、これは税源移譲に伴う税制改正に対応するための住民税システム改修費用の減額が主なものでございます。

主な経費といたしましては、11節需用費で308万9,000円、これは納税通知書、申告書等の印刷製本費等でございます。12節役務費で378万7,000円、これは納税通知書などの郵送料でございます。13節委託料で881万8,000円、これは住民税関係業務委託料で給与支払報告書、それから公的年金等支払報告書等のデータパンチ料等でございます。14

節使用料及び賃借料 869万 4,000円でございますが、住民税システムの借上料でございます。2、固定資産税・軽自動車税賦課に要する経費 1,450万円でございますが、前年度に比べ 396万 4,000円の減額となっております。これは13節委託料の固定資産税関係業務委託のうち、一つは、固定資産税路線価鑑定評価業務で 241万 5,000円が減額になったものでございます。これは平成18年度から20年度までの債務負担行為の支出額の割合に伴う減額でございます。

もう一つは、航空写真撮影業務、3年に1度実施しておりますが、昨年度実施しておりませんので、これに伴う減額でございます。主な経費といたしましては、11節需用費で 154万 6,000円、固定資産税・軽自動車税の納税通知書、それから償却資産の申告書などの印刷製本費でございます。12節役務費で 221万 5,000円、納税通知書等の郵送料でございます。13節委託料で 1,026万 2,000円、固定資産税関係業務委託料でございます。

○永澤納税課長

3、市税徴収に要する経費は 5,837万 2,000円、前年度より 2,606万 7,000円の増でございます。次の32、33ページをお願いします。増の主なものは、23節償還金、利子及び割引料で 2,603万 7,000円の増でございます。これは税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置によるものでございます。

税源移譲は、所得税を減額し、その分を個人住民税に移譲するというものです。しかし、平成19年分所得税が非課税の場合、住民税だけがふえてしまったという結果になってしまいます。そこで、その方々には、平成19年度市・県民税の合計課税所得金額に税源移譲後の税率を適用した税額から、税源移譲前の税率を適用した税額の差額を還付するというものでございます。還付予定額は、対象人数 268名、1人平均 9万 7,150円で積算しております。申告期間は平成20年7月の1カ月間、本年のみ適用される経過措置でございます。

なお、この費用の約4割は県民税分として歳入、県民税徴収委託金として交付されます。また、対象者お一人おひとりに申告されるようお知らせする予定でございます。その他の経費は経常経費でございます。

○菅野税務課参事

4、市税賦課事務に要する経費 197万 7,000円でございます。これは税務証明などに要する経常経費が主なものでございます。

○小林市民課長

2款3項1目戸籍住民基本台帳費で1億 374万 3,000円でございます。

人件費につきましては省略させていただきます。

2の、戸籍事務に要する経費として 116万 4,000円でございますが、11節消耗品が主なものでございます。

3の、自動交付機管理に要する経費といたしまして 1,673万 4,000円でございます。その主なものは、14節自動交付機借上料でございます。なお、前年度より 98万 4,000円の減額となっておりますのは、自動交付機通信機器の設定変更が完了したことによる減でございます。

4の、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費として 100万 3,000円でございます。14節住基ネット業務端末借上料が主なものでございます。

5の、戸籍電算化事業に要する経費といたしまして、327万5,000円でございますが、前年度より1,998万8,000円の減額になっております。これは13節戸籍電算処理システム化事業業務委託の完了及びシステム機器5年の借り上げ期間が満了に伴い、再リースすることによる減でございます。

6の、住民基本台帳事務に要する経費として852万円でございます。前年度より757万9,000円の増額でございます。これは、1節報酬で窓口業務の一部を非常勤職員で対応するため、4名分の475万5,000円と、12節手数料で庁舎案内業務派遣職員2名分の237万2,000円が主なものでございます。これは、前年度、総務課で計上してありましたのを、事務手続の面から市民課に組み替えをしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

7の、印鑑登録事務に要する経費として75万8,000円でございますが、11節消耗品費が主なものでございます。

8の、外国人登録事務に要する経費として17万8,000円を計上しておりますが、経常経費でございます。

9の、住居表示事務に要する経費として52万8,000円でございますが、13節委託料の46万2,000円が主なものでございます。これは留ヶ谷三丁目8番街区内に設置しております住居表示板を書きかえるものでございます。

○齋藤選挙管理委員会事務局長

次の38ページをお願いします。

4項1目選挙管理委員会費で2,998万5,000円を計上しております。

2の、選挙管理委員会に要する経費と3の、一般事務に要する経費、それに、次の2目選挙啓発費につきましては、経常経費でございます。

3目海区漁業調整委員会委員選挙費105万7,000円につきましては、8月7日で任期満了となります宮城海区漁業調整委員会委員一般選挙に係る執行経費でございます。

次のページをお願いします。

4目農業委員会委員選挙費99万7,000円は、7月19日で任期満了となります農業委員会委員一般選挙に係る執行経費でございます。

次の、参議院議員選挙費、県議会議員選挙費、市議会議員選挙費については廃目でございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

次に42ページをお願いします。

5項1目統計調査総務費で1,081万8,000円を計上してございます。

2の、統計調査事務に要する経費で42万2,000円を計上しておりますが、その主なものは、多賀城市統計調査研究会等への補助金ほか経常経費でございます。

次に、2目委託統計調査費で514万6,000円を計上しておりますが、その主なものは、工業統計調査、住宅・土地統計調査ほかに係る調査員、指導員の報酬でございます。

○庄司監査委員事務局長

次のページをお開きください。

6 項 1 目監査委員費 2,842 万 9,000 円の計上でございますが、2 の、監査委員に要する経費の主なものは、監査委員の報酬でございます。

一般事務に要する経費は経常経費でございます。

● 3 款 民生費

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で 3 億 8,604 万 4,000 円の計上でございます。

2 の、民生児童委員等に要する経費で 422 万 6,000 円でございます。主なものは、8 節報償費で 412 万 2,000 円でございます。これは民生委員 79 名に係る報償金でございます。

3 の、社会福祉協議会に要する経費で 3,768 万 9,000 円、これは事務局職員 6 名分の人件費及び福祉 7 団体の育成助成金等の補助金でございます。

4 の、社会福祉団体に要する経費で 116 万円、これは更生保護協議会及び献血推進協議会に対する補助金でございます。

5 の、その他社会福祉に要する経費で 535 万 9,000 円につきましては、経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

○鈴木国保年金課長

6、医療費給付事務に要する経費 325 万 6,000 円は、医療費給付事務に要する非常勤職員 3 名分の人件費でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目、障害者福祉費で 4 億 5,476 万円の計上でございます。

1 の、障害者自立支援給付費で 4 億 654 万 9,000 円の計上でございます。前年度よりも 7,014 万 5,000 円の増となっております。その主なものは、13 節委託料で 231 万 5,000 円、これはコスモスホール改修に伴う設計業務委託料で 200 万円でございます。14 節使用料及び賃借料の福祉サービスシステム借上料として 457 万 7,000 円、これは障害福祉サービスの給付費に係る請求支払い事務が平成 19 年 10 月から国保連合会と情報を電子データで送受信することとなり、そのための電算システムの借上料でございます。

15 節で 2,100 万円、これはコスモスホールを解体、改築し、地域活動支援センターに移行するため、障害者自立支援法基盤整備事業補助金、補助率 10 分の 10、限度額 2,000 万円を活用するものでございます。先ほど委託料で説明いたしました設計分 200 万円と改築費 1,800 万円が補助の適用分で、300 万円が解体費となり、総額 2,300 万円となるものでございます。

18 節備品購入費で 206 万 7,000 円ですが、これは宮城県障害者自立支援特別対策事業補助金で、オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業として 160 万円で、本庁、文化センター、図書館、総合体育館の 4 カ所を予定しております。

また、視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業として 46 万 7,000 円、これは声の広報用として CD、DVD コピー機、窓口に携帯型拡大読書器、SP コード作成ソフト及び読み上げ機でございます。

19 節負担金、補助及び交付金で 823 万 9,000 円、これは重度知的障害者施設「あすなろ」、「さわおとの森」でございますが、これらの入所の増に伴う施設の職員を加配する場合の特別処遇加算費補助金として 7 人分、321 万 1,000 円、通所サービス利用促進事業補助金で 450 万 1,000 円は、通所施設の送迎サービスに要する費用の助成で、「のぞみ園ほか 7 施設分でございます。

20 節扶助費で 3 億 6,721 万円でございますが、福祉サービス費で 2 億 9,815 万 7,000 円でございます。

申しわけございませんが、資料 9 の 37 ページをお開き願いたいと思います。

社会福祉課関係資料の 1、介護給付費の旧法支援施設の種別の欄に記載されております身体障害者療護施設（入所）から、下の方の知的障害者更生施設（通所）までの 25 施設の小計で、73 名分、1 億 7,543 万 2,000 円でございます。その下の在宅サービスでは、83 名分で 4,907 万 7,000 円、合計で 156 名分で 2 億 2,450 万 9,000 円となります。

次の 38 ページをお願いいたします。

2 の、訓練等給付費では、64 名分で 7,354 万 6,000 円。

3 の、サービス利用計画作成費、これは単身世帯とか知的・精神障害の方が、みずから適切なサービスの調整ができない場合の作成費ということになります。それが 10 万 2,000 円となり、福祉サービス費の合計は 221 名分で 2 億 9,815 万 7,000 円となるものでございます。

資料 6 の 49 ページにお戻りください。

扶助費の更生医療給付費は 326 件分で 5,940 万円でございます。先ほど、昨年度よりも 7,000 万円ほどの増というお話をいたしました。5,430 万 5,000 円のこの分については増となっております。これは生活保護者などの人工透析に係る医療費が、自立支援医療により給付することになったためでございます。補装具費では 98 件分で 894 万 9,000 円でございます。

2 の、地域生活支援事業費で 4,821 万 1,000 円でございます。その主なものは、1 節報酬の 708 万 5,000 円は、保健師、手話通訳者及び精神障害者、コスモスホールでございますが、これの指導員等の非常勤職員の報酬でございます。13 節委託料で、次のページをお願いいたします。相談支援業務委託の 500 万円は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に関する相談支援業務の委託料でございます。

20 節扶助費で 3,410 万 2,000 円でございます。給付費等で 1,014 万 3,000 円、これは後ほどまた資料において説明いたしますが、地域生活支援事業給付費でございます。身体障害者自動車改造費等助成金が 1 件分で 10 万円、障害者自動車等燃料費助成金で 500 円の燃料助成券が 2 万 4,904 枚分として 1,245 万 2,000 円、福祉タクシー助成金で 600

円の助成券が1万7,812枚分として1,068万8,000円、在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成金で27人の64万3,000円が主なものでございます。

再度、資料9の38ページをお願いいたします。

4の、地域生活支援事業給付費としまして、日常生活用具給付で921件で897万6,000円、次の移動支援事業、コミュニケーション支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等の合計で1,014万3,000円でございます。

5の、障害者自動車等燃料及び福祉タクシー助成金でございますが、身体障害者手帳1、2、3級、3級は下肢障害及び呼吸器障害で、在宅酸素療法者が対象で999人、療育手帳A、精神保健福祉手帳1、2級及び特定疾患受給者の方が406人で、計1,405人の方の対処を予定しております。

再度、資料6の51ページをお願いいたします。

3目福祉手当費で2,348万2,000円の計上でございます。これは特別障害者手当等に要する経費で、主なものは20節扶助費で2,344万4,000円、これは特別障害者手当等で延べ736人分、障害児福祉手当が延べ241人分、経過的福祉手当が延べ36人分でございます。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

4目老人福祉費で7,779万8,000円でございます。

まず、1、老人憩の家管理に要する経費41万3,000円でございますが、その主なものは、清掃業務に係る委託料でございます。

2、老人福祉施設管理運営に要する経費2,165万1,000円は、老人福祉センター及び屋内ゲートボール場の指定管理者委託料で、社会福祉協議会に委託しているものでございます。

3、老人クラブ助成に要する経費232万9,000円は、多賀城市老人クラブ連合会に対する補助金で、26クラブ、1,460名に対する補助金でございます。

4、敬老会に要する経費1,261万円は、前年度より39万円の減額になっておりますが、その主な理由は、敬老会対象者は年々増加しているものの、特別敬老祝金の対象者が昨年度の13名から8名に減員になっていることによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5、移送サービスに要する経費339万6,000円でございます。主なものは委託料で、社会福祉協議会へ委託するものでございます。

6、おむつ支給事業に要する経費で434万6,000円でございます。主なものは20節扶助費432万円で、180名の利用者を見込んでおり、減額の理由は平成19年度の利用実績から積算したものでございます。

7、はり、きゅう、マッサージ等の助成に要する経費16万円でございます。これも平成19年度の利用実績から30名分を見込んでおります。

8、配食サービス事業に要する経費168万8,000円でございます。主なものは13節委託料168万3,000円で、5,100食を見込んでおります。

9、老人福祉に要する経費で 692 万 6,000 円でございます。これは 19 節負担金、補助及び交付金で特別養護老人ホーム多賀城苑建設負担金 437 万 5,000 円と、松島町の特別養護老人ホーム長松苑建設負担金 255 万 1,000 円でございます。

10、老人保護施設措置に要する経費で 1,108 万 7,000 円でございますが、前年度より 148 万 3,000 円の増額でございます。これは新年度に新規の入所相談が 1 名あったことにより、20 節扶助費で入所者 3 名分として計上したものでございます。

11、家族介護支援レスパイト事業に要する経費 41 万 2,000 円でございます。13 節委託料で短期入所 70 日分を見込んでおります。

12、お元気ですか訪問事業に要する経費 390 万円でございますが、前年度より 85 万 2,000 円の増額になっております。これまで 2 名の訪問員で市内全域をカバーしておりましたが、高齢者の増加と問題がある高齢者を発見した場合の迅速な対応を行うためには、地域包括支援センターとの密接な連携が必要なことから、地域包括支援センターの区域ごとに 1 名の訪問員を配置することに伴い、増額となったものでございます。委託先は千賀の浦福祉会 2 名と社会福祉協議会 1 名を予定しております。

13、ひとりぐらし高齢者対策事業に要する経費で 600 万 5,000 円でございます。8 節報償費の 30 万円は、協力員 100 名分の謝金でございます。次のページをお願いいたします。13 節委託料 536 万円は、150 台分の業務委託料でございます。

14、高齢者日常生活用具給付等に要する経費で 16 万円でございます。これは電磁調理器 2 台、火災報知器 1 台、自動消火器 2 台、老人用電話設置費 1 台分を見込んでおるものでございます。

15、高齢者等住宅増改築整備資金融資あっせん事業に要する経費で 7 万 8,000 円で、利用者 2 名分の利子補給に係るものでございます。

ここで、資料 4 の 6 ページをお開きいただきたいと思っております。

第 2 表の、債務負担行為でございます。

上から 5 段目でございますが、高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に対する利子補給でございます。期間が平成 21 年度から 30 年度までの 10 年間で、限度額は当該融資額に対する契約利率に相当する額でございます。

また、その下の欄でございますが、高齢者等住宅増改築整備資金の融資に伴う損失補償でございます。期間は平成 20 年度から 30 年度までで、限度額は当該融資額の 1 割に相当する額とする債務負担をお願いするものでございます。

資料 6 の 55 ページにお戻り願います。

16 の、軽度生活援助事業に要する経費 263 万 7,000 円で、前年度より 37 万 3,000 円の減額でございますが、これも平成 19 年度の利用実績から積算したもので、60 名分 3,700 時間の利用を見込んでおります。委託先につきましては、引き続きシルバー人材センターを予定しております。

○中村委員長

ここで昼の休憩に入ります。再開は午後 1 時でございます。よろしく申し上げます。

午後 0 時 05 分 休憩

午後 0 時 58 分 開議

○中村委員長

少し早いようですけれども、皆さんおそろいのございますので、再開いたします。
引き続き説明をお願いします。

○鈴木国保年金課長

それでは、資料 6 の 54 ページをお願いいたします。

続けて説明させていただきます。

5 目国民年金事務費 1,973 万 1,000 円でございます。

説明欄 2 の、基礎年金事務に要する経費 198 万円は、国民年金相談員 1 名分の人件費で、そのほかは経常経費であります。

6 目国民健康保険事業繰出金 3 億 820 万 2,000 円は、国民健康保険特別会計に係る繰出金であります。詳しい内容につきましては、国民健康保険特別会計で御説明申し上げます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、56 ページをお願いいたします。

7 目長寿社会対策基金費で 31 万円の計上でございます。これは基金から生じる利子の積み立てでございます。運用元金の減少により、若干の減額を見込んでおります。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

8 目介護保険対策費で 3 億 6,387 万 9,000 円でございます。

1、生活困難者に対する利用負担減免措置事業に要する経費 72 万 9,000 円でございます。その主なものは、19 節負担金、補助及び交付金で 72 万 1,000 円で、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設の 4 サービスについて利用料を減免するものでございます。

2、訪問介護利用者負担の軽減対策事業に要する経費 4 万 6,000 円でございますが、この事業につきましては、65 歳以上の障害者で、年齢到達前 1 年間、無料で訪問介護を利用していた方の利用料を軽減する目的で創設されましたが、平成 20 年 6 月末をもって廃止になることが決まっております。今年度は対象者 7 名分の 3 カ月を見込んでおります。

3、介護保険事業に要する経費として 3 億 6,310 万 4,000 円でございます。これは介護給付費等の市負担分及び事務費等を、介護保険特別会計に繰り出すもので、詳細につきましては介護保険特別会計で御説明申し上げます。

○鈴木国保年金課長

9 目後期高齢者医療事業繰出金で 7,651 万 1,000 円は、後期高齢者医療特別会計に係る繰出金であります。詳しい内容につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明申し上げます。

10 目後期高齢者医療給付費 2 億 9,132 万 6,000 円は、後期高齢者医療給付費に要する経費でございます。この内訳の療養給付費負担金は、これまでの老人保健と同様の公費負担分でありまして、療養給付費総額に対する市町村の負担割合は 12 分の 1 であります。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合運営負担金は、広域連合の規約に基づく共通経費に係る負担金であります。

○小川こども福祉課長

58 ページをお願いします。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費で 13 億 4,824 万 6,000 円の計上でございます。

2 の、家庭児童相談室に要する経費 449 万 8,000 円でございますが、1 節報酬 373 万 2,000 円及び 4 節共済費の 55 万 2,000 円は、家庭児童相談員 2 名分の人件費でございます。そのほかは事務に要する経常経費でございます。

なお、11 月の児童虐待防止推進月間に合わせて街頭啓発活動を今年度は予定しております。

3 の、児童福祉施設事務に要する経費 292 万 8,000 円でございますが、4 節共済費 12 万 2,000 円及び 7 節賃金 84 万 7,000 円は、職員の育児休業に伴う臨時職員 1 名分の人件費、そのほかは保育事務に要する経常経費でございます。

4 の、児童手当支給事務に要する経費 4 億 9,590 万 6,000 円でございますが、前年度と比較して 549 万 6,000 円の減でございます。この主な要因として、20 節扶助費の児童手当を、平成 19 年度の支給実績に基づき計上したことによるものでございます。

まず、13 節委託料の 37 万 7,000 円でございますが、これは児童手当事務システム保守点検業務委託料でございます。20 節扶助費の 4 億 9,460 万円でございますが、被用者・非被用者特例給付及び被用者・非被用者小学校終了前特例給付で、延べ 7 万 3,849 人分を見込んで計上してございます。

5 の、児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事務に要する経費 2 億 5,092 万 1,000 円でございますが、前年度と比較して 1,056 万 6,000 円の減でございます。この主な要因として、20 節扶助費の児童扶養手当を、平成 19 年度の支給実績に基づいて計上したことによるものでございます。

次のページをお願いします。

13 節委託料 259 万 2,000 円は児童扶養手当事務システムの保守点検業務委託料でございます。20 節扶助費の 2 億 4,809 万 9,000 円でございますが、全部支給対象児童、一部支給対象児童、第 2 子、第 3 子加算対象児童で、延べ 9,605 人分、支給対象世帯で申しますと 520 世帯分を見込んでおります。

次に、2 目保育運営費で 5 億 4,972 万 5,000 円の計上でございます。

1 の、市立保育所施設整備事業費 1,262 万円でございますが、これは桜木保育所の耐震補強工事費でございます。

次に、2 の、市立保育所運営管理に要する経費 2 億 3,299 万 7,000 円でございますが、これは公立 6 保育所に係る経費でございます。その主なものとしては、1 節報酬の 5,274 万 1,000 円、4 節共済費の 843 万 3,000 円及び 7 節賃金の 1,795 万 4,000 円は、非常

勤保育士 20 名分、用務兼調理補助員 7 名分、パート保育士 5 名分、嘱託医報酬及び臨時保育士 9 名分の人件費でございます。

11 節需用費の 5,944 万 6,000 円でございますが、これは保育用消耗品や光熱水費、賄い材料費などでございます。13 節委託料の 8,778 万 5,000 円でございますが、あかね保育所の保育業務及び調理業務委託料のほか、6 保育所の維持管理に係る委託料でございます。14 節使用料及び賃借料 58 万円は、遠足などに使用するバス借上料などが主なものでございます。

15 節工事請負費 126 万 5,000 円でございますが、これは鶴ヶ谷保育所の乳児室及び遊戯室とあかね保育所の調理室のエアコン設置工事費でございます。18 節備品購入費 117 万円は、笠神保育所の業務用冷凍庫と八幡保育所の食器消毒保管庫の購入費でございます。

次のページをお願いします。

3 の、特別保育事業に要する経費 1,896 万 8,000 円でございますが、これは大代保育園、いずみ保育園、浮島保育所で実施する延長保育、地域保育活動、乳児保育、障害児保育に係る補助金でございます。

4 の、認可外保育所運営費補助に要する経費 688 万 5,000 円でございますが、これは市内の認可外保育所に係る補助金でございまして、昨年度より 1 カ所ふえまして、9 カ所分を見込んでございます。

次に、5 の、私立保育所運営費負担に要する経費 2 億 6,827 万 9,000 円でございますが、これはいずみ保育園、大代保育園、浮島保育所の通常保育に係る運営費負担金と運営費補助金でございまして、延べ 3,204 人分を見込んでございます。

次に、6 の、地域保育活動事業に要する経費 38 万 1,000 円でございますが、これは公立保育所の地域保育活動に要する経費でございます。

7 の、たがじょう子ども生活塾事業に要する経費 244 万円でございますが、1 節報酬の 177 万 8,000 円及び 4 節共済費の 23 万 8,000 円は、非常勤職員 1 名分の人件費、そのほかは事業に要する経費でございます。

次に、8 の、子育てサポートセンター運営管理に要する経費 428 万 4,000 円でございますが、1 節報酬の 219 万 7,000 円及び 4 節共済費の 31 万 6,000 円は、非常勤保健師 1 名分の人件費、そのほかは事務に要する経費、施設の維持管理経費でございます。

次のページをお願いします。

9 の、子育てサポートセンター事業に要する経費 33 万 3,000 円でございますが、これは事業に要する消耗品費などの経費でございます。

次に、10 の、ファミリーサポート事業費 253 万 8,000 円でございますが、1 節報酬の 177 万 8,000 円及び 4 節共済費の 24 万 9,000 円は、非常勤職員 1 名分の人件費、そのほかは講師謝金や事業用消耗品費などの経費でございます。

次に、3 目児童館管理費で 936 万 9,000 円でございます。

1 の、児童館施設整備費 354 万 4,000 円でございますが、13 節委託料の 60 万 9,000 円は鶴ヶ谷児童館の耐震工事設計業務委託料、15 節工事請負費の 293 万 5,000 円は耐震補強工事費でございます。

2の、児童館運営管理に要する経費 544 万円でございますが、1 節報酬の 199 万円及び 4 節共済費の 26 万 9,000 円は、非常勤職員 1 名分の人件費、次のページをお願いします。そのほかは事務に要する消耗品や施設の維持管理に要する経常経費でございます。

3の、児童館の行事に要する経費 38 万 5,000 円でございますが、これは事業に要する消耗品費などの経費でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 目心身障害児通園事業費で 2,663 万 4,000 円の計上でございます。

1の、太陽の家施設運営管理に要する経費で 2,546 万 5,000 円の計上でございます。主なものは、1 節報酬で内科、歯科の嘱託医並びに非常勤職員 7 名分の報酬として 1,315 万 4,000 円でございます。8 節報償費では、心理相談員、言語・聴覚士、作業療法士おのおの 24 回分の謝金として 112 万 3,000 円でございます。

次のページをお願いします。13 節委託料で 627 万 6,000 円ですが、これは施設維持管理等委託料として警備保障業務ほか 7 業務で 230 万 1,000 円、窓ガラス飛散防止フィルム装着業務委託として 73 万 5,000 円、給食の提供業務委託料として 324 万円でございます。

2の、おひさまひろば運営管理に要する経費で 116 万 9,000 円の計上でございます。主なものは、8 節報償費では心理相談員、作業療法士、言語・聴覚士へのおのおの 24 回分の謝金等として 106 万 1,000 円の計上でございます。

○小川こども福祉課長

次に、5 目母子福祉費で 2,016 万 5,000 円の計上でございます。

1の、児童入所施設措置に要する経費 260 万円でございますが、20 節扶助費で助産施設入所措置費として 2 名分を、母子生活支援施設入所措置費として、1 家族の 6 カ月分を見込んでございます。

○鈴木国保年金課長

母子・父子家庭医療費支給に要する経費 1,756 万 5,000 円でございます。主なものは 20 節扶助費の母子・父子家庭医療費助成金でありまして、対象者を 1,450 人と見込んでおります。

○小川こども福祉課長

6 目留守家庭児童対策費で 3,493 万 3,000 円の計上でございます。

1の、放課後児童健全育成事業に要する経費でございますが、これは留守家庭児童学級の運営管理に要する経費でございまして、1 節報酬の 3,016 万円及び 4 節共済費の 59 万円は非常勤指導員 26 名分の人件費でございます。

次のページをお願いします。14 節使用料及び賃借料の 172 万 2,000 円は、すみれ学級ブレハブ借上料が主なものでございます。そのほかは事業用消耗品費や燃料費、光熱水費、電話料などの経常経費でございます。

○鈴木国保年金課長

7 目乳幼児等医療対策費 2 億 369 万 8,000 円でございます。

まず、1、乳幼児医療費支給に要する経費 8,390万 8,000円ですが、主なものは、20節扶助費の乳幼児医療費助成金で、3歳未満児の入院と外来及び3歳児から小学校就学前までの入院に係る分でありまして、対象者を3,781人と見込んでおります。

次の、2、対象年齢拡大事業費 1,497万 6,000円は、3歳児の外来に係る分でありまして、対象者を568人と見込んでおります。なお、減額の理由でございますが、平成20年4月からの国保制度改正により、3割負担から2割負担に変更になることに伴うものであります。

次の、3、心身障害者医療費支給に要する経費 1億 359万 3,000円ですが、主なものは、20節扶助費の心身障害者医療費助成金でありまして、対象者を1,030人と見込んでおります。

次の、4、国民健康保険特別会計繰出金 122万 1,000円は、乳幼児医療費助成制度に係る繰出金であります。

○小川こども福祉課長

8目児童センター管理費で597万 2,000円の計上でございます。

1の、児童センター運営管理に要する経費 564万 1,000円でございますが、1節報酬の199万円及び4節共済費の26万 9,000円は、非常勤職員1名分の人件費、次のページをお願いします。そのほかは事務用消耗品費や燃料費、光熱水費、清掃用委託料などの経常経費でございます。

2の、児童センターの行事に要する経費 33万 1,000円でございますが、これらは事業に要する消耗品費などの経費でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

3項1目生活保護総務費で5,649万 4,000円の計上でございます。

2の、生活保護の事務に要する経費で793万 9,000円でございます。主なものは、1節報酬で嘱託医1名分の報酬120万円、また、増分として生活保護適正実施推進事業での面接相談員を雇用し、きめ細かな指導援助を実施するための非常勤報酬180万 2,000円、これは国庫補助で10分の10の補助があります。

13節委託料は、介護審査判定審査委託及び生活保護システム保守点検業務委託料として156万 6,000円を、また、生活保護業務のさらなる効率化を図るため、業務効率化事業でのシステムの更新として187万 5,000円の計上、これも増分でございますが、これも10分の10の国庫補助があります。

2目扶助費で8億 1,645万 3,000円の計上でございます。

1の、生活保護扶助に要する経費で8億 1,415万 7,000円は、生活扶助で507人分で2億 9,207万 5,000円、住宅扶助で350世帯分で1億 2,309万円、教育扶助で42人分で401万 9,000円、介護扶助で65人分で3,127万 5,000円、医療扶助で約1万件で3億 4,042万 9,000円、出産扶助で1件、24万 6,000円、生業扶助で36件で249万 8,000円、葬祭扶助で6件119万 4,000円、保護施設事務費で9人分で1,933万 1,000円を計上してございます。

2の、特定中国残留邦人等生活支援給付費に要する経費で、扶助費1世帯分の229万6,000円、これは中国残留邦人の特別な事情に配慮をする必要性から、平成20年4月より、生活保護とは別途の法律に基づく生活支援を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

4項1目災害救助費で8万1,000円の計上でございます。これは火災等で罹災された方に支給いたします布団4組の購入費でございます。

● 4款 衛生費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費で2億2,902万4,000円の計上でございます。

2の、塩竈市水道事業会計負担金で165万6,000円を計上いたしております。これは、七北田ダム建設に伴う起債償還額の一部を、給水人口割で塩竈市に負担しているものでございます。

○岡田健康課長

3、健康づくり推進に要する経費210万8,000円の計上でございます。主なものといたしましては、1節報酬で185万円は保健衛生推進員47人分と健康づくり推進協議会委員7人分の報酬でございます。

4の、食生活改善地区組織活動助成事業に要する経費25万3,000円でございますが、これは経常経費でございます。

5の、2歳6カ月児歯科健康診査事業費107万2,000円の計上でございます。主なものといたしましては、1節報酬で50万5,000円は、歯科衛生士、栄養士等非常勤職員延べ120人分を見込んでございます。13節委託料42万5,000円は、歯科健診の委託を塩釜歯科医師会に委託するものでございます。

次の、81ページをお願いいたします。

6、1歳6カ月児健康診査事業費363万4,000円の計上でございます。主なものといたしましては、1節報酬で152万4,000円は健診に従事する保健師、看護師等非常勤職員延べ260人分を見込んでございます。8節報償費117万8,000円は、医師と心理判定員各26人分でございます。13節委託料78万2,000円は、歯科健診分の委託料でございますが、今まで報償費で計上してございましたが、今年度から委託料で対応することになったものでございます。

7、母子保健運営事業費88万円の計上でございますが、主なものは、健康相談、離乳食講習会等に従事する栄養士、助産師等の報酬と経常経費でございます。

8、妊婦及び乳児健康診査事業費3,182万7,000円の計上でございます。主なものといたしましては、13節委託料で3,172万6,000円は、妊婦一般健康診査の3回分と乳児健康診査の2回分でございます。前年度と比べて1,587万4,000円の増につきましては、妊婦一般健康診査の回数を2回から3回にふやし、検査項目を拡充したことによる増額でございます。委託先は宮城県医師会でございます。

9、3カ月児健康診査事業費 175万 6,000円の計上でございますが、主なものといたしましては、1節報酬で97万 2,000円は保健師、看護師等非常勤職員延べ168人分を見込んでございます。8節報償費64万 8,000円につきましては、医師24人分でございます。

次の83ページをお願いいたします。

10の、3歳児健康診査事業費 333万 7,000円でございますが、主なものといたしましては、1節報酬で147万 9,000円は、看護師、栄養士等非常勤職員延べ253人分でございます。8節報償費94万 8,000円につきましては、医師と心理判定員各23人分を見込んでございます。13節委託料72万 1,000円につきましては、歯科健診分の委託料のほか、聴覚検査等の業務委託料でございます。

11、両親学級事業費でございます。56万 8,000円の計上でございますが、主なものといたしましては、1節報酬で50万 4,000円につきましては、保健師、栄養士等非常勤職員延べ124人分を見込んでございます。

12の、妊婦及び新生児訪問指導に要する経費 262万 7,000円の計上でございます。主なものでございますが、13節委託料で229万 6,000円につきましては、訪問指導業務委託といたしまして、妊産婦、新生児合わせて643人分を見込んでございます。前年度より63万 2,000円の増額となっておりますが、訪問指導の期間を3カ月児まで拡大したことによる増でございます。

2目保健衛生普及費で317万 8,000円の計上でございます。

次の85ページをお願いいたします。

1の、2、3歳児「あそびの教室」に要する経費 80万 6,000円の計上でございます。その主なものは、1節報酬39万 7,000円につきましては、保育士等延べ232人分を見込んでございます。8節報償費36万 3,000円は、心理判定員、言語相談員延べ24人分を見込んでございます。

2の、保健衛生普及に要する経費 237万 2,000円の計上でございます。前年度と比べて848万 2,000円の減額でございますが、30時間非常勤職員保健師3名分の減でございます。これは育児休暇取得の保健師が復帰したこと等によるものでございます。

主なものは、1節報酬で190万 1,000円は、30時間非常勤職員、歯科衛生士1名分でございます。

3目予防費 8,579万 9,000円の計上でございます。

1の、定期予防接種に要する経費 6,318万 9,000円でございます。主なものといたしましては、1節報酬で65万 6,000円につきましては、予防接種に従事する看護師、事務員の雇い上げ分と予防接種被害調査委員報酬4人分を見込んでございます。8節報償費135万円は医師謝礼50人分を見込んでございます。11節需用費129万 6,000円でございますが、予防接種手帳等の印刷製本費やポリオワクチン等の医薬材料費が主なものでございます。13節委託料5,975万 6,000円は、各種個別予防接種の医師会委託分がその主なものでございます。前年度比で761万 8,000円の増額につきましては、予防接種法の改正によりまして、平成20年度から13歳と18歳児に麻疹・風疹混合ワクチンを追加接種することになったことが主なものでございます。

2の、感染症予防に要する経費 5万 9,000円の計上でございますが、経常経費でございます。

3の、結核予防に要する経費 643万 1,000円の計上でございます。主なものとしたしましては、1節報酬で79万 4,000円は、次のページをお願いいたします。保健師、看護師等非常勤職員延べ 234人分でございます。8節報償費 75万 6,000円につきましては、医師謝礼 28人分でございます。11節需用費 78万 7,000円でございますが、主なものとしたしましては、医薬材料費でBCGワクチン、管針等 71万 6,000円を計上いたしてございます。13節委託料 405万 9,000円につきましては、結核検診読影業務委託と結核間接撮影業務委託として、各 3,500人分を見込んでございます。前年度比の増額につきましては、対象者の増が主なものでございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

4の、狂犬病予防に要する経費 464万 6,000円の計上でございます。主なものは、13節委託料で 407万 6,000円、これは狂犬病予防集合注射業務で、宮城県獣医師会への委託料でございます。

○岡田健康課長

5の、休日診療に要する経費 1,147万 4,000円の計上でございますが、これは19節負担金、補助及び交付金といたしまして塩釜地区休日急患診療センター運営負担金と休日急患歯科診療に係る負担金でございます。

4目健康増進事業費 1億 7,269万 6,000円の計上でございます。前年度比で 2億 7,074万 6,000円の減額でございますが、これは老人保健法の全面改正により、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業と、健康増進法に基づく事業にそれぞれ分かれたことによるものでございます。

1の、健康教育に要する経費 100万 3,000円の計上でございますが、その主なものとしたしましては、8節報償費 51万円は、医師、歯科医師等 17人分、健康運動士 5人分でございます。これは地域からの要請等による健康づくりのための講師謝礼に要する経費でございます。

2の、健康手帳作成に要する経費 5万円の計上でございますが、経常経費でございます。

次の 89 ページをお願いいたします。

3の、健康診査に要する経費といたしまして 9,881万 9,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬で 64万 6,000円は、看護師、事務員延べ 204人分の非常勤職員報酬でございます。11節需用費 192万 1,000円のうち、印刷製本費といたしまして各種がん検診等の申込書、受診券等の印刷代として 176万 6,000円を見込んでございます。また、12節役務費 107万 6,000円のうち、通信運搬費として各種検診の通知等郵送代として 101万 8,000円でございます。13節委託料 9,495万 5,000円につきましては、75歳以上の後期高齢者に対しての検診を含め、各種がん検診等の委託分でございます。前年度と比べて 2,748万 6,000円の減額につきましては、基本健診が医療保険者ごとに行う特定健診に変わったことによるものが主なものでございます。

4の、成人歯科健康診査事業に要する経費 62万 7,000円でございます。これは歯周疾患検診の業務委託費が主なものでございます。前年度と比べて 25万 7,000円の増についてでございますが、歯周疾患検診の対象者を 40歳から 10歳刻みで 70歳までを対象にしておりましたが、対象者を 5歳刻みに拡大し、受診の機会を多くしたことによるものでございます。

5の、寝たきり者等歯科訪問診査事業に要する経費 35万 8,000円でございますが、経常経費でございます。

6の、健康相談に要する経費 48万 6,000円につきましては、経常経費でございます。

7の、訪問指導に要する経費 57万 1,000円は、次のページをお願いいたします。経常経費でございます。

○鈴木国保年金課長

8、医療受給者健康指導事業に要する経費 8万 3,000円は、医療費通知に係る経費であります。なお、減額の理由は、老人保健制度による受診が、平成 20 年 3 月まででありまして、平成 20 年 6 月の通知をもって終了することによるものであります。

次の、9、老人保健特別会計繰出金 7,069万 9,000円は、老人保健特別会計に係る繰出金であります。詳しい内容につきましては、老人保健特別会計で御説明申し上げます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

5目環境衛生費で 1,112万 2,000円の計上でございます。

初めに、環境美化推進に要する経費 226万 9,000円で、主なものは、13節委託料、これは各地区で実施します大掃除の際の側溝ごみ収集運搬業務ほか 2 件の委託料でございます。

次に、塩竈斎場に要する経費 885万 3,000円でございます。これは斎場の運営費負担金で斎場の利用割合により負担するものでございます。

次に、6目環境対策費で 450万円の計上でございます。

初めに、環境マネジメントシステム運用事業費で 27万 2,000円、これは研修業務委託料が主なものでございます。

次に、環境対策に要する経費 246万 6,000円でございます。1節報酬で 196万円、これは各行政区にお願いしております地域環境推進員に対する報酬等と、次のページになりますが、11節需用費の 37万 2,000円で、これは環境副読本の印刷製本費が主なものでございます。

次に、環境調査に要する経費 176万 2,000円でございます。主なものは 13節委託料で水準測量調査など 4 件の委託料でございます。

○岡田健康課長

7目母子健康センター管理費で 432万 4,000円の計上でございますが、主なものといたしましては、11節需用費 249万 4,000円のうち、電気料と都市ガスの光熱費が 110万 4,000円、小破修理等で修繕料の 125万円でございます。13節委託料 143万 2,000円につきましては、施設維持管理等業務、清掃業務等の委託分でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお願いいたします。

2項 1目清掃総務費で 9億 219万 6,000円の計上でございます。これは前年度と比較しまして 3,234万 5,000円の減額となっております。これは宮城東部衛生処理組合のじんかい処理施設の平成 4 年度分借り入れの起債償還が終了となったものでございます。

初めに、塩釜地区環境組合負担金 4,905 万 9,000 円でございます。これは搬入割合等により 2 市 3 町で負担するものでございます。

2 の、ごみ減量に要する経費 157 万 7,000 円でございますが、主なものは、13 節委託料で 106 万 8,000 円、これは資源回収箱洗浄業務など 2 件の委託料でございます。

3 の、生ごみ処理容器等購入費補助事業費 90 万 5,000 円は、電動式 35 台とコンポスト 10 台を予定しております。

4 の、容器包装リサイクル推進事業費 41 万円は、ごみ分別冊子の印刷代でございます。

5 の、宮城東部衛生処理組合負担金 8 億 4,845 万 8,000 円、これは地方交付税に係る特別負担金等を当初で全額計上してございます。

次に、資源回収連絡協議会補助金 178 万 7,000 円でございます。現在 32 の子供会など 39 団体が加盟、活動しております。

次に、2 目じんかい処理費で 1 億 2,366 万 3,000 円の計上でございます。主なものは 13 節委託料 1 億 2,327 万 4,000 円で、じんかい収集業務に係る委託料でございます。

● 5 款 労働費

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

次のページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目労働諸費で 6,083 万円でございます。

1、シルバー人材センターに要する経費 1,308 万円の主なものは 19 節負担金、補助及び交付金で、1,300 万円はシルバー人材センターに対する補助金でございます。

○高倉商工観光課長

次の、2 の、雇用促進及び労働福祉推進に要する経費 117 万 4,000 円でございますが、説明欄記載の各協議会などに対する負担金及び補助金であります。

3 の、融資に要する経費 4,500 万円は、勤労者生活安定資金貸付預託金などであります。

4 の、多賀城市地域職業相談室運営事業費 144 万円は、前年度対比で 72 万円の減額でございますが、実績に基づいて減額したものであります。11 節需用費は光熱水費 60 万円、12 節役務費は通信運搬費 84 万円であります。

5 の、勤労者福祉に要する経費 13 万 6,000 円は、経常的な経費であります。

● 6 款 農林水産業費

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

98 ページをお開き願います。

6 款 1 項 1 目農業委員会費 564 万 3,000 円を計上しております。

1 の、農業委員会運営に要する経費としまして 26 万 9,000 円、3 の、農地流動化促進活動等に要する経費としまして 31 万 9,000 円、4 の、農業者年金業務受託業務としまして 28 万円は、いずれも経常経費でございます。

2の、農業委員に要する経費としまして 477万 5,000円で、その主なものは、1節報酬で農業委員 14名分、421万 7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

2目2の、農業総務に要する経費 9万 8,000円は経常経費でございます。

3目、農業振興費 819万 4,000円を計上しております。

1の、園芸施設（ビニールハウス）建設補助事業費 14万 5,000円でございますが、ビニールパイプハウス設置に対します助成でございます。

2の、地域農業整備促進事業費 29万 1,000円の主なものは、1節報酬の 17万 2,000円でございます。

3の、生産調整推進対策補助事業費の 458万円は、生産調整等実施農家に対します一般転作、団地化推進等の補助金でございます。

4の、生産調整推進対策推進事業費の 27万円は経常経費でございます。

5の、農業振興総務に要する経費としまして 110万 2,000円でございます。その主なものは、1節の興農実行組合長 16名分の報酬 83万 2,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

6の、農業団体に要する経費としまして 180万 6,000円を計上しております。その主なものは、農作物生産安定対策協議会に対します補助金の 152万円ですが、農協からも補助を受け、農作物の病虫害防除、土づくりの推進等を実施するものでございます。

4目農地費 3,091万 7,000円で、前年度に比較しますと 917万 7,000円の増となっております。その主なものは、農業用排水路整備工事ではありますが、昨年度に加瀬用3号排水路整備工事ですが、延長 66メートルから平成 20年度におきましては 82メートルに増設工事するとともに、昨年 6月にこの工事箇所が山王遺跡の範囲に追加されましたことによりまして、昨年 9月、295万 1,000円、発掘調査に要する経費としまして補正した経緯がございました。この経費分を 20年度当初予算に計上したものによる増でございます。

1の、農業用施設維持管理に要する経費 1,505万 4,000円の主なものは、13節の汚泥しゅんせつ等業務委託料 296万 7,000円、それから、農道整備のため 14節の農道補修用機械借上料 206万 4,000円と、16節での農道補修用原材料費 83万円でございます。

市民との協働事業であります農業用排水路整備につきましては、14節と 16節に計上しておりまして、南宮地区につきましては 14節機械借上料 71万 2,000円、16節で U型フリュームや碎石等の原材料費としまして 187万 1,000円でございます。新田字北地区につきましては、14節機械借上料 70万 6,000円、16節原材料費で 120万円でございます。八幡地区につきましては、14節機械借上料 71万 2,000円、16節原材料費で 166万 8,000円を計上しております。

19節負担金、補助及び交付金 135万 3,000円は、土地改良施設維持管理適正化事業特別賦課金 67万 6,000円と加瀬沼地区保全管理事業費補助金 67万 7,000円でございます。

2の、農業用排水路整備費 1,586万 3,000円の主なものは、7節賃金 110万 3,000円、13節委託料 64万 1,000円、次のページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料 85万 6,000円で、これらはいずれも発掘調査による経費でございます。15節工事請負

費 1,286 万 2,000 円で、農業用排水路整備工事でございますが、継続事業の加瀬用排水路 3 号整備工事で、幅が 2.2 メートル、高さ 1.3 メートルの U 型フリューム、延長 82 メートルを敷設するものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目林業振興費 23 万 2,000 円で、林業振興に要する経費の主なものは、13 節委託料で松くい虫伐倒駆除業務委託の 10 万円でございます。

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目水産業振興費 14 万 1,000 円でございます。

水産業振興に要する経費の主なものは、19 節負担金、補助及び交付金の 13 万 7,000 円でございます。

● 7 款 商工費

○高倉商工観光課長

110 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目商工総務費は 6,228 万 7,000 円で、91 万 8,000 円の増額であります。

2 の、商工総務に要する経費 15 万 2,000 円は経常的な経費であります。

2 目商工振興費は 1 億 2,729 万円で、前年度対比 12 万 8,000 円の減額であります。

1 の、商工振興に要する経費 12 万 2,000 円は経常的な経費であります。

2 の、商工振興助成に要する経費 184 万円は、説明欄記載の協議会などに対する負担金及び補助金であります。

3 の、商工振興支援に要する経費 1,240 万円は、19 節負担金、補助及び交付金で多賀城・七ヶ浜商工会振興補助金として 902 万 5,000 円、商店街活性化推進事業費等補助金として 210 万円、その他記載のとおりでございます。

4 の、中小企業事業資金等融資に要する経費 1 億 1,292 万 8,000 円は、19 節負担金、補助及び交付金 1,292 万 8,000 円、21 節貸付金 1 億円であります。これはいずれも中小企業等に対する振興資金融資制度の保証料、資金貸付預託金であります。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第 2 表、債務負担行為であります。上から 2 番目の、小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償であります。平成 20 年度から 28 年度までの融資預託金の 100 分の 10 に相当する額を限度額と定めるものであります。

次の、中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償であります。平成 20 年度から 33 年度までの融資預託金の 100 分の 10 に相当する額を限度額と定めるものであります。

この二つは、倒産あるいは事故などにより、金融機関への支払いが不能になった場合に、市が信用保証協会に対して行う損失補償の限度額を定めるものであります。

その次の欄の、公共工事に係る中小企業振興資金等の融資に対する利子補給で、平成 21 年度から 23 年度までの当該融資額に対する償還利子の 100 分の 40 に相当する額を限度額として定めるものであります。

前にお戻りください。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

110 ページをお願いいたします。

3 目消費者行政費で 204 万 7,000 円の計上でございます。次のページになりますけれども、これは消費生活相談に係る人件費が主なものでございます。

○高倉商工観光課長

4 目観光費は 2,156 万 2,000 円で、前年度対比 353 万 7,000 円の増額であります。その主な要因は、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに対応する新規事業によるものであります。

説明欄 1 の、観光行政に要する経費 511 万 4,000 円は、11 節需用費の修繕料として国府多賀城駅前観光案内看板の修繕 65 万円、13 節委託料は末の松山駐車場施設清掃業務及びあやめ園駐車場借用地の返還に伴う整備業務委託料として 206 万 7,000 円、14 節使用料及び賃借料は末の松山駐車場用地及び多賀城観光案内所借上料として 217 万 3,000 円などが主なものでございます。

2 の、観光宣伝に要する経費 364 万 8,000 円は、11 節需用費の印刷製本費として観光パンフレット 4 種類の印刷費 268 万 3,000 円で、特に新たに韓国語併記のものを作成する予定でございます。19 節負担金、補助及び交付金は、説明欄記載の各種協議会などの負担金として 76 万 6,000 円などが主なものでございます。

3 の、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン連動型観光事業費 300 万円は、新規事業として行うものでございます。これは、平成 20 年度に開催される大型観光誘客事業仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに参画することにより、強大な情報発信力を利用して、効果的に多賀城市の魅力を全国に向けて PR するための環境づくりと、DC 推進母体である市観光協会の推進事業に対して支援を行うものであります。

その主なものは、11 節需用費の印刷製本費 40 万円で、「史都 多賀城」イメージポスターを作成するものであります。13 節委託料 20 万円、14 節使用料及び賃借料 24 万円は、新たに設置する国府多賀城駅前観光案内所にかかわる経費であります。19 節負担金、補助及び交付金 200 万円は、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに対する負担金として 100 万円、推進事業費として、市の観光協会に 100 万円を補助するものであります。

4 の、団体の支援・育成に要する経費 980 万円は、19 節負担金、補助及び交付金で観光イベント開催事業費として多賀城跡あやめまつりと多賀城市民夏まつりへの補助金でございます。

○中村委員長

ここで休憩に入ります。再開は 2 時 5 分でございます。

午後 1 時 52 分 休憩

午後 2 時 05 分 開議

○中村委員長

再開いたします。

引き続き説明願います。

● 8 款 土木費

○武田道路課長

資料 7 を御用願います。 116 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目土木総務費は 1 億 4,157 万 1,000 円の計上でございます。説明欄をごらん願います。

最初に、2 の、道路管理事務に要する経費として 940 万 7,000 円でございます。その主なものでございますが、1 節報酬の 525 万 6,000 円は、道路維持管理業務における非常勤職員 3 名分の報酬でございます。平成 19 年度は技術補佐員 1 人とシルバー人材センターに業務委託した 2 人の合計で業務を行っておりましたが、今回、業務委託内容等を点検の結果、業務委託にはなじまないものであるということから、今回は業務内容に適した形態に変更するものでございます。

11 節需用費の 46 万円は、道路管理事務に要する消耗品などの事務経費でございます。12 節役務費の 129 万 6,000 円は、道路残地など売り払いに係る不動産鑑定料などでございます。また、13 節委託料の 170 万円は、道路残地等の売り払いにおける測量業務の委託料でございます。

次に、3 の、道路台帳整備に要する経費として 800 万円でございますが、これは道路法第 28 条の規定に基づく道路台帳整備に係る委託料でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

4 の、土地開発基金繰出金でございますが、基金から生じる利子の積み立てでございます、預金金利の平均利率により積算し、増額を見込んでいるものでございます。

○武田道路課長

次のページをお願いします。

2 項 1 目道路橋りょう総務費は 268 万 5,000 円の計上でございます。

最初に、1、私道整備に要する経費として補助金 100 万円を予定しております。

次に、2、道路橋りょう事務に要する経費として 13 万 4,000 円でございます。これは事務経費でございます。

次に、道路愛護に要する経費として 155 万 1,000 円でございます。その主なものでございますが、14 節使用料及び賃借料の 76 万 3,000 円は、道路整備に係る重機等の借上料、それから 16 節原材料費の 78 万 8,000 円は砕石等の原材料購入費でございます。

次に、2 目道路維持費は 1 億 2,029 万 6,000 円の計上でございます。

まず、1、交通安全施設整備に要する経費として 1,977万 5,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の 397万 5,000円は、道路照明灯、カーブミラー等の修繕料でございます。15節工事請負費の 1,500万円は、道路照明灯及びカーブミラーの設置工事、道路区画線整備工事、歩道のバリアフリー対策としての市道石ヶ森1号線ほか1交差点の歩道段差解消工事並びに市道舟橋街路1号線の歩道舗装改良工事を予定しております。

なお、工事等内容につきましては、資料9の39、40ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、16節原材料費の80万円は、ガードレール、カーブミラーなどの原材料の購入費でございます。

2、道路管理に要する経費として 1,644万円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の 1,560万 2,000円は、道路照明灯 791基分の電気料などでございます。13節委託料 68万 7,000円は、市道測量等業務委託料及び放置車両処分等業務委託でございます。

次に、道路維持補修に要する経費としまして 6,418万 4,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の 4,358万円は、道路維持修繕並びに消耗品等の事務経費でございます。次のページをお願いします。13節委託料の 1,762万 1,000円は、道路の除草等業務、多賀城駅及び国府多賀城駅前の花苗植栽業務及び側溝等の汚泥しゅんせつ業務などでございます。これは道路の維持保全・管理に係る委託料でございます。14節使用料及び賃借料の 140万円は、道路維持に係る路面清掃車及びバックホーなどの重機の借上料でございます。16節原材料費の 128万 5,000円は、砕石、アスファルト合材等の購入費でございます。

次に、4の、除融雪対策に要する経費として 1,989万 7,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の 189万 7,000円は融雪剤購入及び事務経費でございます。また、13節委託料の 1,800万円は除融雪に係る委託料でございます。除雪が1回、融雪1回、ポイント融雪3回を見込んでおります。

次に、3目道路新設改良費は1億 4,566万 1,000円の計上でございます。

まず、1、道路新設改良事務に要する経費として 176万 1,000円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の 67万 3,000円は消耗品等の事務経費でございます。14節使用料及び賃借料の 105万円は、工事費積算システムソフトウェア使用料でございます。

次に、2の、JR貨物跡地購入に要する経費として 500万円でございます。その主なものでございますが、17節土地購入費の 468万 6,000円でございます。購入面積 208.26平方メートル、購入予定地は留ヶ谷一丁目地内でございます。

次に、3、新田高崎線道路改築事業費として 6,690万円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の 60万 7,000円は消耗品等の事務経費でございます。12節役務費の 60万 7,000円は不動産鑑定料でございます。15節工事請負費の 3,546万円は、地盤改良工事、水路改修工事、舗装工事などを予定しております。

なお、工事等内容につきましては、資料9の39、40ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

17 節公有財産購入費の 3,022 万 6,000 円は、新田字下地内の土地購入を予定してご
います。

次のページをお願いします。

4、新田高崎線道路改築事業費として 2,000 万円でございます。この主なものでござ
いますが、13 節委託料の 2,000 万円は測量等業務委託で、用地設計、地質調査を予
定しております。

5、指導要綱路線道路改良事業に要する経費として 200 万円でございます。これは
新田字中地内の指導要綱路線の道路改良工事を昨年引き続き整備するものでござ
います。

なお、これも事業内容等につきましては、資料 9 の 39、40 ページを後ほどごらん
いただきたいと思ひます。

次に、6、単独事業費として 5,000 万円でございます。その主なものでござ
いますが、12 節役務費の 100 万円は不動産鑑定料でございます。13 節委託料 350 万円
は用地測量費でございます。15 節工事請負費の 3,800 万円は黒石崎団地 11 号線
ほか 6 件の工事を予定してございます。

これにつきましても、資料 9 の 39、40 ページを後ほどごらんいただきたいと思
ひます。

17 節土地購入費の 750 万円は、市道大代線に係る県有地購入費 700 万円と道
路改良等による隅切り用地購入費でございます。

4 目橋りょう維持費は 83 万 7,000 円の計上でございます。これは橋りょう
維持補修に係る事務経費が主なものでございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目河川管理費 526 万 4,000 円でございます。

1 の、河川管理に要する経費として 319 万 9,000 円でございます。その主な
ものは、13 節委託料で砂押川堤防等除草業務委託の 313 万 9,000 円ござ
います。これは念仏橋から市川橋までの両岸、延べ延長 8,250 メートル、
面積で約 6 万 6,000 平方メートルの除草を、河川愛護 5 団体に委託する
ものでございます。

次に、2 の、河川(原谷地川)管理に要する経費として 206 万 5,000 円
でございます。その主なものは、13 節委託料で、いずれも原谷地川の堤防
等除草業務委託の 106 万 3,000 円としゅんせつ業務委託の 100 万円
でございます。堤防等除草業務につきましては、利府町境から砂押川合流部
までの両岸延べ延長 2,700 メートル、面積で 1 万 1,000 平方メートル
の除草を河川愛護 1 団体に委託するものでございます。

また、しゅんせつ業務については、先日、補正予算で御説明申し上げた箇所の
下流側を引き続き実施するものでございます。

次のページをお願いします。

4 項 1 目都市計画総務費 3 億 1,282 万 2,000 円でございます。

説明欄 2 の、国府多賀城駅自由通路等維持管理に要する経費として 467 万
3,000 円でございます。主なものは、11 節需用費で光熱水費として 204 万円、
13 節委託料で清掃業務

委託 44 万 2,000 円、エレベーター遠隔管理システム業務委託 151 万 2,000 円でございます。

次に、3 の、都市計画に係る調査・策定に要する経費として 552 万 4,000 円でございます。前年度と比較しますと 229 万 1,000 円の増でございますが、主なものは、19 節負担金、補助及び交付金 512 万 5,000 円でございます。これは 3 年ごとに塩竈市と共同で実施している交通量調査業務の負担金でございます。

次に、4 の、都市計画事業運営に要する経費として 521 万円でございます。主なものは、14 節使用料及び賃借料で公用車借上料として、8 台分で 308 万 4,000 円でございます。

次のページをお願いします。

5 の、狭あい道路拡幅整備事業に要する経費として 1,049 万 7,000 円でございます。主なものは、11 節需用費で修繕料として 93 万円、これは道路後退分の修繕費でございます。13 節委託料で公共嘱託登記業務委託料としておおむね 14 件、385 万円、17 節土地購入費として 5 件分 446 万円、また、19 節負担金、補助及び交付金で建築基準法第 42 条第 2 項道路及び指導要綱路線の道路後退に伴う工作物補助として、両方で 100 万円を計上しております。

なお、補足の説明でございますが、この 8 款 4 項 1 目都市計画総務費に、平成 19 年度予算までは建築確認管理に要する経費を計上しておりました。19 年度に宮城県条例の改正に伴い、建築確認申請業務が市を経由せず、県で直接受け付けることになったため、20 年度からその事務経費の計上を取りやめております。

○武田道路課長

次に、6、まちづくり交付金事業の留ヶ谷線道路改良事業費として 5,800 万円でございます。その主なものでございますが、12 節役務費の 168 万 6,000 円は不動産鑑定料でございます。17 節公有財産購入費の 4,154 万 3,000 円は、用地買収 3 筆分、461.58 平方メートルを予定してございます。

なお、事業内容につきましては、資料 9 の 39、40 ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

22 節補償、補填及び賠償金の 875 万 4,000 円は、建物移転 1 件を予定しております。

次に、7、単独事業の留ヶ谷線道路改良事業費として 50 万円でございます。これは 13 節委託料の 31 万 9,000 円は、物件移転補償調査再算定業務委託料でございます。17 節公有財産購入費の 18 万 1,000 円は、用地買収 1 筆、2.01 平方メートルを予定してございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、多賀城駅北地区市街地再開発事業費 2,382 万円の主なものは、負担金、補助及び交付金の 2,340 万円で、これは新たにつくられる再開発会社への補助金でございます。事業費 3,510 万円の 3 分の 2 を補助するものでございます。平成 19 年度に引き続き東側の建築設計を行うものでございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次に、9 の、下馬駅周辺再開発に要する経費は、19 節負担金、補助及び交付金で 40 万円を計上しております。これは下馬まちづくり推進協議会に対する補助金でございます。

○武田道路課長

次に、10、まちづくり交付金事業の清水沢多賀城線道路改築事業費として 6,770 万円でございます。次のページをお願いします。その主なものでございますが、11 節需用費の 79 万 3,000 円は消耗品などの事務経費でございます。12 節役務費の 19 万 1,000 円は不動産鑑定料でございます。15 節工事請負費の 4,781 万 3,000 円は城南土地区画整理組合で施工した位置から舟橋志引線までの区間の道路改良工事でございます。

事業内容につきましては、資料 9 の 39、40 ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

17 節公有財産購入費の 22 万 9,000 円は、用地買収 1 筆分、3.26 平方メートルを予定しております。22 節補償、補填及び賠償金の 1,867 万 4,000 円は、物件移転補償 1 棟と、工作物移転 1 件を予定しております。

次に、11、単独事業の清水沢多賀城線道路改築事業費として 50 万円でございます。その主なものでございますが、13 節委託料の 50 万円は物件移転補償調査再算定業務委託料でございます。

次に、12、まちづくり交付金事業の城南一丁目 22 号線ほか 2 線、遊歩道整備事業費として 1,940 万円でございます。この主なものでございますが、11 節需用費の 33 万 8,000 円は消耗品などの事務経費でございます。15 節工事請負費の 1,906 万 2,000 円につきましては、昨年に引き続き遊歩道を整備するものでございます。

事業内容につきましても、これも同じく資料 9 の 39、40 ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

13、まちづくり交付金事業の大土手線道路改良事業費として 200 万円でございます。その主なものでございますが、15 節工事請負費の 190 万 8,000 円は、多賀城駅周辺区画整理事業の区画外部分の側溝等を整備するものでございます。

事業内容につきましては、これも資料 9 の 39、40 ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

○佐藤施設課長

2 目街路事業費 1 億 9,171 万円でございます。

1 の、多賀城駅前自転車等駐車場維持管理に要する経費 718 万 2,000 円でございます。主なものは、13 節委託料 483 万 3,000 円で、自転車等駐車場管理業務委託、消防設備保守点検業務委託等の委託料でございます。

2 の、放置自転車対策に要する経費 100 万 7,000 円でございますが、次のページをお願いします。主なものは、13 節委託料 69 万 3,000 円で、放置自転車撤去業務委託等の委託料でございます。

○武田道路課長

次に、3、地方道路整備臨時交付金事業の高崎大代線道路改築事業費として 5,740 万円でございます。その主なものでございますが、11 節需用費の 72 万 1,000 円は消耗品等の事務経費でございます。12 節役務費の 24 万 1,000 円は不動産鑑定料でございます。17 節公有財産購入費の 901 万 8,000 円は、用地買収 1 筆分、100.2 平方メートルを予定しております。

事業内容につきましては、資料9の39、40ページを後ほどごらんいただきたいと思ます。

22節補償、補填及び賠償金の4,736万5,000円は建物移転補償1棟を予定しております。

次に、4、まちづくり交付金事業の高崎大代線ほか1線道路改築事業費として4,840万円でございます。その主なものでございますが、11節需用費の66万3,000円は消耗品などの事務経費でございます。15節工事請負費の545万6,000円は、高崎大代線と交差する留ヶ谷八幡沖線の東北学院大工学部の丘陵部分付近から市役所入り口付近までの、道路改良工事でございます。17節公有財産購入費4,219万7,000円は用地買収1筆分、627.93平方メートルを予定してございます。

事業内容につきましては、資料9の39、40ページを後ほどごらんいただきたいと思ます。

次に、5、単独事業の高崎大代線道路改築事業費として2,300万円でございます。その主なものでございますが、13節委託料の50万円は、物件移転補償調査再算定業務委託料でございます。17節公有財産購入費の2,250万円は、補助事業で取得した用地の残地に係る用地買収1筆、250.40平方メートルを予定してございます。

事業内容につきましては、資料9の39、40ページを後ほどお願いしたいと思ます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次に、6の、県事業負担金ですが、19節負担金、補助及び交付金で玉川岩切線建設事業負担金として、県の事業費見込額が4億3,500万円で、負担割合が10分の1ですので4,350万円を予定しております。

○武田道路課長

次に、7、街路事業の事務に要する経費は20万6,000円でございます。これは経常経費でございます。

次に、8、街路樹管理に要する経費は1,101万5,000円でございます。次のページをお願いいたします。その主なものでございますが、13節委託料の1,100万円は剪定及び防虫等に係る業務委託料でございます。

○佐藤施設課長

続きまして、3目公園費1億8,304万4,000円の計上でございます。

2の、都市緑化推進事業に要する経費20万円でございますが、8節報償費として10万円ですが、これは保存樹木の報償金でございます。

3の、都市緑化推進補助に要する経費100万円でございますが、内訳は、多賀城市生垣づくり事業補助金交付要綱に基づく生垣づくり事業補助金50万円と、多賀城市花のまちづくり事業補助金交付要綱に基づく花のまちづくり事業補助金50万円でございます。

次に、4の、都市公園維持管理に要する経費4,683万2,000円でございますが、主なものは、1節報酬として525万6,000円で、公園施設の管理として非常勤職員3名の報酬でございます。これは平成19年度においてはシルバー人材センターに業務委託として4人の労働者によって業務を行っておりましたが、当該業務の形態は、点検の結果、業務委託にはなじまないものであることから、非常勤職員による業務に変更したものでございます。

8 節報償費 260 万 3,000 円で、実施予定の 154 カ所に対する公園愛護協力報償金でございます。それから 11 節需用費のうち光熱水費 666 万円は、市内各公園の電気料と水道料でございます。修繕料 424 万円は遊具施設、外柵、照明灯の修理に要する費用でございます。13 節委託料 2,544 万 4,000 円でございますが、公園の樹木管理や草刈り業務、トイレ清掃業務等 9 件の施設維持管理等業務委託を含む 12 件の業務委託でございます。

次に、5 の、あやめ園整備に要する経費 1,916 万円でございますが、次のページをお願いします。主なものは、13 節委託料 1,913 万 9,000 円で、警備保障業務委託それから施設維持管理等業務委託の委託料でございます。

次に、6 の、公園事業の事務に要する経費 32 万 9,000 円でございますが、これは経常経費でございます。

次に、7 の、城南地区公園整備事業費（まちづくり交付金事業）1,600 万円でございます。主なものは、15 節工事請負費 1,500 万円で、城南地区でございます、城南小学校西側の高平公園の園路舗装、それから遊具設置等の整備工事でございます。

次に、8 の、多賀城駅周辺土地区画整理事業駅前公園整備事業費 711 万 5,000 円でありましたが、19 節負担金、補助及び交付金といたしまして区画整理施行者に公共施設管理者負担金として負担するものであります。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次に、9 の、国・県事業負担金ですが、19 節負担金、補助及び交付金として 620 万円でございます。これは加瀬沼公園建設事業負担金 370 万円と、国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金 250 万円でございます。

○佐藤施設課長

次に、10 の、中央公園整備事業費の補助事業に要する経費 4,900 万円でございますが、これは中央公園の整備に要するもので、主なものは 15 節工事請負費 1,300 万円で、市道水の入線西側の園路及びグラウンドの排水溝等の整備を実施するものでございます。次のページをお願いします。17 節公有財産購入費 3,150 万円は、中央公園用地の購入に要する経費でございます。

次に、11 の、中央公園整備事業費の単独事業に要する経費 53 万 7,000 円でございます。主なものは 14 節使用料及び賃借料 51 万 6,000 円で、6 名の方から遊水地として借り上げている土地の借上料でございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、4 目市街地開発事業費 4 億 7,065 万 6,000 円ですが、まず、連続立体交差事業費 2 億 190 万円の主なものは、負担金、補助及び交付金の 2 億 152 万 6,000 円です。このうち、連続立体交差事業に係る県事業負担金は 2 億 140 万円で、補助事業費 5 億円、それから交付金事業費 5 億円の計 10 億円に係る事業の負担金でございます。

なお、平成 20 年度事業は上り線の本体工事を引き続き行うということでございます。

次に、多賀城駅周辺地区整備事業運営費 21 万 7,000 円は、これは経常経費でございます。

次に、土地区画整理事業費の単独 1 億 7,431 万 5,000 円の主なものは、まず、委託料の 1,270 万円で、これは工事設計等図書の作成と区画整理事業地内の除草等管理に要する経

費でございます。工事請負費 500 万円は、多賀城駅前線の八幡橋部分の交差点を暫定的に供用するための工事でございます。

次のページをお願いいたします。補償、補填及び賠償金 1 億 5,511 万 5,000 円は、これは物件移転 3 件に係るものが主なものでございます。

なお、先ほど施設課長の方から御説明ありました公共施設管理者負担金の事業でございますが、これは平成 17 年度事業に引き続き公園管理者からの負担を受けるものでございます。

次に、土地区画整理事業費（まちづくり交付金）の 789 万 7,000 円は、経常経費のほか、工事請負費 750 万円、これは多賀城生協南側市道大土手線に係る車道部分の表層の打ちかえを行うものでございます。

次に、土地区画整理事業費（臨時交付金）1,679 万円は、これも経常経費のほか、工事請負費 1,600 万円は多賀城駅前線本線に係る築造費でございます。

これによりまして、多賀城駅前線の八幡橋部分の交差点を暫定的に供用開始することとなります。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次の、5 目下水道事業特別会計繰出金でございますが、28 節下水道事業特別繰出金として 13 億 9,869 万 6,000 円を計上しております。平成 19 年度に比べ 5,870 万 9,000 円の減額でございますが、これは丸山ポンプ場整備に係る事業費の減によるものでございます。

なお、詳しい内容につきましては下水道事業特別会計で御説明いたします。

○佐藤施設課長

次のページをお開きください。

5 項 1 目住宅管理費 2,246 万円の計上でございます。

初めに、1 の、建築事務に要する経費で 58 万 7,000 円ですが、これは経常経費でございますが、主なものは 13 節委託料 27 万 3,000 円で、市有建築物保全システム管理業務委託料でございます。これは建物の保全管理業務を実施するために必要なデータを整理し、市有建築物の修繕を計画的に実施するための情報システム管理業務の委託料でございます。

次に、2 の、市営住宅維持管理に要する経費は 1,088 万 8,000 円で、主なものは、11 節需用費の修繕料 621 万円で、給排水設備、床それから建具等を含む市営住宅の修理のための費用でございます。13 節委託料は市営住宅建物警備保障業務の委託料 16 万 4,000 円、エレベーター保守点検業務を含む 5 件の施設維持管理業務の委託料 272 万 6,000 円、受水槽等清掃業務の委託料 31 万 5,000 円でございます。

次に、3 の、市営住宅修繕事業費 698 万円は、大松住宅の給湯器設備修理 20 基を行うものでございます。

次に、4 の、特定優良賃貸住宅供給促進事業費 153 万円でございますが、19 節負担金、補助及び交付金で、多賀城市特定優良賃貸住宅補助金交付要綱に基づき交付する家賃減額補助金でございます。

次に、5 の、市営住宅使用料収納に要する経費 247 万 5,000 円でございますが、その主なものは、13 節委託料の市営住宅明渡し請求訴訟等業務委託料 156 万円で、市営住宅の

家賃を長期にわたり滞納している入居者に対し、仙台簡易裁判所に提訴するための弁護士費用等で、3件分を計上しております。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次のページをお願いします。

2目住宅環境整備費で848万3,000円を計上しております。主なものは、13節委託料の544万円で、木造住宅耐震診断等支援事業業務委託40件分、19節負担金、補助及び交付金300万円は耐震改修助成事業で、避難弱者木造住宅耐震改修工事助成補助金として5件分で150万円、一般世帯分、これは地域住宅交付金事業で行うものでございますが、その木造住宅耐震改修工事助成補助金としまして5件分150万円でございます。

● 9款 消防費

○伊藤交通防災課長

次の146ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費は2,405万2,000円の計上でございます。

1の、消防団活動に要する経費の主なものは、1節報酬の1,526万8,000円につきましては、消防団員の年額報酬と出勤報酬でございます。11節需用費の72万4,000円につきましては、団員の被服経費及びその他経常経費でございます。19節負担金、補助及び交付金758万3,000円の主なものは、消防団員の公務災害補償及び退職報償金などの負担金でございます。

次の、2目消防施設費は6億2,570万5,000円の計上でございます。

まず、1の、消防水利維持費713万2,000円のうち、11節需用費37万2,000円ですが、その主なものは消火栓などの修繕料でございます。15節工事請負費159万6,000円につきましては、市川地内及び下馬地内の既設防火水槽撤去工事に係るものでございますが、これは土地所有者から土地利用のために防火水槽の撤去を求められたことにより撤去工事費でございます。19節負担金、補助及び交付金497万9,000円につきましては、消火栓設置等に係る負担金でございます。

次に、2の、消防ポンプ維持費330万4,000円でございます。11節需用費86万2,000円の主なものは、各分団ポンプ車置き場の光熱水費とポンプ車の修繕経費でございます。12節36万3,000円につきましてはポンプ車の法定点検手数料等でございます。次のページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料191万5,000円でございますが、消防ポンプ車置き場などの7カ所の敷地借上料でございます。

次に、3の、消防団の支援・育成に要する経費2,003万8,000円の主なものは、18節備品購入費で1,995万円で、消防団第5分団の消防ポンプ車の更新を行うもののほか、消防用資機材等を購入し消防団各分団に配備するものでございます。

次の、4の、塩釜地区消防事務組合負担金5億9,523万1,000円につきましては、同組合の運営に係る負担金でございます。

次の、3目水防費の1万円につきましては、経常経費でございます。

次に、4目災害対策費は2,999万8,000円の計上でございます。前年比で606万6,000円の増となっておりますが、これは地域防災計画の風水害対策編等の修正業務及び洪水ハザードマップを新たに作成することによりますその経費の増でございます。

2の、防災対策の充実に要する経費960万4,000円の主なものは、1節報酬のうち235万5,000円につきましては、防災対策を専門とする事務補佐員報酬でございます。11節需用費106万4,000円は、地域防災計画修正に係る印刷製本費等でございます。13節委託料580万7,000円につきましては、地域防災計画修正、風水害対策編等に係る業務委託料でございます。

この風水害対策編等につきましては、風水害対策のほか、大規模火災対策、危険物等災害対策、流出油等災害対策及び大規模交通災害対策をも含むものでございまして、平成10年7月の全面改正以来修正を行っておりませんことから、今回これらを含めて修正を行うものでございます。

特に、風水害対策におきましては、この間、平成13年に土砂災害防止法が施行され、また、水防法の一部改正によりまして、浸水想定区域制度が創設され、浸水想定区域ごとに洪水予報等の伝達方法や避難場所など、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための措置を地域防災計画に定めることが義務づけられましたほか、平成17年の水防法の一部改正においては、洪水ハザードマップ等による住民への周知が市町村に義務づけられたことなどから、台風や集中豪雨災害等に万全を期し、より実効性のある計画としていくため、修正を行うものであります。

3の、防災訓練実施事業費37万3,000円につきましては、地域防災リーダー育成経費と地域防災訓練等に対する補助金でございます。

次のページをお開きいただきたいと存じます。

4の、災害対策に要する経費960万8,000円でございますが、11節需用費125万9,000円につきましては、防災無線機の修繕料が主なものでございます。12節役務費162万円につきましては、防災広報装置などのNTT回線使用料が主なものでございます。13節委託料533万7,000円の主なものは、民間気象情報会社からの情報提供及び防災行政無線保守点検等に係る委託料でございます。18節備品購入費80万円につきましては、災害用浄水器1台分でございます。次の19節負担金、補助及び交付金56万9,000円の主なものは、地域通信ネットワークの管理負担金でございます。

5の、災害用備蓄品購入事業費91万3,000円につきましては、11節需用費で乾パンなどの購入に要する経費でございます。

6の、洪水ハザードマップ作成に要する経費350万円の主なものは、13節委託料336万円で、洪水ハザードマップ作成に係る業務委託料でございます。これは平成17年5月の水防法の改正によりまして、的確な判断、行動を実現するための防災情報の充実に図るため、浸水想定区域を指定する河川が大河川のみならず、主要な中小河川にも拡大され、水防法第15条第4項におきまして洪水予報等の伝達方法や避難場所などについて、これらを記載した洪水ハザードマップ等による住民への周知が市町村に義務づけられたことから、ハザードマップ作成業務を委託するものでございます。

● 10款 教育費

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

10 款 1 項 1 目教育委員会費で 258 万 6,000 円でございます。

これは、1 の、教育委員会運営に要する経費で、主なものは教育委員の報酬等でございます。

○相沢学校教育課長

2 目事務局費 2 億 5,092 万 8,000 円を計上してございます。

2 の、外国人による外国語指導に要する経費 882 万円でございますが、これは平成 18 年 8 月から外国語指導助手業務を民間事業者に委託しており、すべて 13 節委託料でございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、3 の、教育総務課関係経費で 8,334 万 3,000 円でございますが、主なものは、公用車等借上料 15 台分 297 万 5,000 円、次のページをお願いいたします。幼稚園就園奨励費補助金で対象人数 1,160 人を見込み、7,660 万 9,000 円でございます。前年度と比較いたしまして 303 万円の増額となっておりますが、これは補助対象範囲が拡大したこと及び単価の引き上げがあったことによるものでございます。

○相沢学校教育課長

次に、4 の、学校教育課関係経費 2,052 万 4,000 円でございますが、前年度と比べて 447 万円の増額となっております。その主なものは、1 節の多賀城市学校副読本編さん委員報酬 45 万円及び 13 節の多賀城市学校副読本作成業務委託料の 380 万円で、これは学習指導要領の改定に伴い、平成 22 年度から使用する学校副読本「わたしたちの多賀城」を新たに編集するものでございます。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第 2 表、債務負担行為で、下から 5 行目でございますが、多賀城市学校副読本作成業務委託を平成 21 年度まで、記載の限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

なお、資料 9 の 20 ページに内訳がございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

資料 7 の 155 ページにお戻り願います。

そのほかの主なものとしては、学校教育専門指導員に係る報酬 214 万 6,000 円、11 節需用費の印刷製本費 200 万円で、これは平成 20 年度に使用する学校副読本「わたしたちの多賀城」の増刷に係る経費でございます。19 節負担金、補助及び交付金 1,018 万 6,000 円につきましては、記載されております各種団体に対する負担金と補助金でございます。そのほかは経常経費でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

3 目教育施設及び文化施設管理基金費でございますが、こちら基金から生じる利子の積み立てでございます。預金金利の平均利率の見込みによりまして積算しておりまして、増額を見込んでいますものでございます。

○中村委員長

ここで休憩に入ります。再開は午後 3 時 5 分でございます。

午後 2 時 55 分 休憩

午後 3 時 05 分 開議

○中村委員長

再開いたします。

引き続き説明願います。

○相沢学校教育課長

156 ページをお開き願います。

2 項 1 目学校管理費で 2 億 97 万 5,000 円でございます。

2 の、特別支援教育支援事業費 1,371 万 7,000 円でございますが、学校すくすくプランとして特別支援学級の教育補助員及び小学校低学年の通常学級の教員補助員を配置しているもので、平成 20 年度は小学校特別支援教育のさらなる充実を図るため、補助員を 5 名ふやし、16 名を配置するもので、その報酬が主なものでございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、3 の、教育総務課関係経費で 8,036 万 4,000 円でございますが、主なものは、各小学校の燃料費 536 万 1,000 円、光熱水費 3,603 万 1,000 円、修繕料 768 万 9,000 円、電話料等の通信運搬費 179 万 7,000 円、施設維持管理等業務委託のための委託料として 1,146 万円、城南小学校プレハブ校舎借上料 1,155 万円、学校用備品購入費といたしまして 121 万 8,000 円でございます。

○相沢学校教育課長

4 の、学校教育課関係経費 5,635 万 9,000 円でございますが、昨年度より 1,327 万 6,000 円の増額でございます。これは学校用務員業務委託によるものが主なものでございまして、来年度は多賀城小学校を除く小学校 5 校を業務委託することにしております。

学校用務員業務委託料が増額となっている理由でございますが、平成 19 年度は 4 校 8 名分の委託であったものが、20 年度からは 5 校 11 名と 3 名増員したこと、法にかなった委託業務が実施できるよう、各学校ごとに現場責任者を置くことを義務づけたこと、及び病気等による休暇者が出た場合に、代替要員を配置しておくことなどにより増額となっているものでございます。

歳出の主なものでございますが、1 節報酬 1,089 万 4,000 円、これは小学校 6 校分の学校医、管理校医、学校薬剤師及び図書館補助員 3 名分の報酬でございます。図書館補助員につきましては、昨年のお天真小学校、城南小学校に引き続き新たに山王小学校で市立図書館からの直接配置に切りかえる予定でございます。

次のページをお願いします。7 節賃金 83 万 5,000 円は、看護師及びプール監視員の賃金でございます。8 節報償費 186 万 7,000 円は就学時健康診断の医師謝礼及び卒業記念品代等でございます。13 節委託料 4,171 万 8,000 円は、学校用務員業務委託料のほか、学力検査業務、児童・教職員の健康診断委託料が主なものでございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、5 の、多賀城小学校費 458 万 5,000 円は、児童数 851 名、26 学級に係る消耗品等の経常経費でございます。

6 の、多賀城東小学校費 358 万 9,000 円は、児童数 546 名、21 学級に係る経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

7 の、山王小学校費 460 万 6,000 円は、児童数 766 名、24 学級に係る経常経費でございます。

8 の、天真小学校費 319 万 8,000 円は、児童数 476 名、17 学級に係る経常経費でございます。

9 の、城南小学校費 480 万 8,000 円は、児童数 831 名、28 学級に係る経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

10 の、八幡小学校費 282 万 9,000 円は、児童数 401 名、13 学級に係る経常経費でございます。

○相沢学校教育課長

2 目教育振興費で 4,209 万 7,000 円の計上でございます。

まず、1 の、「総合的な学習の時間」に要する経費の 229 万 6,000 円でございますが、これは「総合的な学習」の授業を実施するための講師謝金や消耗品等の購入費でございます。なお、平成 20 年度は多賀城を知り、多賀城を語れる子供を育てるため、各小学校がその特色を生かし、地域について学ぶ授業を行う場合の特別枠分の予算を組んでございます。14 節 101 万 2,000 円は、各学校のノート型パソコン 2 台及び学校図書館デスクトップパソコン 1 台のリース料でございます。

次に、2 の、要保護・準要保護に要する経費として 1,304 万 6,000 円を計上しておりますが、昨年度より 129 万 4,000 円の増額であります。これは対象児童が 27 名増加し、217 名となる見込みであることによる増額でございます。

次に、3 の、特別支援教育就学奨励に要する経費 112 万円でございますが、扶助費でございまして、ほぼ昨年同額でございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

次に、4、教育用コンピューター整備事業費 1,916 万 3,000 円でございます。これは小学校 6 校の教育用パソコン等の借上料でございます。なお、平成 20 年度は多賀城小学校と山王小学校のパソコンを更新する予定でございます。

次に、5 の、義務教育教材費に要する経費 580 万円でございますが、各小学校の教材用消耗品及び備品購入費で、それぞれの学校の学級数に応じて計上をしております。

次に、6 の、理科教育設備に要する経費 67 万 2,000 円でございますが、各小学校の理科備品購入費でございます。

次の、学校建築費は廃目でございます。

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目学校管理費で 1 億 8,789 万 8,000 円でございます。前年度と比較いたしまして 5,406 万 3,000 円の増となっておりますが、これは多賀城中学校校舎の地震補強工事及び技術家庭科棟の機能を校舎に移転する事業による増額でございます。

初めに、1 の、地震補強事業費で 7,503 万 6,000 円でございますが、今御説明いたしましたように、多賀城中学校校舎の地震補強工事を行うとともに、老朽化しております技術家庭科棟の金工室、木工室、調理室、被服室の四つの特別教室の機能を校舎に移転するものでございます。

15 節工事請負費で 6,303 万 6,000 円でございますが、地震補強工事のほか大規模改造、質的整備工事といたしまして 5,803 万 6,000 円の工費の内容は、機能移転のための校舎教室の改修工事、また、改修する教室には天井の張り出し部分にアスベストがあり、現在囲い込みの対策をされておりますが、これを除去する工事、技術家庭科棟の解体工事でございます。また、18 節の学校用備品購入費は特別教室に必要な備品を購入する経費 1,200 万円でございます。

○相沢学校教育課長

2 の、特別支援教育支援事業費 171 万 5,000 円でございますが、特別支援学級補助員を 2 名配置するもので、1 節報酬が主なものでございます。

次に、3 の、スクールカウンセラー活用調査研究事業関係経費 36 万円でございます。これは県費負担のスクールカウンセラーが市内 4 中学校に派遣されており、カウンセリングに係ります消耗品、電話代等の経費でございます。

次に、4 の、「心の教室相談員」活用事業関係経費 122 万 7,000 円につきましては、市単独事業として全中学校に配置している「心の教室相談員」の謝金でございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、5 の、教育総務課関係経費 4,887 万 2,000 円でございますが、主なものは、各学校の燃料費 418 万 6,000 円、光熱水費 2,582 万 4,000 円、修繕料 537 万 9,000 円、電話料等の通信運搬費 125 万 4,000 円、施設維持管理業務等のための委託料として 787 万 3,000 円でございます。

次のページをお願いいたします。

○相沢学校教育課長

次に、6 の、学校教育課関係経費 4,360 万 9,000 円の計上でございますが、昨年度より 1,531 万円の増額となっております。これは小学校費でも御説明申し上げましたとおり、学校用務員業務委託料に係るもので、平成 19 年度は 3 校 5 名分の業務委託であったものが、20 年度からは 4 校 9 名としたこと、業務委託として適切に実施できるよう配慮したことなどによるものでございます。

歳出の主なものは、1 節報酬 840 万 1,000 円、これは中学校 4 校分の学校医、管理校医、学校薬剤師及び図書館補助員の報酬でございます。7 節賃金 49 万 1,000 円はプール監視員の賃金でございます。8 節報償費 54 万 8,000 円は、健康診断の医師謝礼及び卒業記念品代等でございます。13 節委託料 3,367 万 1,000 円は、学校用務員業務委託料のほか学力検査、教職員及び生徒の健康診断委託料が主なものでございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、7の、多賀城中学校費 510 万円は、生徒数 520 名、18 学級に係る消耗品等の経常経費でございます。

8の、第二中学校費 399 万 1,000 円は、生徒数 414 名、14 学級に係る経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

9の、東豊中学校費 294 万 1,000 円は、生徒数 284 名、10 学級に係る経常経費でございます。

10の、高崎中学校費 504 万 7,000 円は、生徒数 584 名、21 学級に係る経常経費でございます。

○相沢学校教育課長

次に、2目教育振興費 3,127 万 8,000 円の計上でございます。

1の、「総合的な学習の時間」に要する経費として 152 万 8,000 円を計上しておりますが、これは「総合的な学習」の授業を実施するための経費で、講師謝金や消耗品の購入費等でございます。

また、小学校費のところでも御説明しましたとおり、多賀城を知り、多賀城を語れる生徒をはぐくむための特別枠の予算も組んでおります。

次のページをお願いいたします。14 節で 67 万 5,000 円を計上しておりますが、これは各学校ノート型パソコン 2 台及び学校図書館デスクトップパソコン 1 台のリース料でございます。

2の、要保護・準要保護に要する経費 1,156 万 1,000 円ですが、昨年度より 57 万円の増額であります。これは対象生徒が 18 名増加し、132 名となる見込みであることによる増額でございます。

次に、3の、特別支援教育就学奨励に要する経費 96 万 2,000 円は扶助費でございます、ほぼ昨年同額でございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、4の教育用コンピューター整備事業費 1,201 万 8,000 円でございますが、中学校 4 校の教育用コンピューターの借上料でございます。

次に、5の、義務教育教材費に要する経費 488 万円は、各中学校の教材用消耗品及び備品購入費で、それぞれの学校の学級数に応じて計上しております。

次に、6の、理科教育設備に要する経費 32 万 9,000 円でございますが、各学校の理科備品購入費でございます。

○伊藤生涯学習課長

それでは、174 ページをお願いいたします。

4 項 1 目社会教育総務費で 4 億 521 万 1,000 円の計上でございます。

まず、2の、社会教育総務に要する経費 1,232 万 7,000 円の主なものでございますけれども、1 節報酬で社会教育委員 10 名及び社会教育指導員 1 名分の 200 万 8,000 円ござ

います。8 節報償費につきましては社会教育振興員 47 名分、112 万 8,000 円、それから 19 節負担金、補助及び交付金の 877 万 5,000 円につきましては、説明欄に記載しております各団体等への負担金と補助金でございます。

次に、3 の、青少年育成センター運営等に要する経費で 301 万 6,000 円でございます。主なものは、1 節報酬で青少年指導員 1 名及び青少年補導員 6 名並びに青少年育成センター運営協議会委員 8 名分で 258 万円でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目社会教育振興費で 1,179 万 4,000 円の計上でございます。

まず、1 の、生涯学習推進費の 324 万 4,000 円ですが、主なものは、11 節需用費で 113 万 1,000 円、これは消耗品費が主なものでございます。19 節負担金、補助及び交付金 197 万 1,000 円につきましては、生涯学習 100 年構想実践委員会に対する補助金でございます。

2 の、生涯学習活動費補助金交付事業費 290 万円ですが、これは市民を対象として開催する講習会、講演会、または大会等の事業や青少年の団体が市外の方々と交流する事業等に対する補助金でございます。

3 の、史都多賀城万葉まつり実行委員会運営補助事業費の 171 万円につきましては、実行委員会に対する運営費補助でございます。

4 の、学校開放講座開設費の 16 万 6,000 円は、市内小中学校の施設を利用して開催する講座に係る経費で、各学校の先生を講師をお願いをし、7 講座を予定しております。

5 の、家庭教育事業費 47 万円ですが、これは家庭教育支援講座を小中学校及び公民館等を会場に、21 講座を予定しております。なお、この事業は宮城県地域家庭教育推進協議会からの受託事業で、全額協議会負担になっております。

6 の、リーダー育成等研修費 46 万 7,000 円につきましては、ジュニアリーダー初級研修に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

7 の、成人式に要する経費 52 万 5,000 円ですが、その主なものは、19 節負担金、補助及び交付金の 35 万円で、実行委員会に対する補助金でございます。引き続き実行委員会を設立して、実施したいと考えております。

8 の、ワンパクスクールに要する経費 61 万 2,000 円は、小学 5、6 年生を対象に、夏休み期間に志津川自然の家で実施する体験学習に係る経費でございます。

9 の、放課後子ども教室推進事業費で 170 万円でございますが、これは新規事業でございます。国の「放課後子どもプラン」を受けて行うものでございます。放課後学校敷地内で子供たちの遊びや学びに関する事業などを行いまして、放課後の子供の安全確保と健全な育成を図ることを目的とするものでございます。主なものは 8 節報償費 114 万 4,000 円で、指導員や安全管理員等への報償金でございます。

3 目公民館費で 3,431 万 6,000 円の計上でございます。

1 の、山王地区公民館施設改修事業費 850 万円ですが、これは耐震診断の結果により、体育館の建てかえを前提に、まず設計業務を委託するものでございます。

次のページをお願いします。

2 から 6 までは、中央公民館関係でございます。2 の、お祭り用具の貸し出しに要する経費 20 万 5,000 円は、太鼓等貸し出し物品の修理代が主なものでございます。

3 の、青少年教育事業費 4 万 2,000 円は 2 教室、4 の、成人教育事業費 104 万 3,000 円は、文化センターまつりほか 8 講座、5 の、高齢者教育事業費 39 万 7,000 円は 1 講座、6 の、家庭教育事業費 11 万 5,000 円は 3 講座を予定しており、いずれも講師謝金等の経費でございます。

次に、7 の、市民音楽祭、美術展費の 190 万 4,000 円ですが、その主なものは、8 節報償費で、次のページをお願いいたします。審査員への謝礼や賞品代、また 11 節需用費は音楽祭のポスター印刷や美術展の目録印刷等でございます。

次に、8 から 10 までは、山王地区公民館関係でございます。8 の、青少年教育事業費 2 万 円は 1 事業、9 の、成人教育事業費 39 万 8,000 円は 4 講座、10 の、高齢者教育事業費 23 万 2,000 円は 2 講座を予定し、いずれも講師謝金が主なものでございます。

次に、11 から、次のページの 13 までは、大代地区公民館関係でございます。11 の、青少年教育事業費 2 万 1,000 円は 1 教室、12 の、成人教育事業費 65 万 6,000 円は 5 講座、次のページをお願いいたします。13 の、高齢者教育事業費 22 万 3,000 円につきましては 1 講座を予定しており、いずれも講師謝金が主なものでございます。

次の、14、15、16 につきましては、中央公民館の一般事務経費及び維持管理経費並びに山王地区公民館の一般事務経費でございます。

次のページをお願いします。

17 の、山王地区公民館維持管理経費 927 万 7,000 円ですが、その主なものは、1 節報酬で非常勤職員 2 名分の人件費 372 万 1,000 円でございます。13 節委託料 321 万 6,000 円につきましては、清掃業務委託が主なものでございます。

次に、18 の、大代地区公民館一般事務経費の 64 万 8,000 円は、公民館事務に要する経常経費でございます。

19 の、大代地区公民館維持管理経費 936 万 5,000 円ですが、その主なものは、1 節報酬で非常勤職員 2 名分の人件費でございます。また、13 節委託料につきましては、清掃業務委託が主なものでございます。

○佐藤文化財課長

次のページをお願いいたします。

4 目文化財保護費で 2,447 万円の計上でございます。

内訳としまして、1 の、文化財の普及、啓発に要する経費は 84 万 4,000 円であります。主なものは、歴史講演会や「史都多賀城 歴史・観光講座」の開催に係る 8 節報償費 6 万円、19 節負担金、補助及び交付金 62 万 3,000 円で、各種顕彰団体、保存会に対する補助金等であります。

2 の、特別史跡多賀城跡復元整備に要する経費 25 万 9,000 円につきましては、経常経費であります。

3の、文化財保護管理に要する経費につきましては、2,336万7,000円を計上しております。主なものは、1節報酬で史跡管理員2名と文化財保護委員10名の報酬で230万4,000円、11節需用費は史跡の維持管理に係る消耗品、光熱水費の経費、修繕等で200万1,000円、13節委託料は1,777万1,000円で、多賀城跡等の除草業務委託869万3,000円、維持管理業務委託715万4,000円、松くい虫被害対策樹幹注入業務委託77万円、浄化槽点検業務委託45万7,000円などです。

次のページをお願いいたします。

5目史跡保存費は2億5,000万円の計上でございます。これは約3,100平方メートルの土地の公有化事業と家屋移転、立木補償などです。

○伊藤生涯学習課長

次に、6目図書館費で5,122万6,000円の計上でございます。

1の、図書館運営管理に要する経費の5,089万8,000円ですが、その主なものは、1節報酬で非常勤職員7名分、11節需用費のうち消耗品費1,284万9,000円につきましては、一般図書、雑誌、ビデオテープ等の購入費でございます。また、13節委託料524万8,000円は施設の維持管理に係るものでございます。14節使用料及び賃借料597万2,000円につきましては、図書館情報システム借上料が主でございます。18節備品購入費100万円は基本図書購入費でございます。

次のページをお願いします。

2の、図書館協議会に要する経費の15万8,000円につきましては、委員報酬10名分でございます。

3の、図書館の行事に要する経費17万円は、図書館講座3講座に係る講師謝礼でございます。

7目視聴覚ライブラリー費で145万9,000円の計上でございます。経費の主なものでございますが、19節負担金、補助及び交付金の125万5,000円は、宮城中央地区視聴覚教育協議会に対する負担金でございます。平成20年度から均等割を廃止することになりまして8万5,000円の減、そのほかに人口割の変更がございまして、これまでの1人当たり25円から20円に引き下げたことによるものでございます。合計39万8,000円の減額になります。

8目市民会館費で1億299万5,000円の計上でございます。

これは、1の、市民会館運営管理に要する経費で、その主なものは、1節報酬335万3,000円につきましては、非常勤職員2名分の人件費でございます。11節需用費3,145万2,000円は、光熱水費が主なものでございます。13節委託料6,591万1,000円につきましては、施設の維持管理に係る業務委託でございます。

○佐藤文化財課長

9目埋蔵文化財調査センター費で6,514万円の計上でございます。前年度対比で1,194万8,000円の減額であります。これは受託事業に要する経費の減と、埋蔵文化財調査センター体験館の展示室整備事業の終了による減額であります。

1の、埋蔵文化財緊急調査（補助）に要する経費につきましては、前年同額の900万円を計上し、調査は6件を予定しております。これは、市内の埋蔵文化財包蔵地内において、

個人住宅等の発掘調査に対応する経費で、主なものは、発掘作業員等の7節賃金で314万5,000円、養生設備、機械借上料等の14節使用料及び賃借料で395万2,000円などがあります。

2の、埋蔵文化財緊急調査（単独）に要する経費につきましても、前年同額の200万円を計上しております。これは市内の埋蔵文化財包蔵地内において、開発行為等に対応するための試掘、確認調査に要する経費であります。主なものは、発掘作業員等の7節賃金で37万3,000円、測量業務等の13節委託料で39万9,000円、養生設備、機械借り上げ等の14節使用料及び賃借料で101万5,000円です。

次のページをお願いいたします。

3の、発掘調査受託事業に要する経費につきましては、2,104万3,000円を計上し、調査は4件を予定しております。主なものは、7節賃金が984万8,000円、11節需用費が260万8,000円、13節委託料が151万4,000円、14節使用料及び賃借料が652万8,000円などです。

4の、出土品等の整理保存に要する経費（補助）につきましては、前年同額の300万円を計上しております。これは市内遺跡から出土した木製品、鉄製品を長く保存するため、化学的な保存処理を行うもので、主なものは、遺物整理員の7節賃金が75万5,000円、13節委託料は184万6,000円で、外部の専門機関へ保存処理を委託するものです。

5の、出土品等の整理保存に要する経費（単独）につきましても、前年同額の175万円を計上しております。主なものは、14節使用料及び賃借料の155万円で、PEGの含浸装置の借上料です。

6の埋蔵文化財調査センター総務に要する経費につきましては、1,650万1,000円を計上し、前年度対比で63万1,000円の増額です。これは非常勤職員7名の報酬、調査費と、次のページをお願いいたします。埋蔵文化財調査センターの管理運営費です。

7の、埋蔵文化財啓発活動に要する経費につきましては、319万8,000円を計上いたしております。企画展や速報展等の展示事業を初めとする各種啓発活動を行うもので、主なものは、ポスター、年報、報告書の印刷製本費などの11節需用費で122万4,000円、企画展等の展示ディスプレイ業務委託等の13節委託料で109万1,000円、古代の暮らしを生き生きと描き出す考古イラストレーター早川和子原画展に係る負担金50万円などです。

8の、埋蔵文化財保存活用整備事業費（補助）につきましては、前年同額の400万円を計上いたしております。事業内容は、調査資料のデジタル化事業と出土品等の再整備事業で、主なものは、遺物整理員の7節賃金で118万1,000円、フィルムや写真現像焼き付けなどの11節需用費で56万2,000円、調査資料のデジタル化委託の13節委託料で225万1,000円などです。

9の、埋蔵文化財調査センター体験館運営管理事業費につきましては、464万8,000円を計上いたしております。その主なものは、光熱水費や燃料費等の11節需用費で256万4,000円、清掃業務、警備保障、エレベーター保守点検委託等の13節委託料で190万7,000円などです。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

10 目生涯学習推進基金費で 58 万円の計上でございます。こちらにつきましても、基金から生じる利子の積立金を計上しているものでございます。

○伊藤生涯学習課長

それでは、202 ページをお願いいたします。

10 款 5 項 1 目保健体育総務費で 1 億 5,412 万 9,000 円の計上でございます。

2 の、保健体育総務に要する経費 148 万 2,000 円の主なものは、19 節負担金、補助及び交付金 114 万 3,000 円で、これは多賀城市体育協会及び武道祭等への補助金でございます。

3 の、社会体育施設等管理運営業務に要する経費として 1 億 2,537 万 5,000 円ですが、その主なものは、総合体育館、市民プール等の管理運営に係る委託料として 1 億 2,485 万 3,000 円及び（仮称）「第七小学校」用地の管理委託料として 46 万 2,000 円でございます。

4 の、学校施設開放に要する経費 254 万 7,000 円ですが、11 節需用費につきましては、学校施設の修繕料でございます。13 節委託料 185 万円につきましては、これまで学校開放に係る申請受け付け及び利用調整を窓口一元化の方策で指定管理の中で行ってもらっておりましたけれども、学校施設の開放ということで、体育施設や公園施設と区分するために、新年度からは別に委託することにしたものでございます。

5 の、体育指導委員等に要する経費 122 万 2,000 円ですが、1 節報酬 47 万 5,000 円は、体育指導委員 6 名の年額及び実技指導報酬でございます。8 節報償費 70 万 5,000 円につきましては、各行政区のスポーツ振興員 47 名分でございます。

○相沢学校教育課長

次のページをお開き願います。

2 目学校給食管理費 4 億 6,561 万 2,000 円の計上でございます。

2 の、給食センター管理に要する経費 1,960 万 1,000 円でございますが、昨年度より 3,856 万 1,000 円の減額でございます。これは厨房機器のリース期間が満了したことによる借上料の減額が主なものでございます。

なお、リース期間満了に伴い、厨房機器は本市に移管されております。

歳出の主なものは、11 節需用費で 669 万 2,000 円、これは給食センター設備の経年劣化等に伴う修繕料が主なものでございます。13 節委託料の 1,132 万円は、給食センター施設の維持管理に要する経費で、設備機器等の清掃、保守点検 13 件分でございます。

次に、3 の、給食調理に要する経費として 4 億 1,623 万 2,000 円を計上してございます。これは昨年度より 829 万 9,000 円の増額でございます。この内容は、11 節の消耗品費で、傷んでおります給食の食器を、今後 3 カ年をかけてすべて新しいものに交換してまいりますことや、13 節委託料におきまして、調理等業務委託料の増額が見込まれるためでございます。

歳出の主なものでございますが、11 節需用費の 6,023 万 7,000 円は、調理に係る光熱水費が主なものでございます。13 節委託料 3 億 5,595 万 6,000 円は、調理等業務委託と食材発注業務委託並びに廃棄物等処理委託料でございます。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為で、下から4行目にございますが、学校給食調理等業務委託を平成21年度から25年度までの5カ年間、記載の限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

なお、資料9の20ページに内訳がございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

資料7の205ページにお戻りください。

4の、「食に関する指導」に要する経費112万1,000円でございます。次のページをお開き願います。その主なものは、11節需用費106万円で、これは小中学校別の献立表や給食だよりの印刷代でございます。

- 11款 災害復旧費

- 伊藤交通防災課長

次の208ページをお開き願います。

11款1項1目一般災害復旧費の1,000円につきましては、科目設定でございます。

- 12款 公債費

- 郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の210ページをお願いいたします。

12款1項1目元金で19億3,350万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして1億5,873万3,000円の増となっておりますが、これは公的資金補償金免除繰上償還に伴う償還元金1億813万9,000円を計上したことによるものでございます。

繰り上げ償還の対象となるものは、旧資金運用部資金5件、旧簡易生命保険資金2件、合わせて7件でございます。

2目利子では4億1,458万3,000円を計上いたしております。利子では2,335万2,000円の減となっておりますが、先ほど申しました元金では、繰り上げ償還分を除いても約5,000万円ほど増となっております。これは元利均等償還分で、償還金に占める元金の割合が大きくなる一方、利子の割合が小さくなってきていることによるものでございます。

- 13款 諸支出金

- 内海総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

13款1項1目土地取得費でございますが、科目設定でございます。

- 14款 予備費

- 郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の214ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費でございますが、293万円増の4,315万5,000円を計上いたしておりますが、前年度と同程度の水準を確保させていただいたものでございます。

ここで、恐縮でございますが、資料の4をお願いいたします。6ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為でございますが、表中、一番目に記載しております七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑使用許可譲渡資金の融資に伴う損失補償でございますが、記載のとおり期間及び限度額で債務負担行為を設定させていただくものでございます。

その下から、中ほどの学校給食調理等業務委託まで、それから一つ飛ばしまして、パソコン借上料につきましては、それぞれ説明が終わっておりますので、それ以外の債務負担行為について御説明を申し上げます。

下から3番目の、自動車借上料につきましては、公用車7台分でございます。

一番下の、各種保守点検業務委託につきましては、1件分の債務負担行為でございます。詳細につきましては、資料9の20ページに記載しておりますので、後ほど御参照願いたいと思います。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○中村委員長

以上で歳出の説明を終わります。

● 歳入説明

○中村委員長

次に、各課長等より歳入の説明を求めます。

● 1款 市税

○菅野税務課参事

それでは、市税について御説明申し上げます。

資料9、議案関係資料の25ページをお開き願います。

市税対前年度比較表でございますが、この表は、現年課税分、滞納繰越分の合計の予算額でございます。

平成20年度予算の市税見積りの総括的なことにつきましては、この比較表で主なものを御説明し、詳細につきましては、この表の説明の後に、それぞれ税目ごとに御説明いたします。

平成20年度当初予算額(A)と、右側の比較増減、当初比較の欄をごらん願います。

初めに、市民税で、個人、法人を合わせた合計では、当初予算額36億7,533万8,000円で、平成19年度当初予算と比較いたしますと8,182万1,000円、2.3%の増となっております。

次に、固定資産税でございますが、固定資産税合計では、当初予算額33億5,448万1,000円、当初比較で7,556万4,000円、2.3%の増となっております。

軽自動車税から都市計画税は記載のとおりでございます。

この結果、当初予算額合計は81億8,362万円となります。平成19年度当初予算との比較では1億8,260万9,000円、2.3%増、最終予算比較では9,206万3,000円、1.1%増となっております。

次に、26 ページをお願いします。

現年課税分、滞納繰越分の対前年度比較表でございますので、御参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、各税目ごとの現年課税分について御説明いたします。

27 ページをごらん願います。

初めに、1 の、個人市民税でございます。

まず、均等割でございますが、内閣府の月例経済報告では、「最近の雇用情勢は厳しさが残る中で、このところ改善に足踏みが見られる」としております。完全失業率は平成 19 年 5 月以降、3%台後半で推移してきておりますが、9 月、10 月は 4%、11 月、12 月が 3% 台後半となっております。雇用の改善に足踏みが見られますが、19 年度と比較して、均等割の納税者数は若干増加するものと見込みまして、3 万 19 人、税額は(A)の 8,915 万 6,000 円を見込んでおります。

次に、総合課税による所得割額でございますが、本市の課税総所得金額の 85%を給与所得が占めております。12 月の月例経済報告では、「景気は一部に弱さが見られるものの、回復している」としてありますが、地方の景気は厳しいものがあり、個人所得は大幅な伸びが見込めない状況にあります。

予算の計上に当たっては、家計調査統計や失業率、課税状況調べの総所得金額の推移等を勘案して、総所得金額、所得控除額、調整控除額を見込み、所得割額を(A)の 30 億 987 万 3,000 円を見込んでおります。

次に、税制改正分として、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除見込額としまして、(イ)の 3,300 万円を見込んでおります。

恐れ入ります。単位の「円」が消えております。単位は千円でございます。その「円」がちょっと消えております。大変失礼いたしました。

これは平成 18 年末までに入居し、所得税の住宅借入金等特別税額控除を受けている方で、所得税から控除し切れなかった額がある場合は、翌年度の個人住民税の所得割額から控除するものです。個人住民税の対象者は 1,050 人、控除見込額は 5,500 万円で、個人市民税の控除率は 5 分の 3 となっていることから、3,300 万円を見込みました。

(ア)から(イ)を差し引き、(B)の 29 億 7,687 万 3,000 円を見込んでおります。

参考としまして、次のページに、平成 18 年度の税制改正分として試算額を掲載してございます。

次に、分離課税による所得割額でございますが、これは土地取引や土地等の所有者異動通知などを参考に見積もっております。

平成 19 年 11 月末現在の課税状況は、表の下から 2 行目、右の所得割額の欄になりますが、3,895 万 8,000 円となっております。20 年度当初予算では、これまでの過去の実績などから、19 年度よりも多少増加するものと見込み、平均税率を 3%見まして所得割額を(C)の 3,978 万 7,000 円を見込んでおります。

この結果、個人市民税の合計の予算額は 31 億 581 万 6,000 円となり、平成 19 年度当初予算比較では 2.7%の増となっております。

次に、29 ページをお願いします。

2 の、法人市民税でございます。

均等割額でございますが、平成 19 年度の申告法人数を参考に見込み、平成 20 年度は 1,193 法人、税額は(A)の 1 億 6,418 万円を見込んでおります。

法人税割額でございますが、同じく内閣府の月例経済報告では、「企業収益は改善に足踏みが見られ、生産や設備は緩やかに増加し、輸出は増加している」としてはいますが、一方、「サブプライム住宅ローン問題や原油価格の動向が、内外経済に与える影響等には留意する必要がある」としております。

平成 19 年度の各法人の申告状況を見ますと、業種間において企業収益の格差が見受けられ、依然として厳しい状況下にあると思われま。

市内の主要な法人の企業収益見込みについて、平成 19 年事業年度の確定申告や中間申告等からは、電気、ガス、水道業、不動産業、建設業が増益となり、一方、製造業、サービス業、金融保険業、卸小売業等が減益となっております。

これらの企業の決算状況を推測いたしまして、法人税割額を(B)の 3 億 7,891 万円を見込んでおります。

この結果、法人市民税の合計の予算額は 5 億 4,309 万円となり、平成 19 年度当初予算比較では 0.6%の減となっております。

次に、30 ページをお願いします。

3 の、固定資産税でございます。

初めに、土地でございます。この表は、地目別に地積、課税標準額の対前年度比較を行ったもので、平成 19 年度の数値は当初課税実績でございます。この課税実績数値をもとに平成 19 年 1 月から 12 月までの異動分を見込み、課税標準額を算出しております。

土地については、地目間での地積の変動はございますが、全体として課税地積にさほど変動はなく、課税標準額については、地価の下落等の影響を受け 2.3%の減少となっております。平成 18 年 7 月から 19 年 7 月 1 日までの地価の下落は、市内単純平均でマイナス 1.9%と依然として下落が続いているものの、前年度と比較すると下落幅の縮小傾向が見られます。地区では、商業地区でマイナス 1.1%、住宅地区でマイナス 2.0%、工場地区でマイナス 2.4%となっております。

平成 19 年度と比較いたしますと、純農地は地積 0.0%、課税標準額 0.1%の減で、道路、文化財用地などの買収事業によるもので、若干の減少となっております。

市街化区域農地につきましては、宅地への転用、公園用地の買収等に伴い、地積で 1.9%の減、課税標準額では負担調整等の影響で 5.8%の増加となる見込みでございます。

宅地につきましては、全体として開発等による宅地化が進み、地積で 0.3%増加しておりますが、課税標準額では地価の下落の影響で 1.7%減少する見込みでございます。

このうち小規模住宅用地については、地積で 1.4%増加し、課税標準額も地積の増加分と負担調整措置の影響により 1.7%増加する見込みで、一般住宅用地につきましても、地積で 0.1%増加し、課税標準額も小規模住宅用地と同様な理由から若干増加する見込みでございます。

非住宅用地につきましては、住宅用地内での変化により、地積で 1.1%減少し、課税標準額も地価の下落の影響により 3.2%減少する見込みでございます。

山林につきましては、平成 19 年度と同規模の地積、課税標準額でございます。

その他の地目につきましては、造成地が住宅用地となったことや、地価の下落もあり、地積で 0.5%減少し、課税標準額で 10.1%減少する見込みでございます。

全体といたしましては、公共用地などへの買収により、地積で若干減少し、課税標準額では地価の下落などの影響によりまして 2.3%減少することとなります。

以上、土地に係る税額は(A)の 11 億 4,102 万 3,000 円となりまして、平成 19 年度当初予算比較では 1.7%減となっております。

次に、家屋でございます。

次の 31 ページをお願いいたします。

家屋につきましては、平成 19 年度の概要調書の数値から、平成 19 年 1 月から 12 月までの新增築、滅失等の異動分を見込んだ、平成 20 年度総評価見込額をもとに課税標準額を算出しております。

木造家屋の減少分は 1 万 3,202 平方メートルで、平成 19 年度に比較しますと 1,400 平方メートル増加しております。併用住宅や共同住宅の滅失家屋が多く、平成 19 年度より床面積で 11.9%増、課税標準額で 8.6%の増加になっております。その下の減価分は、3 年に 1 度の評価がえによるもので、20 年度は該当ございません。それから、増加分に係る新增築家屋は、昨年に比べ増加しております。床面積で前年比 6.2%の増加、課税標準額で前年比 6.8%の増加となっております。木造家屋全体では、前年比床面積 2 万 1,832 平方メートル、1.3%増加し、課税標準額につきましても床面積の増加に伴い 4.2%、税額ベースで約 2,470 万円の増額と見込んでおります。

非木造家屋につきましては、減少家屋は 8,902 平方メートルを見込んでおります。前年と比較しますと床面積、課税標準額ともに減少しておりますが、これは前年の評価単価の高い建物の滅失があったことによるものでございます。その下の欄の減価分は木造家屋と同様でございます。増加分の床面積は 1 万 7,338 平方メートルで、そのうち専用住宅・共同住宅、これは 62 棟で約 1 万 280 平方メートル、店舗・事務所 12 棟で 3,987 平方メートル、工場・倉庫 15 棟で 2,947 平方メートル、病院 1 棟で 124 平方メートルとなっており、前年と比較し床面積で 3 万 489 平方メートルの減、63.7%の減少です。課税標準額では 21 億 7,848 万 3,000 円の減で、65.3%減少しております。これは、昨年のようにマンション、大型店舗等の建築物がなくなったことによるものでございます。非木造家屋全体では、床面積 8,436 平方メートル、0.7%増加し、課税標準額で 8 億 8,918 万 7,000 円、1.3%増、課税ベースでは約 1,240 万円の増額を見込んでおります。

その結果、木造、非木造に係る課税標準額は、課税標準の特例による減額分 4,989 万 6,000 円、これは労働金庫、信用金庫等が所有、使用する事務所、倉庫及び介護老人保健施設の特例でございます。これを差し引き、(ア)の 1,116 億 6,971 万 5,000 円を見込んでおります。

次に、新築住宅軽減等でございますが、恐れ入ります。説明の前に、大変申しわけございませんが、数値の訂正方をお願いいたします。

区分の欄で、上から2行目、平成19年度終了の右端に税額の欄がございます。その税額「2,135万6,000円」を「1,501万9,000円」に訂正をお願いいたしたいと思っております。申しわけございません。

それでは説明を続けさせていただきます。

新築住宅軽減は、平成19年度の総計から平成19年度終了分を差し引き、平成20年度開始分を加えますと、20年度総計として、表の右下になりますが、税額で6,000万1,000円が軽減になる見込みでございます。次に、減免でございますが、390万円を見込んでおります。これは主に国際観光ホテル整備法第3条の規定により「登録を受けた家屋の減免」で352万円、買収等の公共減免26万円でございます。新築住宅軽減等の税額は、(イ)の6,390万1,000円を見込んでおります。

その結果、家屋に係る税額は、(B)の14億8,448万円となり、平成19年度当初予算比較では3.2%の増となっております。

次に、32ページの、償却資産でございます。「設備投資は緩やかに増加している」としてありますが、地方の企業を取り巻く環境は依然厳しく、機械及び装置以外は平成19年度実績に比べ期待できないものがございます。平成19年度評価実績から各種類ごとの減価分及び過去の推移等を考慮し、課税標準額は平成19年度の1.0%の減を見込んでおります。償却資産に係る税額は(C)の6億5,686万4,000円となり、平成19年度当初予算比較では8.5%の増となっております。

この結果、固定資産税の予算額は、土地、家屋、償却資産の合計で32億8,236万7,000円となり、平成19年度当初予算と比較いたしますと2.4%増、7,797万3,000円の増額となっております。

次に、33ページをお願いします。

4、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。

交付金につきましては、15の関係省庁、地方公共団体が該当しております。平成20年度は一部用途廃止による減額及び価格の見直しにより増額となっているものなど、価格の増減があることから、交付金の額は4,569万9,000円を見込んでおります。

郵政公社納付金につきましては、民営化に伴いまして、対象資産は固定資産として株式会社ゆうちょ銀行に課税することとなるため、納付金の額をゼロ円としております。平成19年度当初予算比較で0.3%の増加となっております。

次に、5、軽自動車税でございます。平成19年11月末の登録台数をもとに算出しております。19年度と比較しまして原動機付自転車は台数で2.3%減少しておりますが、軽自動車及び小型特殊自動車の台数では497台、4.3%増加し、特に四輪乗用の自家用車は台数で613台、7.6%増加しております。全体といたしましては、登録台数で3.1%、453台増加し、税額で5.3%、395万5,000円の増加を見込んでおります。

この結果、軽自動車税の予算額は7,849万9,000円となり、平成19年度当初予算比較では7.3%、535万3,000円の増となっております。

次に、34ページをお願いいたします。

6、市たばこ税でございます。健康意識の高揚や公共施設、公共交通機関での禁煙など、喫煙場所が制限されております。それにより、たばこ離れが進んでおりますことから、売り渡し本数の減少傾向が続いております。平成20年度の見積りに当たりましては、前年の

売り渡し本数等の推移などを考慮しまして、平成 19 年度売り渡し本数見込みの 3.7%の減を見込み、市たばこ税の合計の予算額は 4 億 372 万 7,000 円、19 年度当初予算比較で 3.5%増を見込んでおります。

次に、35 ページ、7 の、都市計画税でございます。

土地でございますが、予算額の見積もりにつきましては、固定資産税と同様の傾向にあります。平成 19 年度と比較いたしますと、全体の地積ではほぼ同様ですが、課税標準額は地価の下落の影響を受け 1.7%の減少を見込んでおります。土地に係る税額は(A)の 3 億 3,803 万 9,000 円を見込んでおります。

次の 36 ページの、家屋でございます。固定資産税の家屋と同様の傾向でございます、木造家屋全体につきましては、床面積で 1.3%増、課税標準額で 4.2%の増を見込んでおります。

また、非木造家屋全体につきましては、床面積で 0.7%の増、課税標準額で 1.4%の増となっており、家屋に係る税額は(B)の 3 億 2,772 万 3,000 円を見込んでおります。

この結果、都市計画税の予算額は、土地、家屋の合計で 6 億 6,576 万 2,000 円となります。平成 19 年度当初予算と比較しますと 1.0%の増、677 万 6,000 円となっております。

なお、非木造家屋の表の下の欄の課税標準額の特例による減額につきましては、介護老人保健施設を除き固定資産税と同様でございます。

次に、大変申しわけございません。追加資料の平成 20 年度予算に係る滞納繰越見込額について御説明申し上げます。A4 の 1 枚物になります。

平成 20 年度予算に係る滞納繰越見込額、こういう表題がついております。

○中村委員長

ここで休憩いたします。再開は午後 4 時 25 分でございます。

午後 4 時 13 分 休憩

午後 4 時 25 分 開議

○中村委員長

再開いたします。

なお、部屋の中が暑いようですから、自由に上着を脱いでくださって結構でございます。よろしく申し上げます。

では、続けて説明をお願いします。

○菅野税務課参事

説明にお聞き苦しい点がございまして、大変申しわけありませんでした。

追加資料として、皆様に平成 20 年度予算に係る滞納繰越見込額、この A4 のチラシが行っていると思います。それをごらん願いたいと思います。

これは滞納繰り越しの予算見込額の資料でございます。

初めに、個人市民税でございますが、現年度分未納見込額といたしまして、平成 19 年度の調定額から未納額として 5,141 万 3,000 円を見込んでおります。

次に、滞納繰越分未納見込額としまして、これは平成 18 年度以前に係る未納額でございますが、9,007 万 8,000 円と見込み、さらに執行停止見込額 1,403 万 8,000 円を差し引きまして、未納額合計を 1 億 2,745 万 3,000 円と見込んでおります。この金額に収入見込率 20%を見まして、予算額 2,549 万円を見込んでおります。

以下、同様の見積もりをしまして法人市民税 94 万 2,000 円、固定資産税 2,641 万 5,000 円、軽自動車税 51 万 7,000 円、都市計画税 529 万 5,000 円の予算を見込んでおります。

次に、資料の 5、平成 20 年度多賀城市一般会計予算説明書（歳入編）でございます。

5 ページの、1 款市税 1 項市民税から、9 ページの、6 項都市計画税まで、ただいま資料で御説明いたしましたので省略させていただきます。

以上で市税の説明を終わらせていただきます。

- 2 款 地方譲与税

- 郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは 9 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目自動車重量譲与税で 1 億 2,300 万円を計上いたしております。地方財政計画の伸び率は 0.1%とされておりまして、前年度と同額を計上させていただいております。

次の、2 項 1 目地方道路譲与税でございますが、前年度と比較いたしまして 100 万円減の 4,200 万円を計上いたしております。これは地方財政計画上の伸び率に基づきまして、対前年度 2.4%の減を見込んだものでございます。

次の、3 項 1 目特別とん譲与税は、地方財政計画上の伸び率 9.7%に基づき、対前年度 20 万円増の 280 万円を計上しているものでございます。

- 3 款 利子割交付金

- 郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、3 款 1 項 1 目利子割交付金でございますが、対前年度 1,556 万 5,000 円増の 3,489 万 8,000 円を計上いたしております。これは宮城県から通知のあった見込額を計上しているものでございます。

- 4 款 配当割交付金

- 郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、4 款 1 項 1 目配当割交付金でございますが、対前年度 918 万 5,000 円増の 2,474 万 8,000 円を計上いたしております。これも宮城県からの見込み通知額を計上しているものでございます。

- 5 款 株式等譲渡所得割交付金

- 郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金につきましては、対前年度 686 万 4,000 円減の 1,329 万 1,000 円を計上いたしております。この交付金につきましても、宮城県から通知のあった見込額を計上しているものでございます。

- 6 款 地方消費税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、6 款 1 項 1 目地方消費税交付金でございますが、対前年度 2,000 万円減の 5 億 6,600 万円を計上いたしております。これにつきましても、宮城県から通知のあった見込額を計上しているものでありますが、宮城県における地方消費税の収入見込額の減少によるものでございます。

- 7 款 自動車取得税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金でございますが、対前年度 1,600 万円減の 7,400 万円を計上いたしております。これは地方財政計画上の伸び率に基づきまして、対前年度 17.5%の減を見込んだものでございます。

- 8 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、8 款 1 項 1 目国有提供施設等所在市町村助成交付金でございますが、昨年度と同額の 2,000 万円を計上いたしております。これは毎年、若干の変動がございますので、過去 3 力年の平均額を計上させていただいております。

- 9 款 地方特例交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、9 目 1 項 1 目地方特例交付金でございますが、6,300 万円を計上いたしております。児童手当拡充分につきましては、平成 18 年度及び平成 19 年度における児童手当の拡充分が、平成 20 年度におきましても引き続き措置されることとなっておりますので、前年度と同額を計上いたしております。

また、所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、平成 20 年度から適用される個人住民税における住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除による地方公共団体の減収補てん分が新たに創設されたもので、3,300 万円を見込んでおります。

次の、2 項 1 目特別交付金でございますが、定率減税の廃止に伴い、減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたことに伴う措置で、経過措置として平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 力年の間交付されるものでございます。

計上額につきましては、対前年度 2,760 万円減額の 1,800 万円を計上しておりますが、これは平成 19 年度の交付決定額と同額を見込んだものでございます。

なお、平成 19 年度の特別交付金につきましては、9 月補正予算において減額補正させていただいております。

- 10 款 地方交付税

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10款1項1目地方交付税でございますが、対前年度300万円減の27億200万円を計上いたしております。平成20年度の地方交付税につきましては、地方財政計画、前年度比1.3%の増額とされておりますが、これは平成20年度から創設される地方再生対策費に伴う増額分でございます。

本市の普通交付税につきましては、ただいま申し上げました地方再生対策費が基準財政需要額に算入されることに伴い、その分の増額が見込まれるものの、交付税措置されている一部の起債の償還が終了するなど、これを上回る減額が見込まれることから、前年度当初予算比300万円の減額となる見込みでございます。

また、特別交付税につきましては、前年度交付見込額と同額を計上いたしております。

なお、地方交付税の算出資料を議案関係資料9の19ページにお示しをしております。お手数でございますが、資料9の19ページをお開き願います。

平成20年度地方交付税算出資料でございますが、平成20年度予算と平成19年度交付額を比較したものでございます。ここでは、各項目の積算基礎や見積りの方等について御説明申し上げます。

初めに、基準財政需要額ですが、道路橋りょう費や公園費、小学校費、中学校費などの個別の費目について算定する個別算定経費、Aの欄につきましては、福祉関係経費を除く単位費用の減額に加えまして、平成4年度のごみ焼却施設に係る起債の償還終了などの影響によりまして、2.1%の減額を見込んでおります。

次の、包括算定経費、Bの欄につきましては、算定の簡素化などのため、平成19年度から導入されたものでございます。これはいわゆる新型交付税と呼ばれるものでございますが、人口や面積を基本に包括的に算定するもので、総務省の試算による伸び率2.5%の減額で見積もっております。

地方再生対策費、Cの欄につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、総務省の試算額を計上しているものでございます。

公債費、Dの欄では、平成16年度の臨時財政対策債の元金償還が開始となることから、1.5%の増を見込んでおります。

次に、基準財政収入額では、一般税、Hの欄、それから交付金等、Iの欄、譲与税等、Jの欄ともに、前年度実績額に対しまして当該年度の全国ベースでの伸び率を用いて算定するものが多いために、それぞれ地方財政計画における伸び率や、宮城県の試算指向により推定しているものでございます。

それから、臨時財政対策債振替相当額、Oの欄でございます。こちらは地方財政計画上の市町村分の伸び率6.3%の減で見積もっております。この臨時財政対策債振替相当額は、臨時財政対策債として借り入れることとなるものでございます。

以上の見積りにより、平成20年度の地方交付税を計上いたしております。

それでは、お手数でございますが、資料5の13ページにお戻り願いたいと思います。

● 11款 交通安全対策特別交付金

○武田道路課長

11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金は 1,500 万円の計上でございます。これは交通違反反則金に係る交付金でございます。前年度と同額を見込んでおります。

● 12 款 分担金及び負担金

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

12 款 1 項 1 目民生費負担金 1 億 9,323 万 1,000 円でございます。

1 節老人福祉費負担金で 170 万 4,000 円でございますが、これは養護老人ホーム入所に係る本人負担分でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費負担金で 1 億 9,152 万 7,000 円の計上でございます。

最初に、1 の、保育所入所児童保護者負担金 1 億 8,064 万 4,000 円でございますが、これは公立 6 保育所で延べ 4,596 人分、私立保育所 3 カ所で延べ 2,616 人分を見込んでございます。

次に、2 の、保育所入所児童保護者負担金過年度分で 10 万円を見込んでございます。

3 の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金 1,062 万円でございますが、6 学級分で延べ 3,720 人分を見込んでございます。

4 の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金過年度分で 1 万 2,000 円を見込んでございます。

5 の、児童入所施設入所者負担金 15 万 1,000 円でございますが、助産施設入所者 2 名分と母子生活支援施設入所者 1 名の 6 カ月分を見込んでございます。

● 13 款 使用料及び手数料

○内海総務部次長(兼)総務課長

13 款 1 項 1 目総務使用料でございます。対前年度 37 万 5,000 円増の 141 万 9,000 円を計上してございます。

1 節行政財産使用料は、庁舎の用地や建物などの行政財産の使用料でございます。電柱や自動販売機のほか、公益法人の駐車場使用に係るものでございます。前年とほぼ同額を計上してございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

2 節市民活動サポートセンター使用料 37 万 5,000 円ですが、これは本年 6 月に新たな施設としてサポートセンターを開館することから、使用料の推計が難しいため、これまで使われておりました生涯学習支援センターの使用料、平成 19 年度当初予算 10 カ月分を計上させていただきました。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

次のページをお開きください。

2 目民生使用料 212 万 6,000 円でございます。

1 節老人憩の家使用料 8,000 円は、12 件分を見込んでおります。

2 節行政財産使用料 1 万 8,000 円でございます。

まず、1 の、用地使用料 6,000 円は、市立保育所施設内の電柱 4 本分でございます。

2 の、建物使用料 1 万 2,000 円は、老人福祉センターに設置しております自動販売機の使用料でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節太陽の家利用料で 210 万円の計上でございます。これは健常児 35 人分でございます。

○武田道路課長

3 目土木使用料は 1 億 1,809 万 5,000 円の計上でございます。

1 節道路橋りょう使用料は 1,900 万円でございます。これは電力柱、電話柱等の道路占用者 56 名分でございます。

○佐藤施設課長

2 節公園使用料 13 万 3,000 円でございますが、電力柱、電話柱等の占用料でございます。

3 節住宅使用料 8,288 万 2,000 円でございますが、内訳は市営住宅使用料の現年度分が 8,170 万 4,000 円、滞納繰越分が 117 万 8,000 円でございます。

4 節行政財産使用料 28 万 3,000 円でございますが、内訳といたしまして、中財公園使用料 4 万 6,000 円は、プロパン貯蔵庫として貸し付けている使用料でございます。

また、用地使用料 23 万 7,000 円でございますが、市営住宅等使用料として、用地使用料として大代住宅駐車場の一部を、隣接の民間アパート経営者に駐車場として貸し付けている使用料等の 23 万 3,000 円と、下馬駐輪場等の電話柱分 4,000 円でございます。

5 節自転車等駐車場使用料 692 万 6,000 円でございますが、内訳としまして、自転車分使用料として 578 万 3,000 円、バイク分使用料として 114 万 3,000 円でございます。

6 節市営住宅駐車場使用料 887 万 1,000 円でございますが、山王住宅を除く 6 住宅の駐車場使用予定 270 台分について、1 台当たり月 2,700 円の使用料でございます。内訳は、現年度分が 874 万 8,000 円、滞納繰越分が 12 万 3,000 円でございます。

○伊藤生涯学習課長

4 目 1 節市民会館使用料で 3,200 万円の計上でございます。これは、これまでの実績をもとに、5 カ年の平均値に料金改定分と減免率の改定を加味して算出しております。

2 節公民館使用料で 609 万 7,000 円の計上でございます。これは中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館の 3 館分でございますが、これまでの実績をもとに計上しておりますが、山王地区公民館で 100 万円ほどの減になっておりますのは、体育館の利用中止によるものでございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、3 節行政財産使用料 81 万 5,000 円でございます。

1 の、用地使用料 18 万 6,000 円は、学校用地、史跡用地、山王地区公民館用地及び市立図書館用地に係る電柱等設置に係る使用料、次のページをお願いいたします。用地使用料は、総合体育館の電柱及び電話ボックス等の用地に係る使用料等でございます。

○伊藤生涯学習課長

それでは、2 の、建物使用料の 62 万 9,000 円でございますが、市民会館の厨房喫茶室及び自動販売機設置に係るものでございます。

○小林市民課長

2 項 1 目 1 節総務手数料 2,191 万 5,000 円の計上でございます。内訳といたしまして、戸籍手数料が 1 万 1,000 件で 552 万 7,000 円、住民票手数料が 3 万 8,225 件で 764 万 7,000 円を見込んでおります。

また、諸証明手数料で 874 万 1,000 円の計上でございますが、内訳といたしまして、諸証明手数料、印鑑証明等で 2 万 9,180 件の 589 万円です。税務証明が 1 万 2,770 件の 285 万 1,000 円の計上でございます。これらの件数は過去 3 年間の平均並びに現年度の推計値で積算してございます。

○菅野税務課参事

2 節税務手数料で 306 万 2,000 円を計上しております。督促手数料 100 万円、臨時運行許可手数料 206 万 2,000 円でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

2 目衛生手数料で 7,001 万 7,000 円の計上でございます。

1 節衛生手数料 203 万 7,000 円で、これは犬の新規登録 230 頭、あと狂犬病予防注射済票 2,450 頭分の交付手数料でございます。

2 節清掃手数料 6,798 万円。

まず、一般廃棄物処理業等許可手数料 6 万円、これは許可業者 6 件分の手数料でございます。

次の、廃棄物処理手数料 6,792 万円は、営業ごみ等の廃棄物処理手数料、これまでの実績での計上でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

2 項 3 目土木手数料で 2,000 円でございますが、これは優良住宅等認定手数料と都市計画証明手数料で、いずれも科目設定でございます。

● 14 款 国庫支出金

○小川こども福祉課長

19 ページをお願いします。

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金で 12 億 2,030 万 1,000 円。

1 節児童福祉費負担金で 3 億 9,240 万 6,000 円の計上でございます。

最初に、1の、保育所運営費負担金 7,396万 3,000円でございますが、これは私立3保育所の運営に係る国の負担分でございます。支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の2分の1相当額でございます。

次に、2の、児童手当負担金 2億 3,463万 2,000円でございますが、(1)の、被用者分で延べ1万 4,497人分、(2)の非被用者分で延べ 4,125人分、(3)の特例給付で延べ 317人分、(4)の被用者小学校修了前特例給付で延べ 4万 937人分、(5)の非被用者小学校修了前特例給付で延べ1万 3,973人分、合計で延べ7万 3,849人分を見込んで計上してございます。

3の、児童扶養手当負担金 8,269万 9,390円でございますが、全部支給対象児童で延べ3,617人分、一部支給対象児童で延べ 2,629人分、第2子、第3子加算対象児童で延べ3,359人分、合計 9,605人分、支給対象世帯数で申しますと 520世帯分を見込んでございます。

4の、児童入所施設措置費等国庫負担金 111万 2,000円でございますが、これは助産施設入所者負担金として2名分、母子生活支援施設入所者負担金として、1家族の6カ月分を見込んでございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節生活保護費負担金で6億 986万 7,000円の計上でございます。これは生活保護扶助費の国庫負担金でございます。

説明欄の100万円をマイナスしておりますのは、生活保護費返還金を雑入で取っておりますが、この100万円を基準額からマイナスしたものでございます。

3節特別障害者手当等負担金で1,758万 3,000円でございます。これは特別障害者手当等1,013名分の国庫負担金でございます。

○鈴木国保年金課長

4節保険基盤安定負担金 1,888万円は、国民健康保険に係るもので、保険者支援分の2分の1の補助分であります。

次のページをお願いいたします。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5節障害者福祉費負担金で1億 8,156万 5,000円の計上でございます。

1の、障害者自立支援給付費負担金 1億 5,186万 6,000円は、介護給付費及び訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の国庫負担金でございます。

2の、障害者医療費負担金で2,969万 9,000円は、更生医療給付費 326件分の国庫負担金でございます。前年度より2,565万 2,000円の増となっておりますが、これは歳出で説明いたしました。生活保護者の人口透析に係る医療費が、自立支援医療により給付することになったためでございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、2目1節中学校費負担金で、1の、安全・安心な学校づくり交付金 1,219万 5,000円でございます。これは多賀城中学校の技術家庭科棟の機能を校舎に移転するため、多賀城中学校校舎の大規模改造事業に係る交付金でございます。

○岡田健康課長

次の、衛生費国庫負担金でございますが、歳出でも御説明いたしましたが、平成 20 年度から老人保健法が全面改正され、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく負担金と健康増進法に基づく負担金に分かれたことによる廃目でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 項 1 目民生費国庫補助金で 2,384 万 6,000 円でございます。

1 節生活保護費補助金で 433 万 5,000 円の計上でございます。

1 の、セーフティネット支援対策等事業費補助金は、生活保護適正実施推進事業として、主に生活保護の事務に要する経費ですが、歳出で説明いたしましたが、業務効率化事務でのシステムの更新で 187 万 5,000 円、体制整備充実事業での面接相談員の雇用で 206 万円が主な増分で、10 分の 10 の補助金でございます。

○小川こども福祉課長

2 節児童福祉費補助金で 1,245 万 1,000 円の計上でございます。これは次世代育成支援対策交付金でございまして、ファミリーサポート事業を初め生後 4 カ月までの全戸訪問事業や育児支援家庭訪問事業、延長保育事業などの事業等に対して交付されるものでございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節障害者福祉費補助金で 706 万円でございます。

1 の、障害程度区分認定等事務費補助金で 30 万 3,000 円は、障害程度区分認定審査に係る国庫補助金でございます。

2 の、地域生活支援事業費補助金で 675 万 7,000 円でございますが、これは地域生活支援事業に対する定額の国庫補助金でございます。

○佐藤施設課長

2 目土木費国庫補助金は 2 億 583 万 5,000 円の計上でございます。

このうち、1 節都市計画費補助金は 7,325 万円でございます。

1 の、公園事業費補助金 1,900 万円でございますが、内訳といたしましては、中央公園整備事業の用地分事業費 3,300 万円の補助率 3 分の 1 で 1,100 万円、同じく施設整備分事業費 1,600 万円の補助率 2 分の 1 で 800 万円の計上でございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次のページをお願いいたします。

市街地再開発事業費等補助金は、事業費が 3,510 万円の補助率が 3 分の 1 で 1,170 万円、及び市の事務費が 60 万円の 3 分の 1 で 20 万円の合計 1,190 万円の計上でございます。

○武田道路課長

次の、3、地方道路整備臨時交付金は 4,235 万円でございます。

(1)都市計画道路高崎大代線は 3,300 万円でございます。これは都市計画道路高崎大代線道路改築事業でございまして、事業費 6,000 万円の 10 分の 5.5 の補助率で計上しております。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、多賀城駅周辺土地区画整理事業は、事業費が 1,700 万円の補助率 10 分の 5.5 で 935 万円の計上でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2 節住宅費補助金で 408 万 5,000 円でございます。

まず、1 の、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金で 332 万円、これにつきましては木造住宅耐震改修計画等支援事業の住宅建築物耐震改修等事業費補助金で 272 万円、1 件当たり 6 万 8,000 円で 40 件を見込んでおります。

次の、地域住宅交付金については、歳出で御説明しましたとおり、木造住宅耐震改修工事助成補助金で、1 件当たり 30 万円の 10 分の 4 の補助率で、5 件分、60 万円の計上でございます。

○佐藤施設課長

2 の、特定優良賃貸住宅供給促進事業補助金 76 万 5,000 円でございますが、これは特定優良賃貸住宅の家賃減額のための補助金で、国が 2 分の 1 を、県と市でおのおの 4 分の 1 を補助するものでございます。

○武田道路課長

3 節市町村道整備費補助金は 3,850 万円でございます。これは市道新田高崎線道路改築事業でございまして、事業費 7,000 万円の 10 分の 5.5 の補助率で計上してございます。

次に、4 節まちづくり交付金は 9,000 万円でございます。

(1)地方道事業費交付金は 8,040 万円でございます。これは高崎大代線ほか 1 線の道路改築事業費で、事業費 5,000 万円の 10 分の 4、2,000 万円と、それから留ヶ谷線道路改良事業で事業費 5,900 万円の 10 分の 4 の 2,360 万円、さらに大土手線道路改良事業で 200 万円の 10 分の 4 の 80 万円、城南一丁目 22 号線ほか 2 線の遊歩道整備事業で 2,000 万円の 10 分の 4 の 800 万円、清水沢多賀城線道路改良事業で事業費 7,000 万円の 10 分の 4 の 2,800 万円でございます。

○佐藤施設課長

(2)の、公園事業費交付金 640 万円でございますが、城南地区高平公園整備事業費 1,600 万円の 10 分の 4 でございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次のページをお願いいたします。

次に、土地区画整理事業費交付金は、事業費が 800 万円の補助率 10 分の 4 で 320 万円の計上でございます。

○中村委員長

ここで皆様方に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

引き続きお願いします。

○相沢学校教育課長

次に、3目教育費国庫補助金 2億 2,838万 9,000円でございます。

まず、1節小学校費補助金 84万 1,000円でございますが、1の、要保護児童就学援助費補助金は昨年と同額、2の、要保護児童医療費補助金の1万 6,000円は、昨年度より2万 9,000円の減でございます。

3の、特別支援教育児童就学奨励費補助金 56万円は、対象児童 34名分を見込んでおります。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、4の、理科教育振興費補助金 23万 4,000円ですが、小学校の理科備品の購入に係る補助金でございます。

○相沢学校教育課長

2節中学校費補助金 74万 1,000円でございます。

1の、要保護生徒就学援助費補助金 14万円は、昨年度より5万 6,000円の減。

2の、要保護生徒医療費補助金 6,000円は、昨年度より1万 5,000円の減額でございます。

3の、特別支援学級生徒就学奨励費補助金 48万 1,000円につきましては、対象生徒 18名分を見込んでおります。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、4の、理科教育振興費補助金 11万 4,000円ですが、中学校の理科備品の購入に係る補助金でございます。

次に、3節幼稚園費補助金 1,864万 1,000円ですが、これは幼稚園就園奨励費補助金で、調整率は73%を見込んでおります。

○佐藤文化財課長

4節社会教育費補助金で2億 816万 6,000円を計上いたしております。

内訳としまして、1の、史跡等購入費補助金で2億円でございます。これは特別史跡多賀城跡附寺跡の用地買い上げ等に係るもので、直接買い上げ事業として80%の補助率による補助金であります。

2の、国宝重要文化財等保存整備費補助金で816万 6,000円でございます。前年度対比で250万円の減額となっております。これは埋蔵文化財調査センター体験館の展示室整備事業の終了によるものであります。

事業の内容として、(1)の、指定文化財管理費で16万 6,000円、これは多賀城跡地内に所在する国有地の管理費に係る補助金であります。

次のページをお願いいたします。

(2)の、市内遺跡発掘調査等で 600 万円、これは埋蔵文化財緊急調査の経費及び出土物の保存処理に係る補助金であります。

(3)の、市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業費 200 万円は、調査データデジタル保管活用整備事業と出土品等の再整備事業に係る補助金であります。

○伊藤交通防災課長

次に、4 目総務費国庫補助金 1 節総合流域防災事業費補助金 40 万円でございますが、これは歳出で御説明申し上げましたが、平成 20 年度に作成を予定いたしております七北田川及び砂押川の洪水ハザードマップの作成に係る経費に対する国庫補助金でございます。

この総合流域防災事業につきましては、水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進することを目的とするものでありまして、平成 17 年に創設された制度でございます。

七北田川及び砂押川につきましては、平成 17 年にそれぞれ浸水指定区域が指定されておりまして、この総合流域防災事業の中で、市町村が行うハザードマップの作成に係る調査が補助対象とされておりまして、補助率は補助対象経費の 3 分の 1 でございます。

○小林市民課長

次に、3 項 1 目総務費委託金で 42 万 5,000 円の計上でございます。

これは、1 節総務管理費委託金で自衛官募集事務地方公共団体委託金として 3 万 9,000 円。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金で、外国人登録事務に係る委託金 38 万 6,000 円でございます。

○鈴木国保年金課長

2 目民生費委託金 1,258 万 9,000 円でございます。

まず、1 節基礎年金事務委託金 1,242 万 6,000 円は、年間平均被保険者 9,214 人に係るものであります。

2 節福祉年金事務委託金 1,000 円は、受給見込み者 10 人に係るものであります。

○小川こども福祉課長

3 節の 1 特別児童扶養手当支給事務委託金 16 万 2,000 円でございますが、これは特別児童扶養手当支給に係る申達事務における県委託金でございます。111 人分を見込んでございます。

● 15 款 県支出金

○小川こども福祉課長

次に、15 款 1 項 1 目民生費県負担金で 4 億 4,597 万 3,000 円。

1 節児童福祉費負担金で 1 億 6,752 万円の計上でございます。

最初に、1の、保育所運営費負担金 3,698万 1,000円でございますが、これは私立3保育所の運営に係る県の負担分でございます。支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の4分の1相当額でございます。

次に、2の、児童手当負担金 1億 2,998万 3,000円でございますが、(1)の被用者分で延べ1万 4,497人分、(2)の非被用者分で延べ 4,125人分。次のページをお願いいたします。(3)の被用者小学校修了前特例給付で延べ 4万 937人分、(4)の非被用者小学校修了前特例給付で 1万 3,973人分、合計で 7万 3,532人分を見込んでございます。

3の、児童入所施設措置費等県負担金 55万 6,000円でございますが、これは助産施設入所者負担金として 2名分、母子生活支援施設入所者負担金として 1家族の 6カ月分を見込んでございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節生活保護費負担金で 974万 3,000円でございます。これは在宅における保護をしていたものが、事情により病院等施設への入所等で居住地を失った方の保護費が、市費から県費負担となった 17人に係る県負担金でございます。

○鈴木国保年金課長

3節保険基盤安定負担金で 1億 7,728万 7,000円でございます。

(1)は、国民健康保険に係るもので、保険税軽減分の4分の3と保険者支援分の4分の1であります。

(2)は、後期高齢者医療制度に係るもので、低所得者軽減分と被用者保険被扶養者軽減分の4分の3であります。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金で 64万 1,000円でございますが、これは 2人分を見込んでございます。

5節障害者福祉費負担金で 9,078万 2,000円でございます。

1の、障害者自立支援給付費負担金で 7,593万 3,000円は、介護給付費及び訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の県負担金でございます。

2の、障害者医療費負担金で 1,484万 9,000円は、更生医療給付費 326件分の県負担金でございます。昨年からの増分は、国庫負担金での説明と同様、生活保護者の人工透析に係る医療費が自立支援医療により給付することになったためでございます。

○岡田健康課長

次の 31 ページをお願いいたします。

2目衛生費県負担金 385万 2,000円の計上でございます。前年度比で 460万 5,000円の減でございますが、これは国庫負担金でも御説明いたしましたけれども、老人保健事業として実施してまいりました基本健診等が、医療保険者に特定健診、特定保健指導の実施を義務づけられたことによる減額でございます。

また、それ以外の事業につきまして、健康増進法に基づく事業として実施することになりまして、その事業に対しての県負担金でございます。補助率は 3分の2でございます。

○伊藤交通防災課長

次に、2 項 1 目総務費県補助金の 2,580 万 2,000 円の計上でございます。

まず、1 節の石油貯蔵施設立地対策費補助金の 1、石油貯蔵施設立地対策等交付金 1,850 万円につきましては、新日本石油精製株式会社仙台製油所の石油貯蔵量に応じまして、石油コンビナート周辺市町に交付されるものでございます。

2 段目の消防費県負担金でございますが、前年度 200 万円計上いたしておりますが、これは 9.1 総合防災訓練に係る事業を終了したことにより廃目でございます。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

土地利用規制等対策費補助金 10 万 1,000 円でございますが、土地取引届事務費に係る交付金でございます。

次の、3 節市町村振興総合補助金 450 万 1,000 円でございます。前年度に比べまして 235 万 1,000 円の減額となっております。これは乳幼児医療費市町村事務費及び障害児保育事業の二つの事業が、補助対象事業から対象外となりまして、新年度におきましては市町村交通安全対策推進事業等 7 事業を計上したものでございます。

○伊藤交通防災課長

4 節総合流域防災事業費補助金の 40 万円でございますが、これは先ほど国庫補助金でも御説明申し上げましたが、平成 20 年度に作成を予定いたしております七北田川、砂押川の洪水ハザードマップ作成に係る経費に対する県補助金でございます。補助率は国庫補助基本額の 3 分の 1 でございます。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

次に、5 節バス運行維持対策費補助金 230 万円でございますが、宮城県バス運行維持対策費補助金交付要綱の改正によりまして、東部線、七ヶ浜循環線が補助対象路線になったことに伴う補助金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目民生費県補助金で 1 億 5,182 万 8,000 円の計上でございます。

1 節社会福祉費補助金で 5 万 2,000 円でございます。これは民生委員推薦会 1 回分の委員報酬に係る補助金でございます。

2 節身体障害者福祉費補助金で 22 万 4,000 円でございます。これは障害者相談員設置事業補助金で、相談員 8 人分の県補助金でございます。

3 節知的障害者福祉費補助金で 160 万 5,000 円でございます。これは重度の知的障害者の通所施設に対しての 7 人分の特別処遇加算費の補助金で、昨年度より 4 人増となっております。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

4 節老人福祉費補助金で 231 万 6,000 円でございます。

まず、1、高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業補助金 173 万 7,000 円で、内訳は老人クラブ助成事業補助金で 155 万 2,000 円、家族介護支援レスパイト事業で 18 万 5,000 円でございます。補助率は記載のとおりでございます。

2、介護保険施行時ホームヘルプ利用の低所得者経過措置費、次のページをお開きください。
補助金 3万 3,000 円でございます。

3、介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費補助金 54万 6,000 円でございます。

○小川こども福祉課長

5 節児童福祉費補助金で 1 億 1,389 万 7,000 円の計上でございます。

1 の、放課後児童対策事業費補助金 748 万 4,000 円でございますが、これは留守家庭児童学級 6 施設に係る補助金でございます。この補助金は、利用児童数が 71 人以上、36 人以上、20 人以上、それから 10 人以上 20 人未満により、補助基準額に違いがございます。平成 20 年度は 71 人以上を 3 施設、36 人以上 2 施設、20 人以上を 1 施設と見込んでおります。

なお、県より補助対象となる放課後児童クラブが大幅に増加が見込まれるため、これまでの補助基準額を 7 割程度にする旨通知があったことから、補助基準額に 0.7 を乗じた額で計上しております。

○鈴木国保年金課長

次の、2、乳幼児医療費補助金 4,167 万 1,000 円でございます。

(1)は医療費、(2)は助成事業に係る補助金で、それぞれ 2 分の 1 の補助分であります。

3、心身障害者医療費補助金 5,134 万 6,000 円と 4、母子・父子家庭医療費補助金 845 万 4,000 円も医療費助成に係る 2 分の 1 の補助分であります。

○小川こども福祉課長

5 の、地域子育て支援センター事業費補助金 494 万 2,000 円でございますが、これは子育てサポートセンターの運営に係る補助金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6 節障害者福祉費補助金で 3,361 万 6,000 円の計上でございます。

1 の、地域生活支援事業費補助金の 337 万 8,000 円は、国庫補助金の 2 分の 1 の県補助金でございます。

2 の、障害者自立支援特別対策事業費補助金の 3,023 万 8,000 円でございますが、これは歳出の障害者自立支援給付費で御説明いたしました福祉サービスシステム借上料の 226 万 6,000 円、オストメイト対応トイレほか視覚障害者等備品で 206 万 6,720 円、次のページをお願いいたします。コスモスホール改修で障害者自立支援基盤整備事業 2,000 万円、通所サービスで 337 万 5,698 円、事業所における激変緩和として事業運営円滑化事業 252 万 9,750 円の県補助金でございます。

7 節在宅福祉事業費補助金で 11 万 8,000 円の計上でございます。これは難病患者の日常生活用具費 1 件分の補助金でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

3 目 1 節農業費補助金 150 万 2,000 円でございます。

1 の、農業委員会交付金 147 万 2,000 円ですが、これは農業委員の報酬、事務局職員設置等の事務に対します補助でございます。

2 の、農業災害対策資金利子補給補助金の 3 万円ですが、これは平成 15 年の異常気象に伴う融資に対する県からの利子補給分でございます。

○佐藤施設課長

2 節自然環境保全奨励補助金 8 万 7,000 円でございますが、これは県の自然環境保全条例に基づく固定資産税課税免除相当分でございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、4 目土木費県補助金 834 万 2,000 円の計上でございます。

まず、1 節都市計画費補助金といたしまして、市街地再開発事業費等補助金につきましては、事業費の 6 分の 1 で 585 万円の計上でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2 節住宅費補助金 249 万 2,000 円でございます。

1 の、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業費補助金は、1 件当たり 3 万 4,000 円で 40 件、136 万円を計上しております。

2 の、みやぎ避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業費補助金につきましては、1 件当たり 15 万円の 5 件で 75 万円を計上しております。

○佐藤施設課長

3 の、特定優良賃貸住宅供給促進事業補助金 38 万 2,000 円は、14 款国庫支出金でも御説明いたしましたが、特定優良賃貸住宅の家賃減額のための補助金で、県が 4 分の 1 を補助するものでございます。

○佐藤文化財課長

5 目教育費県補助金は、1 節社会教育費補助金で 1,153 万 3,000 円の計上でございます。

内訳としまして、1 の、史跡等購入費補助金で 800 万円でございます。ここでは県の補助金交付要綱による限度額であります。

次のページをお願いいたします。

2 の、文化財保護補助金は 240 万円でございます。前年度対比で 180 万円の減額であります。これは体験館の展示室整備事業の終了と県費補助金の補助率の引き下げによるものであります。

事業内容としまして、(1)の、市内遺跡発掘調査等で 180 万円、これは埋蔵文化財緊急調査の経費及び出土物の保存処理に係る県補助金であります。

(2)の、市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業で 60 万円、これは調査データデジタル保管活用整備事業と出土品等の再整備事業に係る県補助金であります。

○伊藤生涯学習課長

次に、3の、宮城県放課後子どもプラン推進事業費補助金で113万3,000円の計上でございます。これは歳出で申しあげました放課後子供教室開催に係る県からの補助金でございます。補助率は3分の2でございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

3項1目総務費委託金で1億4,300万円の計上でございます。

1節総務管理費委託金494万2,000円の計上ですが、1の、県政だより配布委託金245万8,000円は、県政だより配布に係る手数料、事務費の委託金でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

次に、2の、宮城県移譲事務交付金238万8,000円、それから3の、宮城県経由処理交付金9万6,000円でございますけれども、これはそれぞれ移譲事務に係る交付金、経由処理に係る交付金でございます。該当事務の処理数、単価等によりそれぞれ増減が出てございます。

○永澤納税課長

2節徴税費委託金1億3,163万円は、県民税に係る徴収委託金で、前年度より1,404万9,000円の増でございます。内容は、納付義務者数の増及び歳出で説明いたしました税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置によるものでございます。

○齋藤選挙管理委員会事務局長

3節選挙費委託金につきましては107万5,000円を計上してございます。内容は、説明欄記載のとおりでございます。主なものとしては、海区漁業調整委員会委員選挙に係る委託金でございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

4節統計調査費委託金535万3,000円は、統計調査員確保対策事業に係る交付金及び工業統計調査ほか各種統計調査に係る委託金でございます。

○佐藤文化財課長

2目教育費委託金は、1節社会教育費委託金で16万9,000円の計上でございます。前年度対比で1万1,000円の増額となっております。これは宮城県の文化財保護条例等に基づき、市町村が処理する経由事務に要する経費について、県から交付される委託金であります。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、衛生費委託金、これは市町村振興総合補助金の統合のために廃目でございます。

● 16款 財産収入

○内海総務部次長(兼)総務課長

16款1項1目財産貸付収入でございますが、4,707万6,000円を計上してございます。

1節土地建物貸付収入のうち、土地貸付収入733万6,000円でございますけれども、貸付物件につきましては前年と同じであります。路線価が下がっているため60万7,000円の減となっております。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

(2)の、のぞみ園用地内電柱でございますが、東北電力の電力柱 1 本分でございます。

(3)の、太陽の家用地内電柱でございますが、東北電力の電力柱 3 本分でございます。

○武田道路課長

(4)の、公衆用道路等土地貸付収入は 450 万円でございます。これは公衆用道路等の貸付者 54 名分でございます。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

(5)多賀城苑土地貸付収入 1,523 万 5,000 円でございますが、これは千賀の浦福祉会に対する貸付料でございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次の、事業用地貸付収入 2,000 万円は、前年同様、連続立体交差事業の工事に伴いまして、作業ヤード用地として県に貸し出しすることによる収入でございます。

○郷家市長公室長補佐(財政経営担当)

次の 2 目利子及び配当金でございますが、1,240 万 9,000 円で、前年度に比較いたしまして 235 万 3,000 円の増額で計上いたしております。

これは、説明欄記載の 1、財政調整基金から 7、土地開発基金までの七つの基金から生じる利子でございます。歳出で御説明を申し上げました各基金への利子積み立て額と符合するものでございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

2 項 1 目 1 節土地売払収入でございますが、1,344 万 4,000 円を計上させていただいております。

(1)の、土地売払収入につきましては 344 万 4,000 円を計上しております。これは東田中二丁目、通称志引山の売り払いを見込んでいるものでございます。

○武田道路課長

次に、(2)の、土地売払収入は 1,000 万円でございます。これは道路残地等の売払収入を見込んでございます。

○大友会計課長

次のページをお願いいたします。

2 目 1 節物品売払収入につきましては科目設定でございます。

○佐藤施設課長

3 目 1 節生産物売払収入 10 万円でございますが、花ショウブ売払収入で、アヤメの株を植えかえる際に発生する余剰株を売却するものでございます。

● 17 款 寄附金

○内海総務部次長(兼)総務課長

17 款 1 項 1 目一般寄附金でございますが、科目設定でございます。

● 18 款 繰入金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金でございますが、対前年度比 1 億 3,536 万 9,000 円増の 8 億 2,784 万 6,000 円の計上でございます。

繰り入れ後の基金残高は 2 億 6,714 万 9,000 円となるものでございます。

次の、2 目市債管理基金繰入金でございますが、科目設定のみといたしております。これは、国の景気対策や財源不足の手当てとして、昭和 53 年度から昭和 62 年度までに発行された財源対策債及び臨時財政特例債の償還元金相当額が、平成元年度から平成 4 年度までの期間に一括して交付税に算入され、配分されたものでございます。国からは、交付税に算入された額につきましては、市債管理基金に積み立てて、対象となる財源対策債と臨時財政対策債の償還財源とすることが指導されております。

本市におきましても、対象となった財源対策債等の償還財源として、平成 5 年度からルール分として毎年度繰り入れを行ってまいりましたが、19 年度におきまして、当該起債の償還が終了したことにより、今年度は基金の繰り入れを行っていないものでございます。

なお、基金の残高は 2,352 万 5,000 円でございます。

次の、3 目史跡のまち基金繰入金で 145 万 9,000 円の計上でございます。説明欄記載の各事業に充当いたしますが、多賀城駅周辺土地地区画整理事業の補助事業の縮小に伴い、減額となっております。

これによりまして、繰り入れ後の基金残高は 9 億 7,922 万 4,000 円となるものでございます。

次に、4 目長寿社会対策基金繰入金で 5,555 万 7,000 円の計上でございます。これにつきましても、説明欄記載の各事業に充当するものでございまして、繰り入れ後の基金残高は 8,368 万 2,000 円となるものでございます。

5 目、生涯学習推進基金繰入金につきまして、果実運用型の基金でございますが、科目設定のみとさせていただきます。

基金残高は 2 億 740 万 3,000 円となっております。

次のページをお願いいたします。

6 目教育施設及び文化施設管理基金繰入金で 4,974 万 1,000 円を計上いたしております。説明欄記載の各事業に充当させていただきますが、多賀城小学校校舎改築事業の完了に伴いまして、大幅な減額となっております。

なお、基金繰り入れ後の残高は 8 億 9,683 万 4,000 円となるものでございます。

7 目土地開発基金繰入金でございますが、科目設定のみといたしております。

なお、土地開発基金の現金残高は 14 億 5,757 万 9,000 円となるものでございます。

次の、2 項 1 目国民健康保険特別会計繰入金、それから、2 目老人保健特別会計繰入金、3 目、介護保険特別会計繰入金及び 4 目後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、それぞれ科目の設定でございます。

● 19 款 繰越金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、19 款 1 項 1 目繰越金で、前年度の繰り越し剰余金の実績を踏まえまして、2,000 万円を計上させていただいております。

● 20 款 諸収入

○永澤納税課長

20 款 1 項 1 目延滞金は、昨年同額の 200 万円を計上しております。

2 目加算金は科目設定でございます。

○大友会計課長

2 項 1 目 1 節市預金利子ですが、歳計現金、歳計外現金の利子として 170 万円増の 200 万円を計上したものでございます。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

3 項 1 目 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入 2,038 万 4,000 円でございますが、平成 12 年度に貸し付けを行いました 2 件及び平成 17 年度に貸し付けを行いました 1 件の合計 3 件につきまして、それぞれの医療法人からのいわゆるふるさと融資に係る元金償還の合計額でございます。

○高倉商工観光課長

次のページをお開きください。

2 目労働費貸付金元利収入 4,500 万円ですが、1 節の、勤労者生活安定資金元金収入として 1,500 万円であります。これは東北労働金庫への貸付金収入であります。

2 節の、勤労者福祉一般貸付金元金収入は 3,000 万円であります。これも東北労働金庫への貸付金元金収入であります。

3 目商工費貸付金元利収入 1 億円ですが、これは中小企業振興資金元利収入で、中小企業振興資金と小口資金の市内金融機関への貸付金元金収入であります。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 項 1 目 1 節農業費受託事業収入 27 万円で、農業者年金基金業務受託費でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2 目 1 節土木費受託事業収入で、砂押川堤防等除草業務受託として 370 万 5,000 円を計上しております。

○佐藤文化財課長

3目教育費受託事業収入は、1節社会教育費受託事業収入として2,151万3,000円を計上いたしております。

1の、埋蔵文化財発掘調査受託で2,104万3,000円であります。これは発掘調査に係る受託事業収入であります。

○伊藤生涯学習課長

2の、家庭教育支援総合推進事業受託として47万円でございます。これは宮城地域家庭教育推進協議会からの受託に係るものでございます。

○菅野税務課参事

5項1目1節弁償金でございます。1,000円で、原動機付自転車標識のき損等に係る弁償金でございます。

○佐藤文化財課長

2目過年度収入は、1節県費過年度収入として3万8,000円を計上いたしております。これは平成18年度における宮城県教育委員会経由処理交付金の精算確定に伴う収入であります。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

2節過年度収入につきましては、科目設定でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

3目雑入1節総務管理経費負担金635万3,000円の計上でございます。

1の、電子計算機利用者負担金90万円につきましては、水道事業からのホストマシンほか電子計算設備の利用者負担金でございます。平成19年10月に上水道部の新しいシステムが稼働したことによりまして、減額となっております。

次の、2の(1)総務管理経費負担金396万円につきましては、企業会計に属する事務処理につきまして、事務の効率化を図るため、一般会計側で共同処理を行うこととなります職員給与計算等の人事管理業務、会計事務等の事務経費につきまして、おのおのの業務量に案分しまして、水道事業会計に負担金を求めるものでございます。

○大友会計課長

次に、(2)の一部事務組合管理経費負担金149万3,000円ですが、これは多賀城市の会計課が宮城東部衛生処理組合の出納事務を行っているわけですが、これに係る実費費用を宮城東部衛生処理組合が負担することになったことから、これを受け入れるものでございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節福祉施設利用者負担金等で778万5,000円でございます。

1の、保育所職員給食費実費徴収金392万1,000円でございますが、職員延べ1,032人分の延べ2万640食を見込んでございます。

2の、時間延長保育サービス事業利用者負担金 351 万円でございますが、公立 6 保育所で延べ 1,380 人分、私立 3 保育所で延べ 960 人分、9 施設合計で延べ 2,340 人分を見込んで計上してございます。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

次のページをお開きください。

3、軽度生活援助事業利用者負担金 31 万 3,000 円で、これは 60 人分の利用者負担金でございます。

4、家族介護支援レスパイト事業利用者負担金 4 万円でございますが、70 日分の利用者負担金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5の、身障施設入所者負担金（過年度分）につきましては、科目設定でございます。

○岡田健康課長

3 節生活習慣病予防対策実費徴収金 1,330 万円の計上でございます。

これは、説明欄 1、胃がん検診から 9 の、健康診査までの検診受診者 9,900 人分の実費徴収を見込んでございます。

○相沢学校教育課長

次のページをお開き願います。

4 節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金 255 万 4,000 円でございます。保育所児童分として 12 万 2,000 円、小中学校児童・生徒分として 243 万 2,000 円で、これはそれぞれの保護者負担分でございます。

次の、5 節学校給食費実費徴収金でございますが、2 億 6,154 万 3,000 円を計上しております。現年度分として 2 億 5,970 万 5,000 円、過年度分として 183 万 8,000 円を見込んでおります。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

6 節公園墓地使用許可譲渡料 650 万円で、前年度と同じ 10 区画の譲渡を予定しております。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節雑入でございますが、全体で 6,170 万 6,000 円を計上いたしております。

これにつきましては、説明欄記載のとおり、1、町誌・市誌等売払から、次のページ、28、宮城県後期高齢者医療広域連合健診負担金まで、それぞれの収入を計上しております。

なお、これらのうち、新規で主なものについて御説明を申し上げます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

26 番目の、多賀城駅前公園整備事業公共施設管理者負担金でございますけれども、これは土地区画整理法第 120 条の規定によりまして、区画整理事業により設置される公園について、施設管理者である施設課からの負担金を求めるものでございます。

○岡田健康課長

28番目の、宮城県後期高齢者医療広域連合健診負担金でございますが、平成20年度から特定健診が医療保険者ごとに実施されることにより、75歳以上の方については、宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、市が実施することに伴いまして受ける経費負担金でございます。

○永澤納税課長

4目滞納処分費は科目設定でございます。

● 21款 市債

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、21款1項1目民生債で1,280万円の計上でございます。これは桜木保育所及び鶴ヶ谷児童館の耐震改修事業に充当するものでございます。

説明欄の、(1)が桜木保育所で事業費1,262万円、(2)が鶴ヶ谷児童館の分でございます。事業費が354万4,000円でございます。それぞれ事業費に対する起債充当率が80%となっております。その金額が起債額となるものでございます。

次に、2目土木債で1億9,630万円の計上でございます。

1節都市計画債9,510万円でございますが、説明欄1の、街路事業債5,830万円につきましては、仙石線連続立体交差事業の国庫補助事業分に係る、宮城県への負担金1億600万円に対しての起債充当率55%の額となっております。

2の、公園事業債で3,250万円の計上でございますが、(1)の、加瀬沼公園建設事業負担金330万円につきましては、加瀬沼公園建設事業に対する宮城県への負担金370万円に対する起債充当率90%の額でございます。

(2)の、中央公園整備事業債2,700万円は、事業費4,900万円から国庫補助金1,900万円を除いた地方負担分の3,000万円に対する起債充当率90%の額でございます。

(3)国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金220万円につきましては、国への負担金250万円に対して起債充当率90%の額となっております。

次のページをお願いいたします。

3の、市街地再開発事業債で430万円の計上は、多賀城駅北地区市街地再開発事業補助金に充当するものでございます。補助対象となる再開発株式会社の事業費は3,510万円でございます。この3分の1を再開発株式会社が、また、3分の1を国が、残りの3分の1を6分の1ずつ県と市が負担することになります。市の負担額となる6分の1、585万円の75%の充当率430万円が起債額となるものでございます。

次に、2節まちづくり交付金事業債で1億120万円の計上でございます。これは説明欄記載の各事業に係るものでございまして、いずれも国庫負担率が40%、10分の4でございます。残りの地方負担分に対して起債充当率75%の額となっております。

なお、各事業ごとの事業費と交付金額につきましては、24ページに記載したとおりでございますので、後ほど御参照願いたいと思います。

3目教育債でございますが、2,160万円の計上でございます。これは多賀城中学校校舎耐震補強事業に充当するものでございまして、補助対象事業費から補助率3分の1の交付金を差し引いた地方負担額に対しまして、起債充当率が90%となっているものでございます。

なお、多賀城小学校校舎改築事業の完了に伴いまして、対前年度3億670万円の大幅な減額となっております。

4目臨時財政対策債で対前年度3,370万円減の5億2,170万円を計上いたしております。これは地方財政計画上の伸び率に基づきまして、市町村分の伸び率対前年度6.3%の減を見込んだものでございます。

次に、5目借換債で1億810万円の計上でございます。内容につきましては、先ほど歳出の公債費で御説明申し上げましたとおり、公的資金補償金免除繰上償還に係る財源として償還額と同額を民間金融機関から借り入れるものでございます。

最後に、資料4の7ページをごらんいただきたいと思います。

第3表の地方債でございます。

ただいま市債で御説明申し上げました各種起債は、借換債を含めて8種類、総額8億6,050万円の借入れを見込むものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従来のとおりでございます。

なお、起債残高の年度間の推移につきましては、資料7の226ページ、一番最後のページでございます。こちらに記載をしております。こちらは起債残高の年度間の推移の表となっております。

また、特別説明資料にも起債残高、それからプライマリーバランスの算定について記載しておりましたので、なお御参考に願いたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○中村委員長

以上で歳入の説明を終わります。

○中村委員長

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中村委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る2月28日は、午前10時から特別委員会を開きます。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後5時46分 延会

予算特別委員会

委員長 中村 善吉